

平成26年度研究報告書

市区町村児童家庭相談における 人材育成モデルについての研究

(第1報)

研究代表者 宮島 清 (日本社会事業大学専門職大学院)
共同研究者 増沢 高 (子どもの虹情報研修センター)
小出太美夫 (子どもの虹情報研修センター)
山崎 由美 (横浜市子ども青少年局)
荒木 麻子 (横浜市子ども青少年局)

社会福祉法人 横浜博萌会

子どもの虹情報研修センター

(日本虐待・思春期問題情報研修センター)

平成26年度研究報告書

市区町村児童家庭相談における
人材育成モデルについての研究

(第1報)

子どもの虹情報研修センター

目 次

1. 目的	1
2. 方法	2
3. 結果と考察	11
<付属資料>	33

1. 目的

平成16年度の児童福祉法の改正で、それまで児童相談所の役割であった児童家庭相談を一義的に市町村が担うこととなった。これにより、児童虐待の未然防止や早期発見とそれへの対応についても市町村が積極的に関わることが求められるようになった。さらに虐待を受けた子どもと家族への支援についても、市町村が中心的な役割を担うこととなった。そのための支援ネットワークとして、要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）の設置が義務付けられ、市区町村の担当部署は、この協議会の事務局として、個別ケース会議やケースの進行管理をリードし、支援の中心的役割を担うことが求められた。しかし平成16年度の法改正から10年以上経た現在、要対協は概ね全ての市区町村に設置されたものの、ほとんどの市区町村において、求められる役割を担うために必要な人材配置や実践力の獲得がなされているとは言い難い状況にある。

市区町村が、求められる役割を果たすためには、子どもと家族の暮らしの全体に目を向け、課題となる事柄の背景を理解し、その解決に向けた支援方針を検討できる包括的なアセスメントを行える力が必要となる。そして、この「包括的アセスメント」を適切に展開するためには、事例毎のカンファレンスが適宜、且つ、適切に行われ、支援方針が合意された後にも、これに基づく支援の実施状況がモニタリングされ、アセスメントと支援が常に見直し続けられることが重要となる。

また、要対協は、多職種多機関の協働による実践を担保し、これを促進させるための場であることに意義がある。そしてこの協働を有機的に機能させるための重要な役割を担うのが、調整機関とその実務を担う職員、すなわちコーディネーターである。しかし、残念ながら、現状では、自機関の置かれた状況や果たすべき役割や機能（実践のポジショニング）を俯瞰的に理解すること、包括的アセスメントを行うこと、カンファレンスを実施すること、また、進行管理や多機関協働のコーディネートを行うことなどについて、十分な力を備えている市区町村はいまだ多くないと言わざるをえない。

本研究は、横浜市と子どもの虹研修センターとの協同研究である。具体的には、横浜市各区の児童虐待に携わる職員を対象としたモデル研修を実施し、これを評価することを通して、これまで記してきたような実践力を育成するための研修のあり方を検討し、実践的且つ効果的なトレーニングの方法を見出すことが目標である。本研究は3か年計画で実施し、以下の事項を順次取り扱う予定である。

1. 「包括的アセスメント」力の向上を目的とした研修のあり方
2. カンファレンスの質的向上を目的とした研修のあり方
3. 児童虐待ケースに対応するための市区町村のコーディネート力向上を目的とした研修のあり方

なお、本年度の研究は、1. 「包括的アセスメント」力の向上を目的とした研修のあり方について検討し、効果的なトレーニングのあり方を提示することを目的とする。

支援方針は、理解・解釈を踏まえて検討しなくてはならない。支援方針は長期的な方針と、それを実現するための短期（数ヵ月単位）の具体的な援助方針に分かれる。長期的な方針は、子どもの回復と育ち、および家族の再生を図るために解決すべき課題や目標である。短期の具体的な支援方針とは、長期の方針を達成するための具体的な手立てを設定することである。その例としては、子どもの居場所をどこにどのように設定するか、子どもの問題行動や症状に対してどのように対応するか、虐待行為にいたりそうな場面をどう把握し対応するか、保護者の居場所をどこにどのように設定するか、経済的支援をどう行うか、家庭訪問をどのように行うか、家事支援として誰が何を行うか、グループ活動や治療教育的プログラムの提供、親子関係調整をはかるための親子活動の提供、家族へのカウンセリングを誰がどこで行うか、親子関係修正プログラムの提供等が考えられ、その子どもと家族にとって必要な手立てを見出していく作業となる。

アセスメントは常に仮説である。支援者の対応に対する保護者や子どもの反応（支援提供の提案に対する拒否、家庭訪問をしたら玩具が全くなかった、保育園に入園したら5歳児なのに他の子どもと全くかかわらないなど）は、ケースを理解する上で重要な情報として新たに加えられ、ケース理解を深める契機となる（図1の回路1）。個別ケースカンファレンスを行い、こうしたそれぞれが持ちえた情報を定期的集約し、支援方針の評価と見直しを常に図っていく（図1の回路2）ことで、支援は有効に展開していく。

2-2. 包括的アセスメント力の向上を目指したトレーニングの企画と実施

包括的なアセスメントについて学び、その力を高めるために、上述したようにアセスメントを構成する要素を3つに分割し、さらにそれぞれの要素を構成する内容をいくつか分割し、それぞれワークを行いながら研修を進めていく方法をとった。それは、多角的総合的な視点が必要な「包括的アセスメント」を細かく分割することによって、一つひとつの作業が取り組みやすくなると思ったからである。具体的には、「包括的アセスメント」の要素を構成する「情報の把握」「ケースの理解、解釈」「支援方針の設定」の3要素に対して、要素ごとにワークシート（資料1～8）を作成し、それを用いて自分の担当する事例をシートに落とし込みながらトレーニングを進めることを基本とした演習を実施することとした。

研修名は「横浜市児童虐待対応専門研修」として横浜市が参加を募った。研修対象は区（全18区）で児童虐待に携わる職員とし、具体的には福祉職と保健師が参加対象の中心となった。

研修は全4回で、第1回と第2回および第4回はそれぞれ2つのプログラムを設定した。第3回のみ1つのプログラムで、この回は物語についての映像資料を視聴し、登場人物とその家族についてアセスメントするといった内容で、時間を要する研修であったため1プログラムとした。第2回と第3回の間には、各参加者がOJTとして行う課題を設定した。それは第2回までの学びを踏まえて、各自が担当している事例をまとめる課題である。研修全4回の構造と流れをまとめると、図2のようになる。

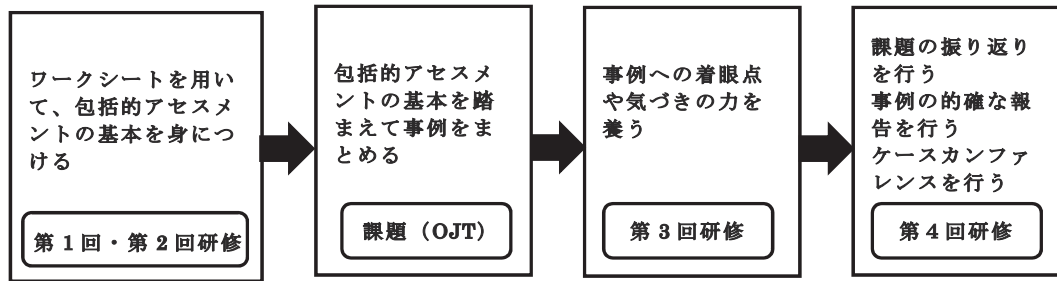


図2 研修会の構造と流れのイメージ

2-3. 研修プログラムおよび参加者数

各回、各区から2名から4名の参加とし、可能な限りすべての回の参加を求めたが、業務の関係上、すべてに参加することが困難なため、各区がチームとして参加し、毎回必ずチームの中のいずれかの職員が参加し、研修終了後には参加者が同区内の他の職員に内容を伝達してもらう方法をとった。参加者は、各回約40名程度であった。

各回の研修プログラムについては表1に、研修形態とタイトル、研修の具体的な内容、使用したワークシート（資料1から）、参加人数を示す。

表1 研修プログラム

研修形態とタイトル	研修の内容	使用したワークシート	参加人数
所要時間 研修のねらい 講義 包括的アセスメントについて 1時間 <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントの意義を理解する ・アセスメントの流れを理解する ・必要な情報を理解する ・情報把握の手立てを理解する 	「包括的アセスメント」について、情報の把握、情報に基づいた理解(課題に整理)、理解に基づいた支援方針の設定の3つの要素とその関係や具体的なアセスメントの流れ(図1)について説明した。		49名
第1回 演習1 子どもの状態像の把握 2時間 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの状態像の把握について、必要な情報を理解する ・24時間1週間の生活の様子について理解する ・子どもの状態像を関係者に伝えるあり方を学ぶ 	子どもの状態像を把握するための手立てと視点について説明をした上で、自分が担当するケースの子どもの以下についての情報をワークシートに記載することを求めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの状態像(資料1) ・虐待につながる危機的状況(24時間1週間の様子・資料2) ・子どもと家族のニーズ(資料3) 各作業の記載後、自分になかった情報把握の視点や把握が困難な場合の手立て等についての気づきを促した。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの状態像の把握(資料1) ・24時間1週間の生活の様子(資料2) ・子どものニーズと家族のニーズ(資料3) 	49名
演習2 家族を理解する 1時間半 <ul style="list-style-type: none"> ・家族情報の把握について理解する ・家族の状況について理解する ・情報の把握の仕方について理解する ・親子関係について理解する ・養育者の課題について理解する 	家族の状況を把握するために有用な情報の視点や内容、ジェノグラムの記載の仕方を説明した上で、自分が担当するケースの家族について、以下の点についてシート(資料4)への記載を求めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・家族構造 ・家族機能 ・保護者の状態像 ・経済状況 ・精神疾患等の家族成員の抱えた課題 ・家族の持つ価値観等の記載。 各作業の記載後、自分になかった情報把握の視点や把握が困難な場合の手立て等についての気づきを促した。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の状況(資料4) 	49名
第2回 演習3 子どもと保護者の生育歴を理解する 1時間半 <ul style="list-style-type: none"> ・生育歴の重要性を認識し、子どもと保護者の生育歴の把握について理解する 	子どもと家族の生育歴を把握することの重要性について講義し、子どもの生育歴の把握が望まれる基本情報について、ワークシート(資料5)を用いて説明し、自分の担当する子どもと保護者の生育歴について、ワークシート(資料6)への記載を求めた。 さらに課題の整理の視点と、それに基づき支援方針の設定について、ワークシート(資料7~10)を用いて解説した。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生育歴の基本情報(資料5) ・子どもと保護者の生育歴(資料6) ・子どもの課題の整理(資料7) ・家族の課題の整理(資料8) ・子どもへの具体的な手立て(資料9) ・家族への具体的な手立て(資料10) 	49名

研修形態とタイトル	研修の内容	使用したワークシート	参加人数
所要時間 研修のねらい 各自の取り組み ケースをシートにまとめる ・ケースをまとめる視点を理解し、ケースの概要をまとめる力を身に着ける	2回目の研修と3回目の研修との間で、自分が担当するケースについて、子もの状態、家族の状況、生育歴、医学的所見、支援経過等について、「ケース概要シート」(資料11)にまとめて提出を求めた。	・ケース概要シート(資料11)	
演習4 課題を見出すために 2時間半 ・アセスメントにつながる情報への気づきの視点を養う	ひとつの物語を視聴し、その主人公と家族の抱えた課題についてグループ内で検討した。各自がとらえた情報を根拠に、こうした課題があるのではないかといった仮説を導き出すことを求めた。グループで話し合ったことを、全体で報告し、様々な視点があることを理解し、自分に取り入れられるよう促した。		32名
演習5 ケースレポートの振り返り 1時間 ・事例を簡潔にまとめて報告する力を養う	OJT課題として取り組んだケース概要について、必要な情報がまとめられているかを振り返った。 その後、4人のグループに分かれ、自分のケースについて、「事例を簡潔に伝えるための整理メモ」(資料12)を用いて、5分間で概要を報告し合い、互いを評価した。	・ケース概要シート(資料11) ・事例を簡潔に伝えるための整理メモ(資料12)	37名
演習6 事例検討—アセスメントの展開を体験する— 2時間 ・事例検討の展開を学び、事例に対して様々な気づきを得る	提出された事例報告の中から1つの事例を選び、事例検討を行った。ケースの抱えた課題を整理し、具体的な支援プランを構築するための視点や手立てについて演習を通して学ぶ。その際、課題整理のシートと具体的な手立ての構築にシートを参考にした。		37名

資料5 子どもの生育歴の基本情報

生育歴			
性別	受胎年齢(月齢)	現在年齢(月齢)	
主訴、問題の経緯			
妊娠前の不妊治療：(無・有)			
化学物質の摂取(母親の喫煙、アルコール、内服薬)：			
健康受診状況：初診の遅れ 回数が少ない 覆ひ込み出産 その他			
母子手帳の有無： 有 ・ 取得したが紛失した ・ 取得していない			
母親のストレス状況、精神状態、胎児虐待の有無等：			
胎児期			
母体の疾患：糖尿病(無・有) 妊娠高血圧症候群(無・有) 性感染症(無・有) 有の場合、加療の有無(無・有)			
その他()			
母体の異常：			
胎児の異常：			
出生時			
出生場所： 在宅分娩： 週 分娩経過：経膈分娩・帝王切開予定・帝王切開緊急			
出生体重： 身長： 頭位： 胸膈：			
出産時の異常：仮死産 臍子吸引 壁漏し産			
NICU収容：無・有 異常：無 普通 強い 光線療法：無・有			
その他：多胎、きょうだい()の障害(内容)： きょうだい()の死亡(死亡時年齢 死因)			
出生後			
身体運動の身体的発育、栄養状態、疾病や怪我			
首のすわり(月) 寝返り(月) お座り(月) へい(月) つまみ立ち(月) 始歩(月)			
栄養：母乳・人工乳・混合 卒乳の開始時期 完了時期			
保育所利用：(無・有) 利用時期： 歳 月 から 利用先			
疾病や障害の有無：知的障害 脳性まひ 重症身体障害 視力障害 聴力障害 発達障害： 先天性障害： 体重増加不良 低身長			
肝炎(無・有) 型) アレルギー(無・有、原因物質 不明・判明)：			
その他			
認知・言語発達、情緒発達 人見知りや対象：(無・有) 始語： 月 一語文 月			
乳幼児健診の受診状況			
1ヶ月(受診・未受診 所見等)：) 3ヶ月(受診・未受診 所見等)：)			
1歳6ヶ月(受診・未受診 所見等)：) 3歳(受診・未受診 所見等)：)			
心理発達検査等の所見			
検査名 月齢 結果・所見			
検査名 月齢 結果・所見			
予防接種A：フ反・BCG・麻痺・ポリオ・水痘・おたふく・風疹・三種混合			
予防接種B：BCG・混合ワクチン(麻痺・風疹)・三種混合・水痘・おたふく・ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎・ロタ			

資料6 子どもと保護者の生育歴

家族と子どもの生育歴			
年月日(月齢・年齢・学年)	保護者()	子ども()	その他の養育者()
	病歴、被虐待体験、ライフイベント(出会い、結婚、妊娠、離婚、転居、事故、災害、行事など)、学校での様子、就労状況、喪失体験(大切な人、もの、居場所)、心的外傷体験、子どもへの対応(応答性、哺乳食、しつけ、給食への対応など)、その他	病歴、養育者との関係の推移(抱っこ体験、受着形成)、心身の発達の経過、被虐待体験、ライフイベント、保育所・学校での様子、喪失体験(大切な人、もの、居場所)、心的外傷体験、不適切な環境、問題行動や症状(発症時期と経過)、困難状況にどう対応したか、その他	病歴、被虐待体験、ライフイベント、学校での様子、就労状況、喪失体験、心的外傷体験、子どもへの対応、その他

資料7 子どもの課題の整理

課題の整理	背景要因の検討	方針
子どもの課題	障害や要因 ・身体的障害、疾病、身体機能 ・知的障害、発達障害等、脳機能の問題(てんかん等)	
	これまでの環境によって抱えた心的課題 ・心的発達 ・心的外傷体験や喪失体験の後遺症 ・学習した不適切な認知、行動 ・その他	
	現在の環境の評価 ・危機的状況や対処困難な状況 ・子どもの居場所の評価 ・子どもと支援者との関係性 ・レジリエンスの評価(特技、魅力、資質等の力が生かされているか)	

資料8 家族の課題の整理

課題の整理	背景要因の検討	方針
家族の課題	親子関係の課題	
	家族関係の課題	
	家族機能の課題 ・生活機能 ・子育て機能	
	家族成員の心身の課題	
	地域環境の評価 ・保護者と地域や親族との関係性の評価 ・保護者と支援者との関係性 ・保護者のレジリエンスの評価(特技、魅力、資質等の力が生かされているか)	

資料9 子どもへの具体的な手立て

基盤となる支援	居場所づくり：具体的な手立て
	支援者との関係構築：具体的な手立て
	危機的状況への対応：具体的な手立て
	子どもの持つ力、能力などレジリエンスを高める手立て
課題への手立て	身体的障害・疾患・身体機能：具体的な手立て
	心的発達課題：具体的な手立て
	心的外傷体験や喪失体験の後遺症：具体的な手立て
	学習した不適切な認知、行動：具体的な手立て

資料10 家族への具体的な手立て

基盤となる支援	支援者との関係構築
	親子の危機的状況への対応：具体的な手立て
	家族（保護者）の持つ力、能力などレジリエンスを高める手立て
課題への手立て	経済的課題：具体的な手立て
	家族機能の課題：具体的な手立て
	家族成員の心身の課題：具体的な手立て
	親子関係の改善に向けた具体的な手立て
	家族関係の課題：具体的な手立て
	その他の課題：具体的な手立て

資料11 ケース概要シート

平成26年度 横浜南「児童虐待対応専門研修」 ケース概要		経過の概要（アセスメント、支援方針も含めて記述してください） ※年齢（月齢）は子どもについて記入してください。	
児童番号	受援者氏名	年齢	子どもと家族の経過
ケース担当（フリール）	性別	受援時年齢（月齢） ： 歳 ヶ月（学年： ）	現在の年齢（月齢） ： 歳 ヶ月（学年： ）
事例のテーマ（支援の中心となる課題、事例に特徴的なことなど）			
このケースを讀んだ理由を教えてください。			
通告内容（主訴）（通告経路・内容などを簡潔に）		虐待の状況（調査によって明らかとなった虐待の具体的な状況について）	
虐待種別（重複可、主に□） <input type="checkbox"/> 身体的 <input type="checkbox"/> 性的 <input type="checkbox"/> ネグレクト <input type="checkbox"/> 心理的		主たる虐待者 実父 実母 実父母 継父 継母 養父 養母 その他（ ）	
家族の概要（ジェノグラム含む）		親の生育歴（被虐待体験等の「は」/「ひ」、妊娠・出産に至るまでの経緯等をわかる範囲で記載）と子どもの生育歴（誕生から受援に至るまで）	
アセスメント・支援方針（支援開始時）			
支援方針		検討してほしいこと	

※ せん、また、児童事例資料は、事例検討後すべて回収し、研修参加者にも守秘を徹底していただきます。なお、プライバシー保護のため、事例の本質に関わらない限りの変更（氏名、職業、関係機関等）を行ってください。

資料12 事例を簡潔に伝えるための整理メモ

事例を簡潔に報告するための整理メモ	
報告の基本 こういう事実について、こう考えた（所見）ので、こういう手立てを提供しました（します）	
3つのポイント	内 容
事実 おさえるべき内容例 ・子どもと保護者の現状 ・家族の状況 ・生育歴 ・心理検査 ・医学的診断等 ・子どもと家族の言語化されたニーズ ・その他	
所見 検討すべき内容例 ・課題の整理 ・問題の背景にあるもの ・問題発生のメカニズム ・子どもと家族が本当に求めているものは何か ・解決できることとできないこと ・その他	
方針と手立て 設定すべき内容例 ・長期的方針 ・短期的方針 ・具体的な手立てと計画 ・役割分担（どの機関の誰が担うのか） ・その他	

2-4. 評価の指標

研修の各回では、アンケートによる参加者評価を行っている。表2に、アンケート項目の一覧を記載した。

表2 研修の評価に使用したアンケート項目

研修	内容	アンケート項目
第1回研修	講義：包括的アセスメントについて	「アセスメントの意義」、「アセスメントの流れ」、「必要な情報」、「情報把握の手立て」の理解度
	演習1：子どもの状態像の把握	「状態像の把握」、「24時間1週間の生活の様子」の把握、「状態像の伝達に必要な視点や工夫について」の理解度
		第1回研修への自由記述
第2回研修	演習2：家族を理解する	「家族情報の把握と整理の視点」「情報の整理の仕方」「親子の関係」「養育の課題」のわかりやすさ 「家族の状況の情報把握」で提示された項目の充実度
	演習3：子どもと保護者の成育歴を理解する	「家族の歴史の情報の整理と見立て」のわかりやすさ
		第2回研修への自由記述
OJT課題		
第3回研修	演習4：課題を見出すために	「演習4」の取り組みやすさ 「アセスメントを行う上での新たな学びや気づき」の有無 「アセスメント力向上」への役立ち度
		第3回研修への自由記述
第4回研修	演習5：ケースレポートの振り返り	「演習5」の取り組みやすさ 「事例報告を行う上での新たな学びや気づき」の有無
	演習6：事例検討 —アセスメントの展開を体験する—	「事例検討からの学びや気づき」の有無 「アセスメント力向上」への役立ち度
		第4回研修への自由記述

3. 結果と考察

各研修会の終了後に、プログラムごとにアンケートへの回答を求め、評価を行った。その結果を図3から図7に示す。さらに研修ごとに、研修で得た気づきや感想、意見等を自由記述で求めた。その結果を表2から表5に示す。

3-1. 第1回研修 — 講義「包括的アセスメント」

1) 結果

受講者49名に対し、講義「包括的アセスメント」について、「アセスメントの意義」、「アセスメントの流れ」、「必要な情報」、「情報把握の手立て」の4つの内容について、「よく理解できた」から「全く理解できなかった」までの5段階での評価を求めた結果を図3に示す。

次に演習1「子どもの状態像の把握」について、「子どもの状態像の把握」、「24時間1週間の生活の様子」の把握（1週間の生活の様子）、「状態像の伝達に必要な視点や工夫について（伝達に必要な視点や工夫）」、「保護者の状態像の把握」で評価を求めた結果を図4に示す。

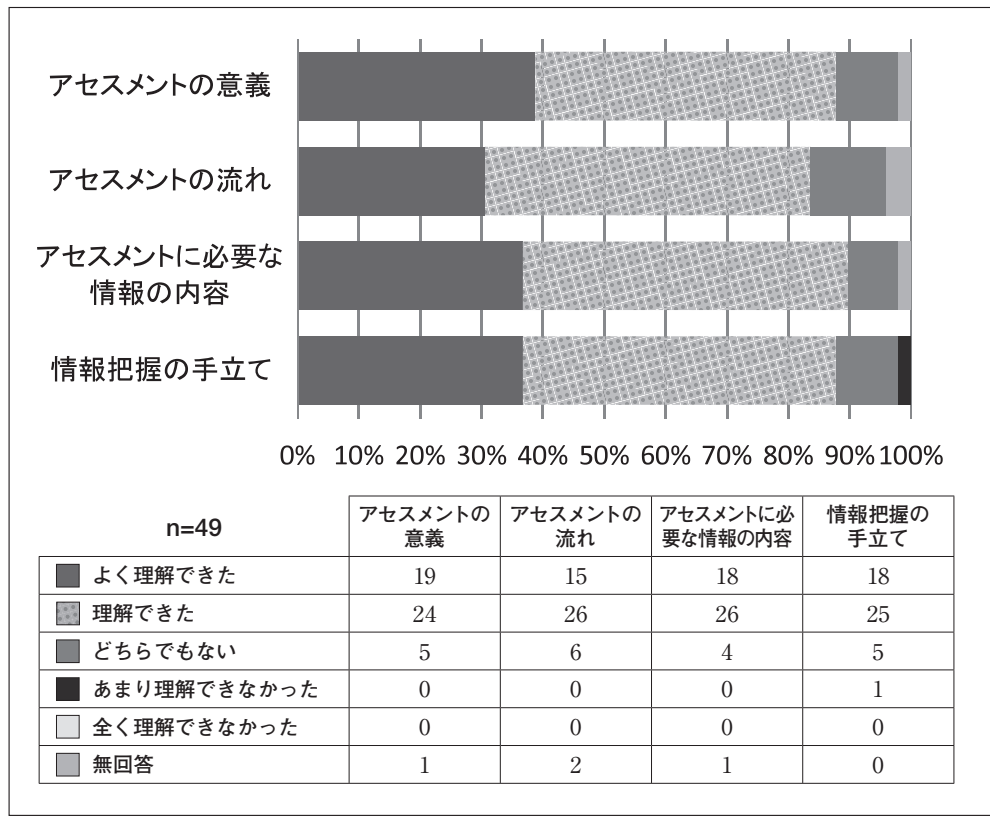


図3 講義「包括的アセスメントについて」の理解度

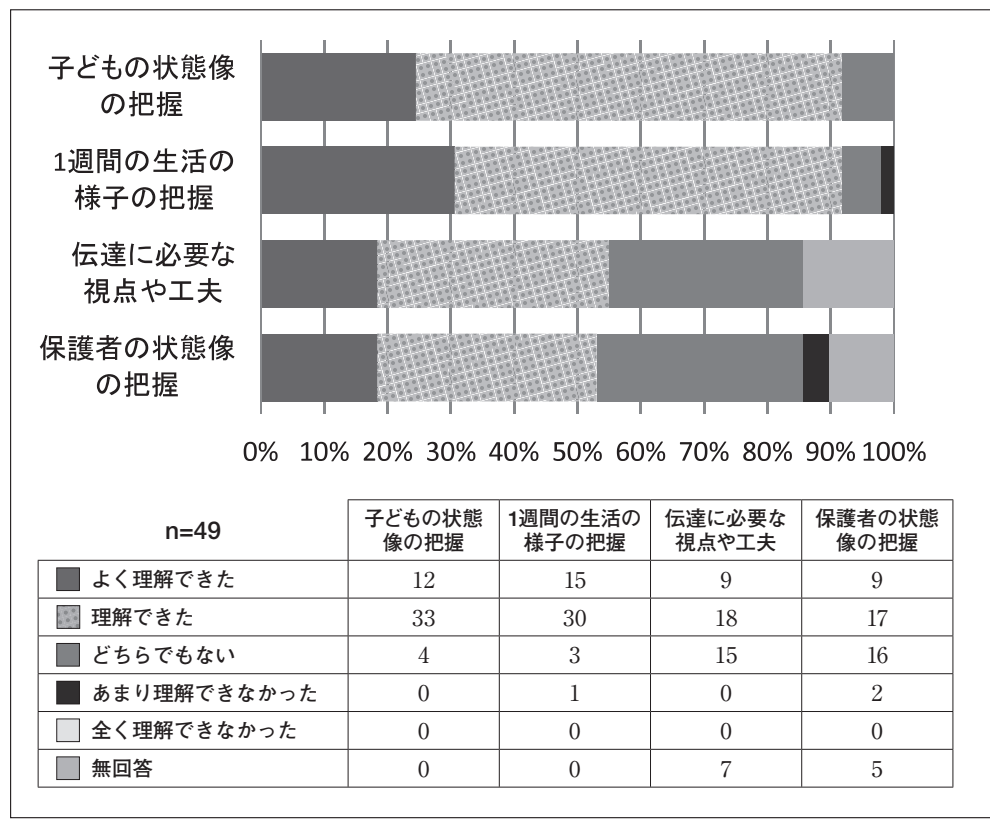


図4 演習1「子どもの状態像の把握について」の理解度

表3に自由記述で得られた参加者の気づき、感想、意見等を示す。

表3 第1回研修への自由記述

【講義】包括的アセスメントについて
<p>アセスメントの意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントは①情報の把握②理解③方針・対応で構成されている。見立ては仮説であり、修正されるもの。方針も修正されるもの。(6名) ・リスクアセスメントではなく、全体を捉えた総合的なアセスメントの必要について再認識した。(6名) ・子どもを全人格的に捉えること。あくまで子どものための支援であること。(5名) ・子どもの周りで起きている事実だけで判断せず、背景・環境要因を含め支援していくことの大切さ。(5名) ・全人格的に理解し受け止める姿勢が必要。(4名) ・通常していることを整理できたことと、それを意識することの大切さがわかった。(3名) ・子どものための支援であり、そのために家族の支援も重要だということを改めて感じた。重層的なサポートとなるため、チームアプローチが大切であり、関係者のアセスメントが重要だと思った。(3名) ・アセスメントは流動的であることを再認識。(2名) ・個別的・全人的理解が支援そのものであるという言葉は、子どもに関わる仕事の責任の重さを再認識した。(2名) ・子どもから出発する視点が乏しかったと感じた。何を根拠にその支援をしているのか、という説明ができることが必要と感じた。 ・構造と展開について、ケースに対し整理して考えることをなんとなく行っていると抜けている点がある。協働のアセスメントについて、それぞれの機関と展開を共有したい。 ・総合アセスメント、身体面のアセスメントの重要性、詳細なアセスメントができていれば、スムーズな支援、カンファレンス、連携に繋がること。 ・児童相談所と一緒に関わる中では、どうしてもリスクアセスメントの視点でないと伝わらないため、その捉え方が多かった。区では割と全体を捉え総合的にアセスメントをしようという姿勢はあると思うが、まだ十分ではないと思った。 ・科学的視点に立った支援を行っていく上で、アセスメントの重要性が再認識できた。なぜなら評価を行い、次の支援に繋げる必要があるため。 ・市区町村が学校や保育園等もサポートして子どもを支えるという視点は新鮮だった。区でも直接母子に関わる人が多いが、児童相談所から支えられている感覚がないことが辛さに繋がっている気もした。 ・現状・状態像の背景を考える必要性。背景の仮説を考えるにあたっては、成育歴が欠かせないこと。 ・情報がほしい場合、他機関から情報をもらった時に感謝の気持ちを表すと良い関係が築けるということは勉強になった。
<p>アセスメントの流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントをその都度修正していく必要があること。(7名) ・各関係機関で情報や支援方針を共有し、その後の場面ごとに同期していくこと。(6名) ・支援プランは具体的、実行的でなければならない。(3名) ・状態像を掴むための3つの視点(身体的、心理的、社会的)を見落とさないようにする。(2名) ・関わりながらの行動観察。機関や人々からの情報。家族からの情報。 ・虐待対応について、ケースへの理解や情報把握、長期短期支援が繰り返されることに納得できた。 ・「情報の把握」と「判断・方針」の間に「ケースの理解」があるということ。 ・想像力とそれに基づいた推論を検討することが大事ということ。 ・展開の流れが図式化されていてよく分かった。 ・要対協の中で、アセスメントを共有していく為に、区がマネジメントしていかなければいけないということを再認識した。個人と組織のアセスメント力の向上。 ・リスクアセスメントは総合アセスメントによって深まることを実感している。支援者の支援にならないよう注意する点と思っている。 ・「理解」をすることで、真のニーズに沿った方針立てが行えることにハッとさせられた。今まではただの情報集めになっていた。 ・子どものための支援として家族を支援している。 ・養育支援・虐待に限定されず、ケースの支援として総合的アセスメント

<p>情報把握の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの状態像+背景要因、どちらも必要不可欠な情報であること。(6名) ・無意識のうちに視点の偏りがあるのかもしれないと認識できた。(3名) ・子どもの生育歴や生活状況など、全体的に把握することでリスクも見えてくるし、適切な支援方法もみえてくる。(3名) ・人それぞれで視点が偏るため、チームでみていくことでバランスがとれるという点。(3名) ・アセスメントの視点(同じ事象を違った視点で仮説を立てること)。(3名) ・身体的、心理的、社会的視点で情報を捉えること。意識しないとその視点が偏ること。(2名) ・学校、保育園は非常に多くの情報を持っている。それを的確に聞き取る必要がる。(2名) ・単なる情報ではなく、生きた情報としてどこから収集すべきかの検討が重要であることを認識できた。(2名) ・状態像と背景要因を検討するための情報が必要なこと。(2名) ・視点は3つのポイントから見て、重なる部分もあること。(2名) ・関わりの機関によって対象者が見せる顔が違っている。意識しての把握ルートが大切と実感した。 ・HVだけでなく、家族からの情報も必要と分かった。 ・情報の信憑性、家族は取り繕って話すため、どれが本当のことなのか吟味すること。 ・医療職・心理職・保育士・教員等の専門家の中に調整役として社会福祉職がいることの意味が認識できた。調整のプロとしてのスキルってなんだろうと考えさせられた。 ・情報の把握の大切さを改めて感じた。集める為には、やはり良好な関係性を作らないといけないと思った。
<p>情報把握の手立て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よく観察すること。関係機関や家族との協力関係、聞きたい情報をさくスキルと姿勢が大事。(4名) ・情報を適切に集めることの大切さ、バランスよくできることの必要性を感じた。(4名) ・冷静に客観的に把握していく能力や質問上手になる能力について高めていきたいと思った。(3名) ・五感を使って把握していくことの大切さ。(2名) ・自分が全て把握しなければではなく、役割分担、同行時でも視点が違うため、それを共有していくことが大切だと思った。(2名) ・学校、保育園は非常に多くの情報を持っている。それを的確に聞き取る必要がる。(2名) ・家族から情報を得るための視点として、話しやすい場所や環境を整えることの必要性。(2名) ・一方で対象者と関係性の悪い親族への聞き取りも必要な場面もあり、ケースとの信頼関係を崩さないよう情報収集するのはどうしたらいいか考えている。 ・客観的な把握と共感的な把握をしながらの観察、そして保育園などにこの様な視点が必要と伝えていくこと。 ・その子にとってどうか、という視点。障害や素因を中心に見てしまっていたこと。環境的要因に過去と現在の2つがあること。 ・客観情報と主観情報を分けること。 ・基盤と課題という整理の仕方は分かりやすかった。 ・協力関係がないとウソの情報になるということにハッとしました。これまで通り信頼関係を重要視したい。 ・相手と協力関係を構築しながら聞き取っておくことがいい。 ・アセスメントのフレームが頭にあるとよい質問ができること。 ・支援の中で、関係機関から情報を得ることも多いが、その関係機関に観察の視点を伝えきれていなかったと感じた。 ・客観的、共感的に見る視点。いい情報が取れる人は、良い質問ができる人。 ・表出された情報が関係性の中で発せられたものとして吟味する必要があること。
<p>講義内容への感想や意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な例を多くあげながら説明してもらい、理解しやすかった。(5名) ・情報の把握以降のカテゴリーについては、1項目ごとに小ワークを挟んで理解を深め、改めて後半に演習でも良かった。 ・児童相談所の新しい職員も一緒に参加できると良いのではと思った。見通しや見立てもなく、子どものためという視点を知らずに場当たりの動きをして、ただただ疲弊している方が多いように感じた。逆にチームとしてのやりにくさを感じている。 ・普段やっていることをきちんと整理してただけでとても学びになった。 ・全体的になんとなく知っていたことではあるが、それがどのようにどんな場面で聞きだすと良いのかとい具体例がもっと聞けたら良かった。特に子どもを前にした時にどう聞いていいのか、どこをヒントに捉えていくといいのかが知れるとよかった。 ・事例について、自身で思い浮かべるのは難しかった。

【演習1】子どもの状態像の把握

子どもの状態像の把握について

- ・演習によって、状態像の把握について情報を得ていない側面があることに気付いた。偏った視点であったようにも思うので、今回学んだ視点をこれから重視していきたい。(6名)
- ・状態像を捉える視点の資料がとても分かりやすかった。(3名)
- ・各側面についての把握の必要性、又把握可能機関との情報共有から更なる状態像の把握につなげていく事について再認識した。(3名)
- ・3つの視点をもちながら把握に努めることと、関係機関に情報を集めていく必要性。(3名)
- ・いかに親の関わりが子どもの精神発達に大切かが分かった。(2名)
- ・幅広い視点でのアセスメントができていなかったことを認識でき、より踏み込んだアセスメントを行うことで方針立てのレポーターも広がると感じた。(2名)
- ・正常な発達段階について学ぶ機会が少なく、目の前の対応に追われていることが改めて認識できた。子どもに会う機会が少なく、様子を把握しにくいことが分かった。(2名)
- ・身体的側面の重要性。特技・学力などの把握の大事さ。(2名)
- ・埋められる項目とそうでない項目のバラつきに自分が分かっていない部分に気付くことの大切さを感じた。(2名)
- ・子どもの状態像を把握するには、もう少し子どもの成長過程についての専門知識がないと難しいと痛感した。
- ・足りない情報がわかった。情報をどう集めるか、誰にどう尋ねるか意識したい。
- ・様式を記入していくと、自身では分からない情報がすぐ分かり、活用してみたいと思った。
- ・区での関わりが多い乳児期については、項目によっては把握しにくく見落としがち。心理的側面がどのようなことで構成されていくのか理解できた。
- ・具体例の話もあり、分かりやすかった。視力、容姿、身体的側面を見落としがちであったことに気付いた。学力、認知についても趣味など見落とししており、とても参考になった。時間の関係もあると思うが、子ども同士の関係や社会的スキルのあたりも具体的に聞きたかった。
- ・情報は沢山持っていても、アセスメントに幅広く使えていないと感じた。
- ・一覧表の詳しいポイントがあったので記載しやすかった。
- ・つい親支援になってしまうので、子ども中心に考えていかないといけないと改めて思った。
- ・認知、言語など、細かい部分が把握できていないことが分かった。問題、課題とストレングスの部分のバランスや把握すべきポイントのバランスや把握すべきポイントなどをもう少し学びたかった。
- ・被虐待児の特徴や情緒、行動上の問題、習慣について、もう少し時間を取って深められると勉強になると思った。
- ・母の訴えから児をみていることもあったと気付いた。児を見る視点で抜けていたところもあったと気付いた。
- ・趣味など把握していなかった。自分への意識を把握していなかった。
- ・身体的な側面については、直接的な傷・痣のみではないこと。

24時間1週間の把握について

- ・子どもの状況について、24時間1週間の整理をすることで、分からない部分も想像してみることが大切と学んだ。(8名)
- ・スケジュール表に起こすと、いつが危険なのかよく理解できた。その場面に対しての対策を取れば効果的なことを把握した。(6名)
- ・危険な時間帯、場面をイメージし手立てを考える点。(5名)
- ・生活を想定しながら情報収集や支援策を考える必要性を再認識できた。(3名)
- ・想像力を使って、危機的な場面・時間帯を絞り込むことで、対処方法の提案の仕方が変わることは新たな気づきだった。(3名)
- ・普段の記録の中では24時間の記録はないが聞きとりでは気を付けて聞くようにしている。様式化しておくカンファレンスで分かりやすいので、今後考えたいと思った。(2名)
- ・リスクが高い場面を捉える視点を、支援計画を立てる際に活かしていきたい。(2名)
- ・実態の把握から想像、仮説・検証、関係者で共有するとすぐに支援に繋がり、ポイントが絞れることが分かった。場面の詳細は参考になった。(2名)
- ・深く関わるケースはパッと出てきたが、それにどう支援できるか、制度上の限界もあり悩みどころだ。
- ・ネグレクトや乳幼児期、あるいはまだ危害はないが、不衛生・関わり不足などのリスクがある場合の捉え方がよく分からなかった。
- ・危機的場面、視覚的にも把握でき明確にしやすい部分をどうするかカンファレンスなどで検討課題にしていく。
- ・どんな時に危機的になるのか、意識して聞いている時とそうでない時があるので、毎回意識して確認したい。
- ・経済的に把握するという視点。

- ・なんとなく感覚的に時間的なことを気にして情報収集するケースもあったが、しっかりと目に見えて評価する、情報を収集していくということを意識的に行っていく必要性がわかった。
- ・生活の様子が理解できていなかった。わかっているのは保育園や医療受診のみだった。
- ・これを記入するには、家族・親戚の援助、学校等全体の状況を知らないと思えないと思った。
- ・これまであまり意識してこなかったが、場面把握の必要性がわかった。今後は、アセスメントする際に視点として取り入れていきたい。

状態像の伝達に必要な視点や工夫について

- ・子どもの視点に立ち、子ども自身の認識を把握することが大切と再認識した。(2名)
- ・こちらの認識を関係者に伝えるために、決まったフォーマットを使うと伝えやすいと感じた。(2名)
- ・関係者に伝えるためには、各々が持っている認識を共有する機会を積極的に持たなければと思った。(2名)
- ・質問上手、聞き上手であることの重要性が認識できた。その視点を持って平日頃から意識してもらおう意味においても重要であることが分かった。(2名)
- ・大切と思うが、自分のスキルも上げないと難しいと思った。
- ・支援者と当事者が一致する課題から、取り組んでいくと良いという点。
- ・何でもかんでも情報を伝えるのではなく、必要な情報を分かりやすく伝えることが大切だと思っていたが、いらない情報、省いていい情報など一つもないと思うことができた。
- ・状態像を捉える視点のプリントは、今後活用したいと思った。
- ・伝える視点がわかった。工夫や根拠は更に必要。
- ・口頭ではなく、共通の視点で確認することのメリット。子ども自身、保護者自身が状況をどう捉えているのかを分析することの必要性。
- ・各機関や職種の違いで、全く視点が違うと思うので、うまくマネジメントしていきたい。
- ・シートを使って複数の職員が記入することで、多面的に情報集約できる視点が理解できた。
- ・得た情報をただ伝えるのではなく、その情報からわかるリスクや課題等、伝えられると分かりやすいと思った。
- ・どのように伝えるかまでは分からなかった。想像する視点をもつことで、対象者を具体的にどのように見ていくかが分かった。
- ・学校等がまとめてくるシートを利用していたが、演習のシートをどう活用できるか考えていきたいと思った。
- ・医療的な視点に欠けていたと反省。各機関の強みもあるので、総合的に捉えるにはやはりケースカンファレンスが必要。
- ・整理1、2を实际使用していきたいと思った。
- ・具体的にどの場面が危機的になりうるか、情報をえること。
- ・アセスメントがベースになること。

演習への感想や意見

- ・ケースを直接担当していない立場なので理解を深められなかったが、視点としてはよく理解できたので参加してよかった。(4名)
- ・試しに一事例をもとに説明してもらえると、より具体的に理解できるかなと思った。(3名)
- ・演習の白紙フォーマットが欲しいと思った。ケースに合わせて取り組んでみたい。(2名)
- ・講義の中であった「役割分担」はカンファレンスの度にどう振り分けるか、機会があれば聞きたい。
- ・実際にシートを活用・記入することは無理でも、支援の振り返りの意味でシートの項目を再確認する機会が必要かと思った。いくつか、まだ何もできていないと気付きになった。
- ・時間はもう少し長くても良いと思った。個々で記入したことを皆で共有する場があっても良かった。
- ・記入できない欄もあり、抜け落ちがち視点や子どもの視点にたった認識、ニーズをじっくり考えていく時間となった。親視点での捉え方が多かったことに気付いた。
- ・忙しくアセスメントを修正していないことも多いが、改めて見直して1ケースでもじっくり向き合いたいと思った。
- ・区の業務においては、親とのやり取りが殆どで、子との直接の接触は殆どないのが現状。視点としての「子についての情報」はとても重要と思いつつ「親から聞いた子の情報」が事実として独り歩きしてしまう危険性があると感じた。何かの機会に指摘してもらえると回避できる気がした。
- ・研修の主旨と現場での職員の力の差が大きいと感じた。

2) 考察

「状態像の伝達に必要な視点や工夫について」は、シートを用意せず、口頭の説明で終えたことで、十分な理解を得られなかったことが要因のひとつと考えられる。

自由記述も含め、総じてワークシートを用いたことは有効であったことは確認された。また自由記述からうかがえることは、区の職員にとってアセスメントの力は充分でなく、基本的なところで多くの気づきが得られていたことである。さらに基本的な事柄を丁寧に学べる研修や教材の必要性を示唆していると受け取るべきであろう。

3-2. 第2回研修 — 演習2「家族を理解する」・演習3「子どもと保護者の生育歴を理解する」

1) 結果

演習2「家族を理解する」について、「家族情報の把握と整理の視点」、「情報の整理の仕方」、「親子の関係」、「養育者の課題」の4つの内容について、「わかりやすい」から「わかりにくい」までの5段階での評価を求めた。その結果を図5に示す。さらに、「家族の状況の情報把握」について、把握すべき情報としてあげた項目が十分だと思うか、「必要・十分だった」から「必要・十分でなかった」までの5段階でたずねた。その結果を図6に示す。

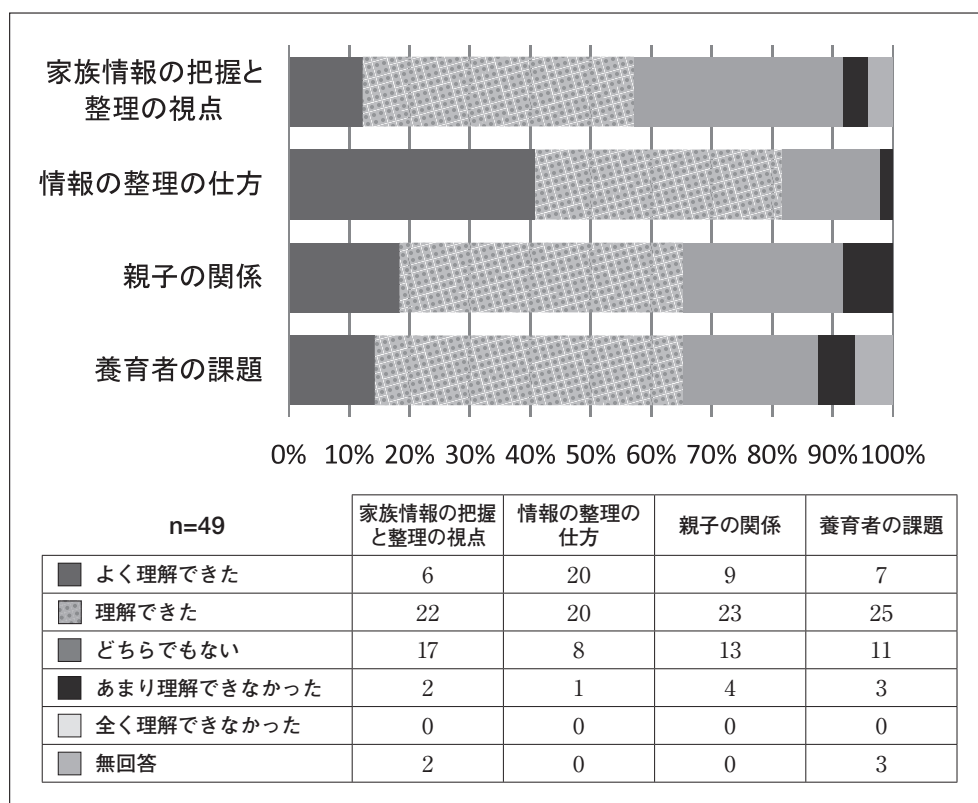


図5 演習2「家族を理解する」のわかりやすさ

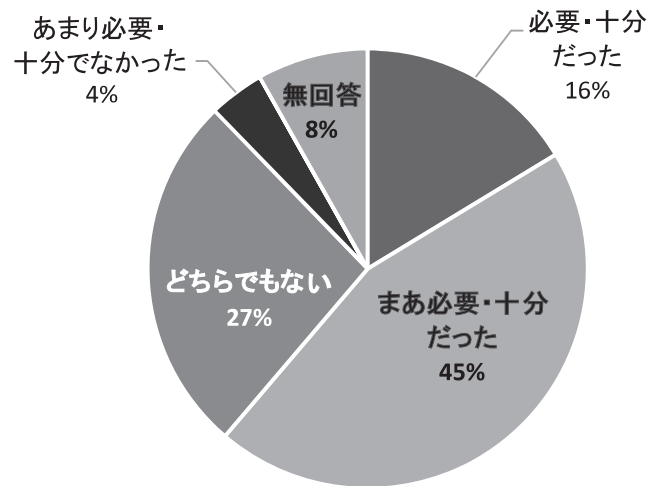


図6 演習2であげた「家族の状況の情報把握」の項目の充実度 (n=49)¹

演習3「子どもと保護者の生育歴を理解する」については、「家族の歴史の情報の整理と見立て」について、「わかりやすい」から「わかりにくい」までの5段階での評価を求めた。その結果を図7に示す。

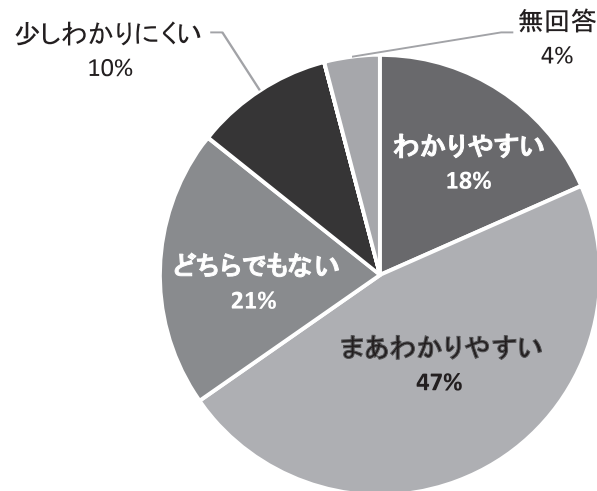


図7 演習3「子どもと保護者の生育歴を理解する」のわかりやすさ (n=49)²

さらに表4に自由記述で得られた参加者の気づき、感想、意見等を示す。

1. 図6について、「必要・十分でなかった」という回答者は0名だった。

2. 図7について、「わかりにくい」という回答者は0名だった。

表4 第2回研修の自由記述

<p>演習2「家族を理解する」</p>
<p><家族情報の把握と整理の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事実と解釈を分けて、検討することの大切さを改めて認識した。(4名) ・親の生育歴や特徴・認識など、広く情報に基づいた見立てが必要なこと。リスクだけに目を向けることで考えが偏ったり、狭まってしまうこと。(3名) ・リスクの把握に現状だけでなく、それまでの経過・過去等のステップがあることを認識できた。(2名) ・子どもの視点で家族の情報を整理する。(2名) ・たまたま近くに来たので、と言って訪問することを普段やっていたかと思っ。保護者との関係作りについて再認識した。(2名) ・事例について考えてみたかった。どこから情報を取るか、で終わってしまい未消化な印象だった。 ・得た情報が誰からのものか、どのような経過で手に入れたかを記載する。いつの出来事かをきちんと確認することの重要性を再認識した。 ・バイアスがかかる点。 ・基本的にこれまで漠然と考えられていたことが整理されていると思った。 ・子の権利擁護の視点で調査をしていくこと。 ・家族の生育歴が今の事例にとっても影響している。 ・情報のまとめ方について、間接情報も多いため、裏付けをきちんと取る重要性が理解できた。 ・漠然と捉えていて具体的にとなると把握しきれないことが多いことが分かった。想像しているだけで、きちんと聞き取りできていないことも多々ある。掘り下げて聞き出せるまで、相手との関係を築くような関わりが必要だと分かった。 ・支援者側のリスク要因について、項目ごとに学べた。 ・リスクの見方・見え方。心配が安心に上書きされてしまう危険性を再認識した。 ・時系列で情報を収集したり、何時にHVしたか電話がかかってきたのか等を意識したいと思った。 ・現状を振り返ると支援者側のリスク要因が問題にあると思った。 ・24時間を確認するためには、家族の変化を確認するためには、人的問題を解決しないと不可能。もっと現場に沿った具体的な話をしてほしい。市町村、区はミニ児童相談所ではないので、児童相談所例はあくまでも児童相談所、児童相談所と区が同じことをやる必要はないと思っている。 ・リスクのアセスメントとニーズのアセスメントが異なる点。 ・文化、価値観。 ・生活の事実をしっかり情報収集・整理し、感覚的な判断ではなく全体として養育力を評価することの認識が深められた。 ・家族の状況は変化するため、継続して関わることの必要性。 ・リスクアセスメント＝ニーズアセスメントだが、このニーズは支援者側ではないかと思った。本人たちが認識していないニーズ。
<p><家族の状況の情報把握について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学歴、職歴。 ・記入欄が小さい項目がある。後で改めて細かく記載していく項目があると思った。 ・子どもと保護者の生育歴、リスクフローにすることは、情報の整理や理解につながる。 ・家族全体の生活リズムみたいなもの。 ・家族から語られたことと、本人から語られたことの違い。 ・状況を整理する中でも、客観情報なのか、解釈内容なのかを分けた方が良いと感じた。 ・情報把握の方法について教えてほしい。児童相談所や他課にどのような情報があるのか知りたい。児童相談所や他課はどのように情報を収集しているのか知りたい。 ・支援者・機関との関係。 ・ケースにもよるが、親本人の生育歴などについて掘り下げたい。 ・解釈が入るところなど、どのように入れたらいいのかを案のようなもので示してもらえると分かりやすかった。 ・知的判断するための客観的指標がほしい。 ・価値観、文化。 ・エコマップは、書いたことがなかったので資料を参考に書いたが、ジェノグラムよりエコマップの書き方演習があった方が良かった。支援に向かうまでの流れ図に書くのが分からなかったが、時系列で、いつ把握して、今何が問題かを書けると分かりやすかった。 ・保育園、学校への登校状況。 ・育児観、生活観。

<家族の状況の情報把握全体について>

- ・住環境を見ることで、子どもの生活場所を把握することに繋がること。(6名)
- ・支援を受け入れられるかどうか、また支援する側の力量も含めて「養育力(リスク)」を計る必要があること。(3名)
- ・自分の認識の偏りに気付く事ができた。長く関わっていても、掘り下げられていない情報が多い。(2名)
- ・状況は変化するため、都度リスク判断をすることが必要なこと。(2名)
- ・家族の歴史を把握することや、現在の生活状態・間取り図を使った養育状態の把握方法について知ることができた。(2名)
- ・保護者の状態像では不足していることが確認できた。(2名)
- ・家族の見立てをするため、まだまだ情報のとり方が少なく反省した。本日の演習表を参考に考えていきたいと思った。
- ・仮説を立て、その仮説に必要な情報を聞き取るということ。
- ・住まい状況、生活実態、聞けていることと不足していることが分かった。家族、親、周りの人との関係を本人からは情報を得にくいことがある。
- ・保護者と子どもとの関係。
- ・表、図にして情報を整理することは、見立てをするのに繋がる。見立ての方法として、常に使っていきたい。そのことで、その時その時の正確な見立てに繋がると感じた。
- ・親権者を戸籍で確認すること。
- ・電話相談や面接相談が中心となっているケースについて、自宅での生活の様子や家族関係が見えにくくなっているのだと感じた。
- ・「バウンダリー」という言葉やそのような視点について新たに学んだ。
- ・家族ニーズ、目標を刷り合わせる必要性。
- ・「仮説をつくってみよう」リスクを話し合わせて違う視点に気付く事ができたが、これを実践につなげる例にするのであれば、ちゃんとフィードバックした回答を示してほしい。後日、通報が入った時、どう判断して組織としてどう行動すべきか具体例を示してほしい。
- ・家族の機能。
- ・ジェノグラムについては、何度書いても難しいと思うが参考になる。また、間取り図の話については、生保との同行の時に気を付けてみているが、生保から話を聞く場合には、改めて子どもの視点が大切と感じた。
- ・子どものニーズ。
- ・事実と解釈を分ける。

<情報の整理の仕方>

- ・ジェノグラムの知識が不十分だったと確認した。基本を再確認できた。(5名)
- ・可視化することで支援者の共通認識が得られやすいことを再認識した。(5名)
- ・間取り図やジェノグラム等、視覚化することで、ケースの状況、状態が分かりやすくなると感じた。(4名)
- ・リスクフローを作ることで、家族全体像や要因が分かりやすくなった。(2名)
- ・複雑化したケースの困難性が一見できることは再確認した。
- ・使いこなせるようになりたいので、様々なケースに使ってみようと思った。
- ・ジェノグラムで表すことでのデメリット、アナログ情報や変化について。
- ・今まで自己流で作成していたので、参考にしたい。
- ・家の中の動線の把握の必要性という認識はあまり持っていなかった。
- ・今、支援をしている家族についてジェノグラムは有効だと実感し実践しているが、それぞれの親の世代を遡り、同じジェノグラムで確認すると、より関係性やそれぞれの親の育ちの歴史を知ることができ、ジェノグラムを作る過程でも十分な情報があると再認識した。
- ・相談を受けながらも、情報整理・確認をしていく必要性に気付かされた。
- ・これまでに割とできていると思った。
- ・養子縁組や里子、離婚後再婚など、これまで意識してこなかったものについて新たに学んだ。
- ・ジェノグラムを必ず書くことで全体が見える。
- ・基本的な生活習慣。
- ・認識とニーズから目標を立てる視点を考えていく。
- ・ジェノグラムから複雑な家庭状況が分かる。縦線を下してから横線をつなぐ。
- ・ジェノグラムや親権が変わっているケースなど新たに考えさせられた。

<親子の関係についての情報の整理と見立て>

- ・どう感じているのか、どのようになっていきたいかの問いかけになかなか進まない。
- ・表を使うと、何の情報も足りないのか見えてくる。
- ・養育者の育ちの歴史を知ることと、それを時系列に同じ表に記していくことで現象の要因をさぐることができる。
- ・生活ニーズと応答ニーズがあり、応答ニーズが必要であること。(フリードリッヒ2世の事例について)
- ・全般と共通しているが、複数回のアプローチで関係が作られないと情報を得られにくい。視点を学び、それを事例でどう展開できるかが課題だと感じた。これまで見ようとしてこなかったポイントがアセスメントには必要であることだと理解できた。
- ・親の目標と支援者の目標を刷りあわせて支援できているケースは少なく、どう刷り合せを進めていけばいいかが分からなかった。
- ・関係性のアセスメントの視点。
- ・関係性のアセスメントの項目は、日々のアセスメントに利用していきたい。
- ・子のダメージ、保護者が子のダメージをどのように認識しているか、きちんと捉えて支援していきたいと思った。
- ・自分の認識の偏りの確かめに、参考にしたと思った。
- ・親子関係の中でのリスクをそれぞれに把握することを確認した。
- ・親が子どものニーズを認識することが大切。
- ・子どもが乳児である場合はダメージが大きく、子どもに切り抜ける力があるかといえば殆どないので、そういうケースはどう目標を立てていったらいいのか分からなかった。
- ・当事者自身の認識を整理し、共に改善できる支援内容を、当事者のニーズに沿って考えていく視点の整理に繋がる。
- ・子どもの年齢によりニーズは難しい。

<養育者の課題>

- ・生育歴の聞き取りの大切さ。聞き取れていない所がよく分かった。(2名)
- ・養育者の特徴を含めた全体像が分かる項目になっている。できない部分のみでなく、良い部分、できない原因をつなげてアセスメントすることがこのシートの活用によってできる。(2名)
- ・HVで聞き取りはしているが、なかなか聞き出せない内容なので難しいところだ。(2名)
- ・漠然とした情報を整理、組み立てていくためのツールとして活用できそう。状態像と一言でいっても、様々な要素が組み合わさっていることが改めて認識できた。(2名)
- ・養育者の機能の図式化が分かりやすかった。(2名)
- ・養育者の歴史によって、現在の考え、行動が表れていることを踏まえて情報を捉え、収集しなければと思った。
- ・関係性のアセスメント、目標のすり合わせをして、親・支援者・担当で目標を決めていく重要性がわかった。
- ・目標を共有するためには、課題と保護者の意識の確認が必要だが、なかなか共有できそうではない。アセスメントと変化目標は分かりやすかった。
- ・リスクフローによる全体の把握がリスクを浮き彫りにしやすいという発見があった。
- ・自分の認識の偏りに気付けた。
- ・発達の阻害と養育能力については、納得できた。
- ・多々のケースは養育者の課題があるので、そこを整理しながら関わる必要がある。ただ、改善は難しいことが多いので、どう支援するか考えたい。
- ・「趣味、嗜好」については、これまであまり意識してこなかったが、情報として必要な項目だということを学んだ。
- ・子への衝動的な対応、家計、家事の苦手さなどの裏に知的障害、発達障害がある可能性がある。しかし、日常の支援では検査をして特徴を捉えることはほぼ不可能なため、特徴にあった対応をすることが大切だと思った。
- ・ニーズについては、こちらからの押しつけになっていないか、本当のニーズは何か、改めてきちんと情報から整理することが大切だと思った。
- ・保護者が「ダメージの認識」をしていないという点。
- ・保護者に発達障害や知的障害があると、単に養育能力が低いだけでなく、自己評価が低いことやできない事を認められないということが分かった。

演習3 「子どもと保護者の生育歴を理解する」

<家族の歴史>

- ・関係者のリスクフロー図を書いてみると、リスクの重なりを意識することができた。(6名)
- ・現状だけでなく、また子どもだけでなく、親の生育歴も見返す事で保護者像が見えてくること。(4名)
- ・親の歴史を書き出すことで、課題が見えてきたりすることは理解できたが、実際に対応するにあたり、親の成育歴まで聞くことは困難であると感じている。効果的な聞きだし方を知りたい。(4名)
- ・家族と子どもの歴史を表のように見立てるのは、新しい視点だと思った。(3名)
- ・リスクフローの図を書く事で、家族全体の動きや歴史的な変化を捉えることが重要。(2名)
- ・親と子の生育歴を並べてみることで、課題の整理がつきやすいと感じた。
- ・子を中心に父母の生育歴を縦に書いていくことで視覚的にも見やすいと思った。
- ・なるべく聞き取りはしているが、転入事例であったり、他職種が聞いている例であると、情報不足になっている時があると感じた。
- ・「リスクフロー」、「家族と子どもの生育歴」について新たに学んだ。まずは枠組を理解し、シートなどを活用し、頭の中に視点として取り入れられるようにすることについて学んだ。日頃の積み重ねの重要性を感じた。
- ・改めて生育歴を把握する重要性について。
- ・知的障害ではないが、知的に障害があるのかも知れない、という親や養育者は沢山いるのが実感。理解がきちんとされるような伝え方に工夫がいていると思っている。
- ・区での関わりの中では「虐待」として入らないこともあり、その中で養育者・家族の歴史まで聞き取ることの難しさがある。関係性ができてくる中、少しずつ聞いていかないと「どうしてそこまで話さなければならぬの」と思われるのではないかと思うこともある。横浜市の養育支援のやり方の中で、母子保健から入ってくるスタイルを作ってきたため、相手との関係を大事にしつつ、どう切り込むかが難しい。やはり児童相談所とは違う動きなので、この研修で難しいなと思うところもあった。区の特にPHNとして、この研修をどう活かすのか、児童相談所やCWと違う立ち位置で考えてしまった。
- ・関わりが数年間にわたるケースには、支援を考える際に有効だと思った。
- ・生育歴が大切だと分かっているが、養育者が忘れようと心に閉まっていたものを引き出すだけ引き出すことが良いことなのか分からない。

<研修全般について改善点等>

- ・研修内容のどこの部分がアンケート項目と関連しているのか分かりにくかった。(8名)
- ・自身の事例について書き込むことができて良かったが、事前に事例を持って行った方が良いことを連絡もらえると良かった。もっと情報を整理したかった。(5名)
- ・演習の書き方、見方などの提示があった方が分かりやすい。(5名)
- ・内容が盛りだくさんで頭の整理が追いつかず、今後時間をかけて噛み砕いていきたい。(3名)
- ・ケースのアセスメントのために幅広く情報を集める必要があることは分かったが、どのように集めたらいいのかを教えてほしかった。(2名)
- ・現状の認識とニーズの視点から、目標設定をする。学歴、就労歴など把握しにくいのが重要だと思った。
- ・見立てる、アセスメントするために、養育者の全体像・家族、子の全体像をどう捉えていかないといけないのか、不足点が多くあった。少しでも実践に活かしたいと思った。
- ・章立てを明確にもらえるとう助かる。
- ・責任職のため、事例出しに苦慮したが、集める情報の偏りという点を見られるということは参考になった。
- ・演習資料データがほしい。
- ・具体的に作業を繰り返しながらなので、理解しやすかった。どの部分を今後業務の中で取り入れていくかが課題。
- ・枠組みを利用した見立て方について、手順については良く分かったが、もっと詳しく聞けると良かった。
- ・PowerPointの資料と演習資料があちこちいくので、それぞれにページ数をふり説明してもらえると分かりやすい。
- ・色々な整理の具体的な方法が説明・演習を通し学べたので良かった。自分のクセが発見できそう。
- ・客観的に見る力、リスク判断、本当に難しいことだと思った。職場内で沢山事例検討をし、自分の弱いところに気付くことも大切だと感じた。
- ・児童相談所の記録には、父母の生育歴を聞き取っていることが詳細にある。恐らく、一時保護中などに「子育ての上でご両親の生育歴が重要です。教えてください」という形式で強制的に聞き出す場合があるのではないかと考えている。区での関わりの中で、父母の生育歴を聞き出すのは難しく、親兄弟の話をするのと区と関係が悪くなる場合もあり深く聞き出せないことがある。区の立場での視点で研修を作してほしい。区と児童相談所では、業務量も立場も違う。

・区の職員への研修の貴重な機会学ぶことだらけだが、現状では児童相談所の職員に同様な研修をした方が良いのではないかと思った。結果、何も聞き取れていないまま、なぜか地域に戻る判断をし、調整の発想もなく帰らせるというケースが多く、区が後始末をしている状況に釈然としない。もはや児童相談所には頼れる専門性を感じない。

2) 考察

特に「情報の整理の仕方」のわかりやすさについては、高い評価が得られた。シートを用いての整理が有効であったと考える。把握すべき視点を細かく分けたことで、自分になかった視点等への気づきを得られたようである。作業を分けたワークシートを利用することの意義はここでも確認された。一方、分割された作業を時間をかけて丁寧に説明していかないと、多くの作業の何がどこに当たるのかが分かりづらくなるなど、研修を行う、さらには教材を作成する上では留意せねばならない点である。生育歴については、現場では把握が困難であるとの意見が見られた。また情報把握の視点は分かるが、把握の手立てを教えてほしいという意見もあった。情報把握の前の関係性の構築等、アセスメント以前の対人援助技術に関する研修の必要性があることが示唆された。

3-3. 第3回研修

1) 結果

演習4「課題を見出すため」は物語の主人公について、アセスメントの連動する様々な視点に気づくことを目的とした研修である。受講者32名に対し、「演習4の取り組みやすさ」について、「非常に取り組みやすかった」から「全く取り組みにくかった」の5段階で評価を求めた。また、「アセスメントを行う上での新たな学びや気づきがあったか」について「おおいにあった」から「全くなかった」の5段階で評価を求めた。さらに「アセスメント力向上に役に立ったか」について、「非常に役に立った」から「全く役に立たなかった」の5段階で評価を求めた。その結果を図8から図10に示す。さらに表5に自由記述で得られた参加者の気づきや感想、意見等を示す。

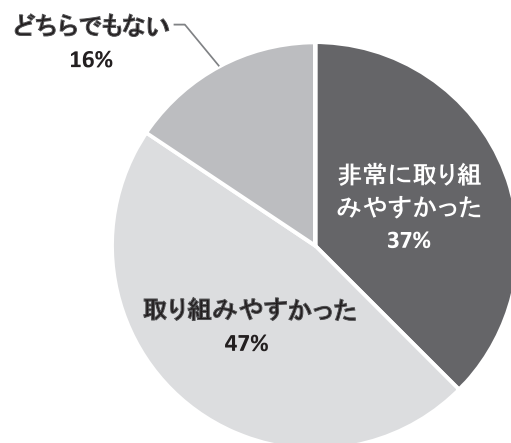


図8 演習4の取り組みやすさ (n=32)³

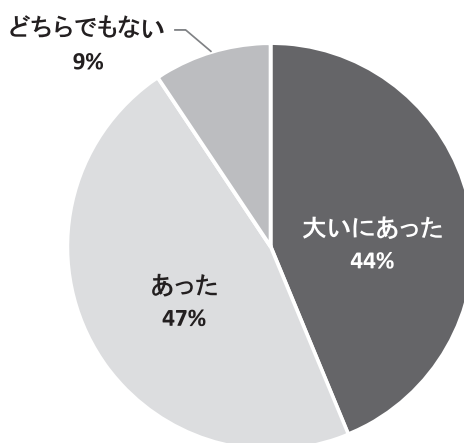


図9 アセスメントを行う上での新たな学びや気づき (n=32)⁴

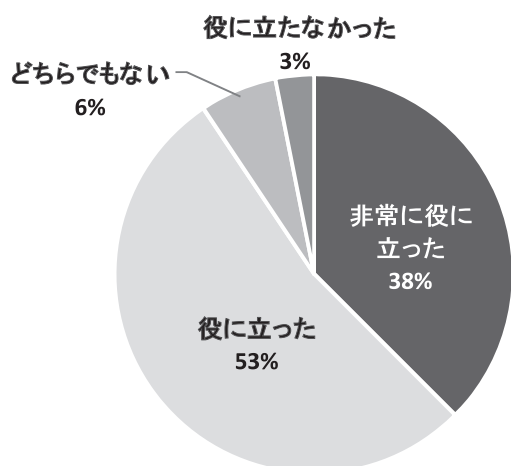


図10 アセスメント力向上への役立ち度 (n=32)⁵

3. 図8について、「取り組みにくかった」「全く取り組みにくかった」という回答者は0名だった。

4. 図9について、「あまりなかった」「全くなかった」という回答者は0名だった。

5. 図10について、「全く役に立たなかった」という回答者は0名だった。

表5 第3回研修の自由記述

<p>演習4 「課題を見出すために」</p>
<p>＜アセスメントを行う上で新たに学んだ点・気づいた点＞</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・一人の視点ではなく複数の視点からみることの大切さ、発言の場において皆が活発に意見を出せる場を作ることが、アセスメントの幅を広げるということを改めて感じた。(6名) ・想像力を働かせてみると違った見方が出来るという事を実感した。(2名) ・支援に携わることの楽しさを忘れていた。違った気持ちでケースワークに取り組んでいこうと思った。 ・「直接情報と間接情報の捉え方次第でアセスメント結果が変わる」というのが具体的にイメージし、印象に残った。福祉サービスの中にとどまらない、課題解決に必要な支援は何かを考えていきたい。 ・同じ事柄について、他の人と違う印象を持つ事や、違う視点から同じアセスメント結果を出すことが意外に感じた。個人アセスメントを最初に一人で行うのは新鮮だった。 ・情報をきちんと取り、直接的なのか、間接的なのか根拠も入れ整理すること。その人の生きている背景(時代背景も大事)。マイナスのアセスメントにとどまらないようきちんと強みも見立てることを再認識した。 ・個々の様々な考えを皆で刷り合せていくと新たな気づきもあり、より良い支援に繋がっていくこと。一人の意見に引っ張られないことの大事さ。 ・最初は、グループワークと聞いてどのように進めて行くのか不安だったが、メンバーの方と色々意見を出す中で、最後はまとまって良かったと感じた。宮島先生が、最後に言っていた「アセスメントは楽しい」という思いを今後も持ち続けていきたい。 ・間接的支援と直接的支援の重要性とそれぞれの役割に気付かされた点。 ・物語を通してアセスメントをした後に、通報を作者や子の親からされたらと考えると、今回のようなアセスメントができなくなるかもと感じた。伝えられる情報や感情が入ることで、見方が変わってくると感じ、情報収集の際に気をつけなければいけないと思った。 ・事例ではなく物語を題材にしても、アセスメント演習できる事に新鮮さを感じた。自分の発想以外に様々な視点の発想の豊かさに触れて楽しかった。 ・一人ずつが見立てを刷り合せることが重要。直接観察によって得られた情報は貴重である。具体的なことを調べた上で判断することの大切さ。福祉サービスだけではなく、家族を理解し支援すること。対象者を尊敬し、アセスメントすることは本当に楽しい。 ・他職種の人とじっくりアセスメントする時間も日々の業務の中でなかったので、様々な視点が見れて楽しくできた。自分のアセスメント力に自信はなかったが、今回の研修で少しずつ積み重ねられてきているのかなと、仕事に対して前向きに考えられた。 ・アセスメントではなく支援メニューだが、福祉保健的な支援だけがメニューではないこと。根拠も突き詰めて捉えること。(苗1本いくらかで裕福さが変わる)。 ・実際のケースでなくても何らかの課題がある。アセスメントのすり合わせを丁寧に行わないといけない。 ・保健師と福祉職とでは着目する部分が違って、解釈が異なることを如実に感じた。保健師・福祉職と連携して訪問し、面接することで様々な視点からケースを捉えることができるメリットを再確認した。 ・記述の中から、客観的な情報を拾い考察すること。 ・グループワークの仕方、沈黙も改めて大事な事。仕切らない、振らない、思いが閉ざされてしまう。 ・グループワークを行う中で、書かれている事象から推測できることが色々出てきて、他の人の視点や考えが参考になった。他の人と意見を刷り合せていくことが大切。 ・グループ内でアセスメントを刷り合せることの大切さを改めて感じた。個別ケースカンファレンスの司会の難しさを日々感じているが、皆の見方を合わせる力の量もさらに向上させていきたい。 ・支援は福祉サービスのみではない。アセスメントの視点が違うと気付かされることが多かった。発言力が大きい人のいう事が通り過ぎてしまうことの危惧について、自分も反省しつつこれからも取り組みたい。 ・支援は福祉の制度以外にもあること。主観情報と客観情報を分けて考えることは、つい忘れがちになってしまうことを改めて認識した。 ・アセスメントをグループで行いながら、その家族について見立てや支援についての意見が深まり楽しかった。 ・演習に取り組みながら自然と課題・強みをみつけていた。ケースに向き合う時には、課題ばかり目についてしまうことが多いが、先入観なく見立てることができていなかった自分に気付く事ができた。 ・時代によってアプローチ方法も違ってくること。見えにくいニーズというものも、必ず見える為の手立てが存在するという事。 ・客観的事実と解釈が入った情報を区別して判断すること。支援方針として、家族全体の幸せを多角的に考えること。

<自分のアセスメント力を向上させる上で役に立つ点>

- ・情報には「直接のもの」と「間接のもの」があるため、自分の目でしっかり観察する力も、他者の観察から得られたものに耳を傾けることも大切だと思った。(3名)
- ・同じ事柄でも捉え方は様々、自分の考えに固執しないことも大切。(3名)
- ・あらゆる可能性や見方があるということを忘れてはダメだと思った。
- ・家族のニーズが表面化していない事例だったので、色々な視点から検討の幅が広がった。
- ・難しかった。
- ・様々な角度から見て、それをどのようにアセスメントするのか。更にそれを相手のニーズを満たすような支援へどのように繋げていくのかを考えさせられた。困り感の無い人へのより良いアプローチを学んだ。
- ・家族の弱みだけでなく、ストレngthsを必ず拾い上げることはとても印象に残った。アセスメントしていく上で気を付けていきたい。
- ・情報を評価するには、適切な表現や根拠を出せることが大切だと再認識した。
- ・思い込みや決めつけをせず、フラットに情報を拾い具体的な支援を考えていくこと。
- ・アセスメントの深みを追及していく意味合いを感じた。表面的な情報のみでは、真の支援にたどり着けない事を改めて思い知った。
- ・博士の提案について、全く考えてなかったのがハッとさせられた。公的なサービスや民間サービスでどうしたらいいかを考えがちだが、頭を柔らかくして考えてみることも必要だと思った。
- ・グループワークの中での役割分担。職場内で事例演習を進める上での参考となった。杉苗の値段による経済状況の判断については、改めて考えさせられた。強みをしっかり確認していきたい。
- ・一人ずつが見立てを刷り合えることが重要。直接観察によって得られた情報は貴重である。具体的なことを調べた上で判断することの大切さ。福祉サービスだけではなく、家族を理解し支援すること。対象者を尊敬し、アセスメントすることは本当に楽しい。
- ・普段一人でアセスメントして支援を考えることも多い。何人かで集まってアセスメント・支援をしていく重要性を改めて感じた。職種による捉え方の違いを改めて感じた。また、自分の職種の強みも少し見えた。
- ・1つの情報、直接なのか間接なのかということでも捉え方が異なることなどを改めて学ぶことができた。
- ・他職種でアセスメントすると色々な視点が出てくる。
- ・フラットな状態で、直接の情報をしっかり確かめ判断することの必要性を改めて感じた。どんな状況かであっても、しっかりとストレngths・課題の両方を見いだせる力をつけていきたい。
- ・自分のアセスメントする上での弱い点の再確認。
- ・直接情報と間接情報の取り扱い。
- ・自分の見方と、他の人の見方の重なるところ、重ならないところを再確認できた。
- ・事実と伝聞の情報の区別。意見のすり合わせの大切さ。
- ・童話を基にした事例検討は、経験がなかったので普段と違う気持ちで楽しく取り組めた。限られた文章の中から必要な情報を拾い上げて考えるという作業が役に立つと思った。
- ・他者の意見や気付き、見方を知ることができ、自分自身の勉強になった。意見を整理して紙に記載する点も参考になった。
- ・ケースの全体像を客観的に得た情報から正確に判断する目を持つ事が大切。
- ・思わぬところから、本人のことを公的機関等に通告・連絡し、支援につながる可能性があることに気付いた。主観・先入観だけで動くのではなく、やはりチームで動いていくことはとても重要だと思った。
- ・アセスメントする時の情報の集め方、判断、考え方が広がった。自分は固定的な面があると思った。
- ・1つの情報でも、ストレngthsに見えたり、課題に見えたりすること。自分の発想になかった視点が得られた。

<今回の研修内容での改善点>

- ・事前説明が少し長かったと思った。
- ・実際のグループワークで得られるものもあるが、個別カンファレンスの進め方のポイントなども教えてもらいたかった。
- ・もう少しグループ討議の時間があつた方が良かった。
- ・面白かった。また、講義を受けたいと思った。
- ・業務で先生の講義が受けられて、とても楽しかった。
- ・ケースカンファレンスの際、発言力の強い人がいた時、どうしたらいいのか教えてほしい。威圧的に断言するようなアセスメントを発表されると、やはり多くの人が流されてしまい、雰囲気も良くないので。
- ・物語でのアセスメントは初めての経験だったので新鮮だった。

2) 考察

すべての内容で比較的高評価が得られた。実際の物語や事例を提示したことが、アセスメントにつながる気づきの力を養う上で有効であることが示されたといえよう。アセスメントの視点を整理したワークシートの活用の際に、模擬事例などをリンクさせてワークを行うことが有効であることが確認された。同時にカンファレンスの進め方について教えてほしいとの意見もあった。これは次年度の研究テーマとなっているが、このテーマを扱うことの意義を再認識するものであった。

3-4. 第4回研修

1) 結果

演習5「ケースレポートの振り返り」は、課題として提出した自身の事例を、要点をまとめて伝える手立てを学ぶことを目的としている。受講者37名に対し、「演習5の取り組みやすさ」について、「非常に取り組みやすかった」から「全く取り組みにくかった」の5段階で評価を求め、結果を図11に示した。また、「事例報告を行う上での新たな学びや気づきがあったか（事例報告をする上での学び）」について「おおいにあった」から「全くなかった」の5段階で評価を求め、結果を図12に示した。

演習6は、提出された事例の中からひとつを取り上げ、実際に事例検討を行った。これについては、「事例検討からの学びや気づきがあったか（事例検討からの学び）」について「おおいにあった」から「全くなかった」の5段階で評価を求め、結果を図13に示した。

最後に「第4回研修がアセスメント力向上に役に立ったか」について「非常に役に立った」から「全く役に立たなかった」の5段階で評価を求めた。その結果を図14に示す。さらに表6に自由記述で得られた参加者の気づきや感想、意見等を示す。

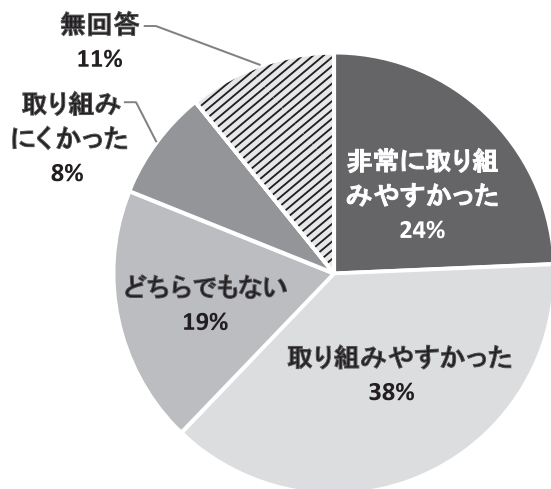


図11 演習5の取り組みやすさ⁶ (n=37)

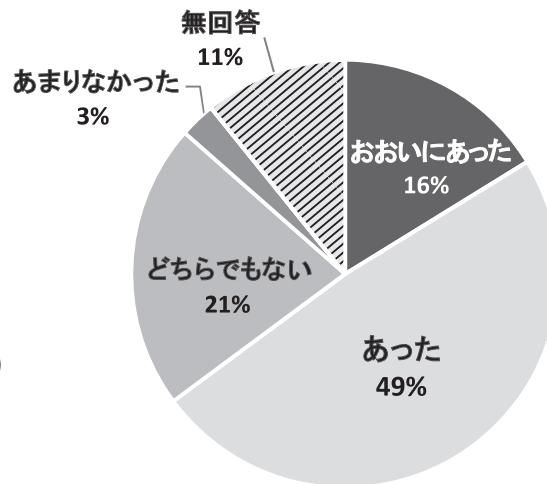


図12 事例報告をする上での学び⁷ (n=37)

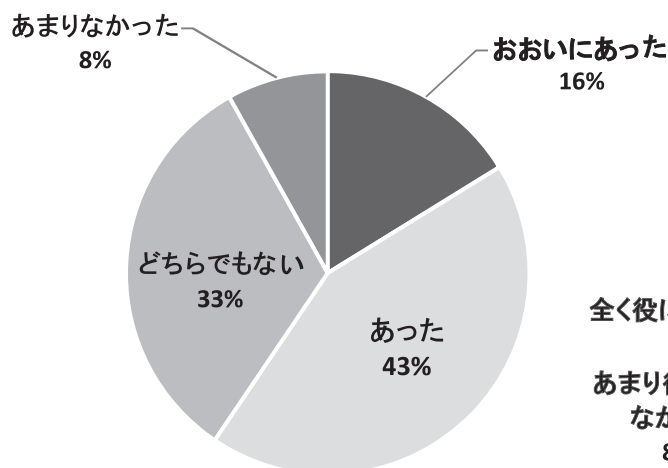


図13 演習6 事例検討からの学び (n=37)

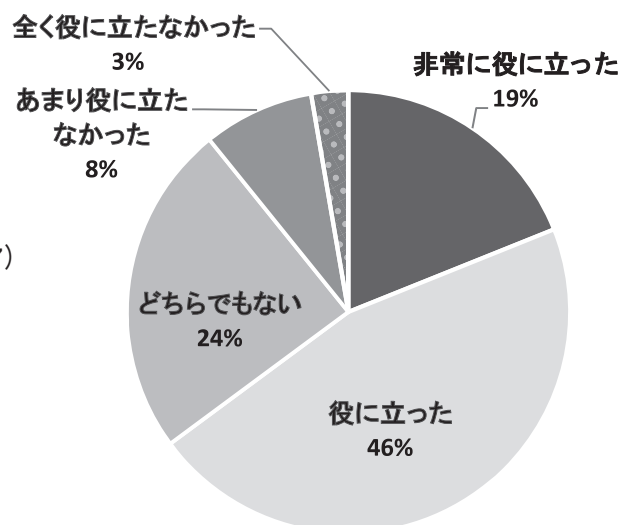


図14 第4回研修がアセスメント力向上への役立ち度 (n=37)

6. 図11について、「全く取り組みにくかった」という回答者は0名だった。

7. 図12・13について、「全くなかった」という回答者は0名だった。

表6 第4回研修の自由記述

<p>演習5 ケースレポートを振り返る</p> <p><事例報告をする上で新たに学んだ点・気づいた点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5分でケースを伝える時は、要点を絞る。相手が状況を描けるように時系列で分かりやすく伝えることの大切さを学んだ。(5名) ・ケース全体の概要を先に話すと、その後の情報と繋がってイメージしやすい。(5名) ・5分で全体の概要を伝え、検討するポイントを明確に話すことは難しい。(4名) ・ジェノグラムがあるとイメージが付きやすいと思った。(2名) ・事例報告する時に、5分以内でイメージできるようまとめる上でのポイント(事実・所見・方針)が大切であることを改めて実感した。(2名) ・必要な情報を整理し、何を会議等で伝えたいか・検討したいかを短時間で伝えることを今後取り組んでいきたい。(2名) ・関係機関に興味を持ってもらうことがチームとして、当事者として協力関係を結ぶ初めの部分になるので、これからダラダラ話すのではなく、人に伝える時の練習をしていけたらと思った。 ・5分での報告が大切。上手なプレゼンは質問したくなる。 ・ケース概要課題など、コンパクトに説明するために基礎情報・課題・見立ての伝え方が重要で、経過よりも事実を伝えることが必要と思った。 ・5分で事実、見立て、支援を話すのに、時間が余ったため、もう少し掘り下げて話をした方が良いと気付いた。 ・レジュメなしでの報告は難しい。関わりが長かったり、動きが細かくあったり、関係者が多くいたりすると本当に大変。 ・時系列の報告の仕方について、母の年齢に合わせての報告(平成～年よりもイメージがしやすいと思った)。 ・昨年受けた研修が事例を適切に報告するという今回と似ているものだったので、それを思い出しながら研修を受けた。改めて意識することと日々の経験を積むことだと実感した。 ・5分でプレゼンする重要性。病院などに説明をし、協力を仰ぐときなど、短い時間で要点を掴んで伝えないと協力してもらえない。 ・整理の仕方を再確認した。 ・世帯の基本的な情報(子の年齢、建物のこと、親の年齢等)が抜けやすかった。 ・ケースアセスメントの考え方、様々な角度から考えることで引き出しが増えた。 ・現状は1事例を検討するのに30分以上かかってしまうため、プレゼンの時間や項目を予め伝えておくことで、短い時間で内容の濃いものになると思った。 ・端的に事例を説明する際のポイント。制限時間内に取り組むのが難しかった。 ・5分のプレゼンは短く感じる。事実を伝えることが多く、所見・方針を伝え忘れがち。何も知らない人に分かるように伝える時は、時系列で対象児の年齢を出すと分かりやすい。 ・事実とそれに対する支援の継続性・妥当性を確認できた。 ・短時間で報告を行うには、ケースの課題や問題になっていることを整理できていないと難しいと思った。
<p>演習6 事例検討</p> <p><事例検討で新たに学んだ点・気づいた点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントの方法、1つの事例を通して他区の方の意見を聞く事ができ、考え方の参考になった。(6名) ・様々な視点・仮説・可能性を考えて取り組む。家族の周辺情報を得る。(4名) ・情報の精査の大切さ。事例を客観視することで、見えてくるものがあること。(3名) ・行き詰っている事例でも、まだまだ情報を得る機会や機関があり、あらゆるところからの情報を集めることが正確なアセスメントに繋がっていくと思った。(3名) ・全てのケースではできないが、事例を深めて考えることの重要性。決めつけることの危険さ。(2名) ・生活保護など、様々な機関からの情報収集の視点、原因を探る視点。(2名) ・ケースの置かれた状況の裏を推測する。考える視点。問題を扱うのに、周辺情報を取ることは大事だと思った。(2名) ・事例を改めて共有することで、まだまだできる事はあったという意見を聞く事ができ、ケースを共有することの重要性を知った。(2名) ・区のみで頑張っていると感じた。自区なら児童相談所に情報提供して、進行管理の場やその前後を利用して、どこで介入してもらうか相談している。児童相談所との距離が区や児童相談所によって違うことを改めて感じた。 ・事例検討をするのであれば、いくつかグループを作り、取り組んだ方が闊達な意見討論ができると思った。 ・質問者が他区ということで、発表者と深く関わりもないためか、純粋に質問のみになる。

- ・区内で検討会をすると、経験の長い人や声の大きい人が質問に加え、自分の考えを伝えてきたり、過去の支援について評価をしてくるため、皆での検討会にならない場合がある。
- ・記録に含まれない見えない情報や、親がどう認識しているか、支援を受け止めているかは、ディスカッションすることで確認できると思った。
- ・難しいケースについて、リスクマネジメントをしながら見守ること、アプローチの仕方を考えていくことについて、新たな視点で意見をもらいながらケースを把握していくことの重要性を感じた。
- ・ケース対応の困っている点にだけとらわれがちだが、世帯や家族の成育歴にもきちんとアセスメントすることで根本的な課題の整理ができることを再認識した。
- ・ネグレクトは、進行もゆっくりのため介入も難しいが、改めてまとめてみると家族の悪化のパターンが分かることが分かった。
- ・あまり一つの見立てにこだわらず、いくつかの仮説を念頭に置きながら支援方針を立てていくことが必要であると感じた。表に出てこない虐待もありうるのではないかと疑う視点も大事と気付かされた。
- ・1つの仮説に囚われていると、見えなくなることもある。
- ・事例を理解する視点。兄弟児の情報を取る。身体的なリスクも考えること。
- ・直接ケースに関わる立場だからこそ、見えなくなる・考えられなくなることがあるのだらうと気付き、所内・関係機関内カンファレンスの大切さを感じた。
- ・不潔だが登校・登園はして、児童相談所の職権で保護するネグレクトではなく、学校は家庭まで入ろうとせず表面的な対応で、区では介入拒否されてしまう、というケースは、一番中途半端で困る。不潔を改善する手段がない。

<自分のアセスメント力を向上させる上で役立った点>

- ・事象と課題、目標と手段の整合性を意識すること。様々な視点で見てみることの大切さ。(4名)
- ・ケース対応の困っている点にだけとらわれがちだが、世帯や家族の成育歴にもきちんとアセスメントすることで根本的な課題の整理ができることを再認識した。(3名)
- ・疑問に思ったことを関係機関と協力しながら情報を集め、アセスメントすることの必要性を再認識した。(2名)
- ・同じようなケースが沢山あるので、対応の参考になった。(2名)
- ・事例をまとめ振り返ることで、見えてくることも多く、視野を広げる必要があると痛感した。(2名)
- ・時間をかけて1ケースを考える機会がなかったので、とても良かった。ケース検討の大切さを感じた。(2名)
- ・アセスメントの視点について、他の方やアドバイザーからの助言・意見が参考になった。また、アドバイザーが必ず事例を褒める・いいことを伝えるのが印象に残った。
- ・家族を取り巻く周辺状況を調べる点や煮詰まった時の第三者の視点が大事だと感じた。
- ・初めて聞くケースについて、もっと知りたい部分、想像をしてみることを重ねることで、自分のケースを考える時にも深く掘り下げるところを考えていく訓練になったと思う。
- ・忙しさにかまけて見立てをきちんとしないしていると、見落とすことが多く出てしまうと思った。
- ・具体的な父への聞き方を教えてもらうことができたので、応用して自分のケースにも活用できると思った。
- ・報告のポイント。情報を集める時の視点。
- ・家族の情報をどこまで集めて、寄り添い、方針を見立てていくか、役に立つと思った。
- ・ケースを訪問する中で、情報を収集することは大切と考えるが、やはり対象者の気持ちに沿って聞き取りをしないと、関係性を保持するのは難しいと感じた。生育歴にしても、何度も会って、やっと話をしてくれる方もいるので、対象者の思いを尊重して支援を進めるべきだと思った。
- ・研修のやり方には疑問を持ったが、港北区の方の事例がとても分かりやすく、自分で意見の発表はできなかったが、どこから手を付けた方が良いケースなのか、自分なりに考えることができて良かった。自分のケースと刷り合せることができた。
- ・アセスメントの向上という学びではどうだったのかと思った。ケースの伝え方というところでは学びになった。

<研修内容で改善・工夫した方がよい点>

- ・後半の事例検討の事例紹介の時間が長すぎる。(3名)
- ・ケースの検討をした上で、資料も使った講義も聞きたかった。
- ・全体を通して、第3回と第4回が面白かった。
- ・大きい事例検討は難しいと思った。
- ・もう少しグループワークの時間があると良かったと感じた。
- ・とても分かりやすかった。
- ・意見交換等、他に有効に使ってほしいと感じた。前半の研修の延長で後半の事例を検討したかった。(発表は5分、3つのポイントに絞って考える形態で)
- ・意見が出しづらい形式だったので、様々な意見を聞くためには、別の方法を考えた方が良かったと思った。

- ・前半の演習について、整理メモを挙げた上、事前に各々の事例で概要は作らずに考えても良いと思った。他の方の事例だと、同区であっても理解度が違う。共通の事例は、事前にどこかの区に依頼しておいた方が良いのではと思った。
- ・SV（先生）が話す時間が長い。質問・論点がいくつも一度に出されると、何を考えていいかわからないので司会からの質問は1つずつにしてほしい。事例出題者が「出して良かった」と思って帰れるようにした方が良い。質問攻撃で終わると「責められた」「できてない」と暗くなる。ケースも支援者も「良くやっていることを見つけてあげる」、理想は色々あっても「できる支援だけ伝える」ことに時間を長く取ること。父母に区が面接は難しいと思う。
- ・検討会の場に声の大きい人がいる時、どのように進行したらいいのか教えてほしい。
- ・プレゼン演習では、事例は区内で共有して出している、シート以上の情報は直接の担当者でないと把握していないことも多いため、参加者によっては質問への対応に困ると思った。カンファレンス演習では、時間配分上ケース紹介が若干冗長に感じた。前半のプレゼン演習と連動があると深めやすいと思った。
- ・最終会の事例検討について、タイムスケジュールがあると有難かった。提出事例について、こういった検討をするか予め活用方法（今回は報告の仕方）が分かる良かった。参加職員でない担当PHNが記入するのに協力してくれたが、時間がかかってしまい、参加職員もどう助言したらいいか考えてしまった。
- ・後半の事例検討の今後について等、少人数で話して意見を返す、全て意見を聞けなくても紙で回収するなどすれば発表した区には色々な具体策の案がもらえたのではないかと思った。
- ・時間がもう少し短いと良かった。
- ・数か月にわたる研修は負担に感じた。

2) 考察

すべての内容で比較的高評価が得られた。短時間で事例を報告するワークは、報告者の中で情報が整理されている必要があり、一連の研修の流れの中では、復習的にワークに取り組めたようである。またワークを通して情報整理の必要性をより強く認識した参加者が多かったようである。

対人援助領域において、事例検討はセスメント力の向上に欠かすことのできない方法のひとつといわれている。しかし、事例検討そのものに不慣れであったり、抵抗感を持ったりする参加者もいることを前提として、時間配分や進行の仕方、実施上のルールの確認等に配慮する必要がある。このことを含めて、本研修で行った事例検討への批判的な記述についても真摯に受け止めたい。なお、事例検討をどのように進行したらいいのか知りたいという声が少なからず寄せられた。事例検討のあり方については、第2報告で扱うテーマである。事例検討は、的確なアセスメントに向けての会議である。すなわち、ケースに関する必要な情報の把握、ケースの理解（課題の整理）、支援方針の設定というアセスメントの流れそのものが展開される場である。事例検討に臨む前に、それぞれの視点を学び、アセスメントの展開を理解しておくことが求められる。そのためにも、今回の研究が目指すアセスメントのための研修は必須であり、そのための教材を作成することには大きな意義があることが確認された。

4. 総合考察

要保護、要支援ケースへの支援の基盤となる「包括的アセスメント」の力を育成するために、アセスメントを構成する要素に分け、構成要素ごとにさらに内容を小さな単位に分割した上で学ぶことを基本方針とした。これによって、多角的で総合的な視点を必要とする「包括的アセスメント」をスモールステップで学べるようになると考えた。各単位の研修には、内容に応じたワークシートを作成し、

自分の担当する事例や模擬事例についてワークシートに落とし込むことをトレーニングの基本とした。特に、全4回の研修中前半2回は、包括的アセスメントの視点を学ぶ目的で、このトレーニングに費やした。研修の評価からは、このトレーニング方法に対して一定の評価は得られたものの、用意したすべてのシートを研修時間内に活用することは困難であった。中には説明だけで終わったシートも複数あった。そのため参加者の中には、どのシートを使って作業しているのか混乱してしまう参加者もいた。このシートに関する内容は説明だけで済ませられるだろうという、研修実施側の読みが誤りであった。このことは、市区町村の職員は、アセスメントについて基本的事項を丁寧に行う必要がある職員が少なくないことを意味しており、基本事項から丁寧に進める必要があることを、この研修を通して実感した。

4回の研修実施と評価結果からの考察を踏まえた結論をまとめると、以下の通りである。

1. 包括的アセスメントについては基本的な事項から押さえることが必要。
2. 包括的アセスメントの構成要素や内容などを分割して、スモールステップでトレーニングを行うことは有効。
3. 各トレーニングに少なくとも15分程度は時間をかけ、一つひとつを丁寧に行う必要がある。
4. トレーニングは、自分の事例や模擬事例などを踏まえて行うことが有効。
5. 包括的アセスメントのトレーニングを行った上で、事例概要をまとめることで、その質的向上が図れる。
6. 事例検討は有効。しかし事例検討のあり方などは別途研修が必要。

以上の点を踏まえて、研修の企画を行うことが重要と考える。次年度は、カンファレンスのあり方の研修について検討する。上記を踏まえて研修の内容と教材づくりに反映させていくことが課題である。

研修教材の作成 本研究を踏まえ、包括的アセスメントの構成要素ごとのトレーニングについて検討を深め、トレーニングに伴うワークシートの開発を同時に進めた。本報告に付属した「要保護児童ケースのための包括的アセスメント・トレーニングガイド」は、この経過を踏まえて作成したものである。作成過程では、「横浜市児童虐待対応専門研修」以外でも、子どもの虹情報研修センターで行った市区町村向けの研修でこれらのワークシートを用いて研修を行い、そのたびにシート内容のブラッシュアップを図ってきた。

平成27年10月から、子どもの虹情報研修センターのホームページの「WEBトレーニング」としてこの研修ガイドを公開し、職員が個々に、ホームページを通してトレーニングができるように設定した。

付 属 資 料

1. 「包括的アセスメント」とは

市区町村は、要保護（要支援）ケースに対応し、在宅支援を展開する中心的機関となっています。その際、支援の基盤となるのが「包括的アセスメント」です。（注：ここで言う「包括的アセスメント」とは、事例の全体像を描くことを意図し、「子どもの状態」「家族像」「今起きていること」を立体的・総合的に理解するアセスメントのことを指しています）

個々のケースは医学的課題、身体発達の課題、心理的課題等多岐にわたる固有の課題やニーズを抱えています。「包括的アセスメント」では、ケースに関する様々な情報を把握、整理し、症状や問題行動も含めた子どもの今ある状態像の背景にある本質的な問題を理解し、具体的な支援方針を立てて実践に繋げていきます。

市区町村で対応する要保護（要支援）ケースの中には、理解困難で対応の難しいケースが増加している状況を踏まえると、アセスメントの必要性と重要性はこれまで以上に強く認識する必要があります。そのため市区町村で要保護（要支援）ケースに関わる職員は、自らのアセスメント力の向上に努めるとともに、アセスメントが適切に展開する体制作りを強化していくことが求められます。

「包括的アセスメント」は次の3つの作業から成り立っています。

- ① 情報の総合的な把握をすること
- ② 背景にあるより本質的な課題を理解、解釈すること
- ③ 支援方針を設定すること

これらの作業の流れを図1に示します。

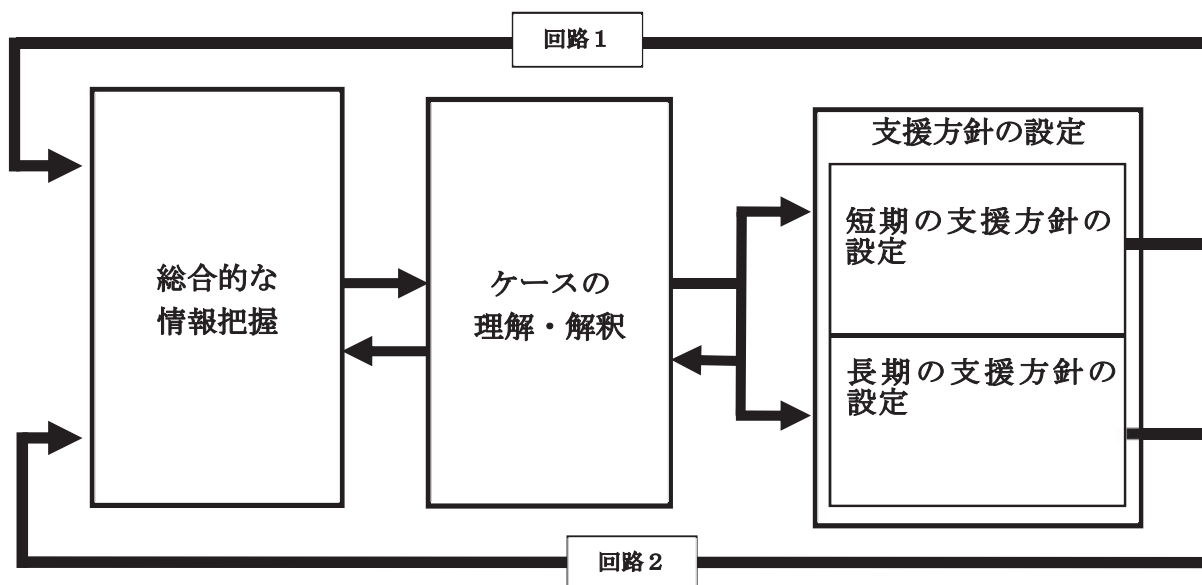


図1 アセスメントの流れのイメージ

総合的に情報を把握する→ケースの理解・解釈→支援方針の設定という流れが基本となります。様々な情報を集約したうえで、その子どもと家族が示す問題や症状の背景にある課題を分析、検討することがケースの理解・解釈です。

子どもが登校しない背景には、子どもの学校不適應や引きこもり傾向、家族の生活リズムの乱れ、子どもへの家庭内役割の強要、母親の精神的課題など様々な要因が考えられます。様々な機関からの客観的な情報を総合させることで、いくつかの可能性は消え去り、いくつかは残ることになります。こうした作業を繰り返して、たどりついたところに、子どもと家族が抱えた本当の課題やニーズが見えてきます。

支援方針は、理解・解釈を踏まえて検討します。支援方針は長期的な方針と、それを実現するための短期（数ヵ月単位）の具体的な援助方針に分かれます。長期的な方針は、子どもの回復と育ち、および家族の再生を図るために解決すべき課題や目標です。短期の具体的な支援方針とは、長期の方針を達成するための具体的な手立てを設定することです。

その例としては、子どもの居場所をどこにどのように設定するか、子どもの問題行動や症状に対してどのように対応するか、虐待行為にいたりそうな場面をどう把握し対応するか、保護者の居場所をどこにどのように設定するか、経済的支援をどう行うか、家庭訪問をどのように行うか、家事支援として誰が何を行うか、グループ活動や治療教育的プログラムの提供、親子関係調整をはかるための親子活動の提供、家族へのカウンセリングを誰がどこで行うか、親子関係修正プログラムの提供等が考えられ、その子どもと家族にとって必要な手立てを見出していきます。

チームアプローチによる支援が基本であり、チームゆえに多岐にわたる支援のメニューを組むことが可能となります。どこの機関が何を担うのかを検討し、それぞれがバラバラに展開するのではなく、他の機関の動きが良く分かるよう透明性をもって、統合され展開することが重要です。そのためには必要な機関が集まったのカンファレンスが必須となります。

アセスメントは常に仮説です。支援者の対応に対する保護者や子どもの反応（支援提供の提案に対する拒否、家庭訪問をしたら玩具が全くなかった、保育園に入園したら5歳児なのに他の子どもと全くかかわらないなど）は、ケースを理解する上で重要な情報として新たに加えられ、ケース理解を深める契機となります（図の回路1）。個別ケースカンファレンスを行い、こうしたそれぞれが持ちえた情報を定期的に集約し、支援方針の評価と見直しを常に図っていく（図の回路2）ことで、支援は有効に展開していきます。

このWebトレーニングは、上記のアセスメントの流れに沿って構成されています。大きく、①情報の把握のワーク（Ⅰ「アセスメントに必要な情報の把握」のワーク）、②ケースの理解と解釈のためのワーク（Ⅱ「ケースの抱えた課題とケースの力の検討と整理」のワーク）、③方針設定のためのワーク（Ⅲ「具体的な手立ての検討と役割分担」のワーク）に分けて行います。

※ 図は「事例で学ぶ社会的養護児童のアセスメント」
（増沢高,2011,明石書店）より引用、修正したものです。

2. トレーニングの進め方

包括的アセスメントを構成する3要素（総合的な情報の把握→ケースの理解、解釈→支援方針の設定）にそって、各要素の力を高めるためのトレーニングとして、いくつかの**Work**に取り組んでいただきます。自分に関わるケースや模擬事例などを頭におき、解説を読みながらワークシートに記載していくことが基本のトレーニングとなります。さまざまな事例の記載を繰り返すことで、アセスメントに必要な視点が身につくようになってきています。全**18Work**で完結です。

I. アセスメントに必要な情報の把握

Work.1、Work.2-1～2-6、Work.3-1～3-3、Work.4

II. ケースの抱えた課題の整理

Work.5-1～5-3

III. 具体的な手立ての検討と役割分担

Work.6-1～6-2、Work.7-1～7-2

学びたい箇所をクリックしていくと、その内容に即した**Work**が表示されます。**Work**をクリックすると解説とワークシートが表示されるようになっています。

原則として、どこから学習を始めてもかまいませんが、新任職員はまず「アセスメントに必要な情報の把握」から始めることを推奨します。「ケースの抱えた課題の整理」や「具体的な手立ての検討と役割分担」は、子どもの発達など関連する理論や知見を学んだうえで、実践を積んでいなければ、難しいワークとなります。

また一人で、自分の担当するケースをベースに学習を進めることができますが、複数の職員で話し合いながら進めていくことは効果的です。

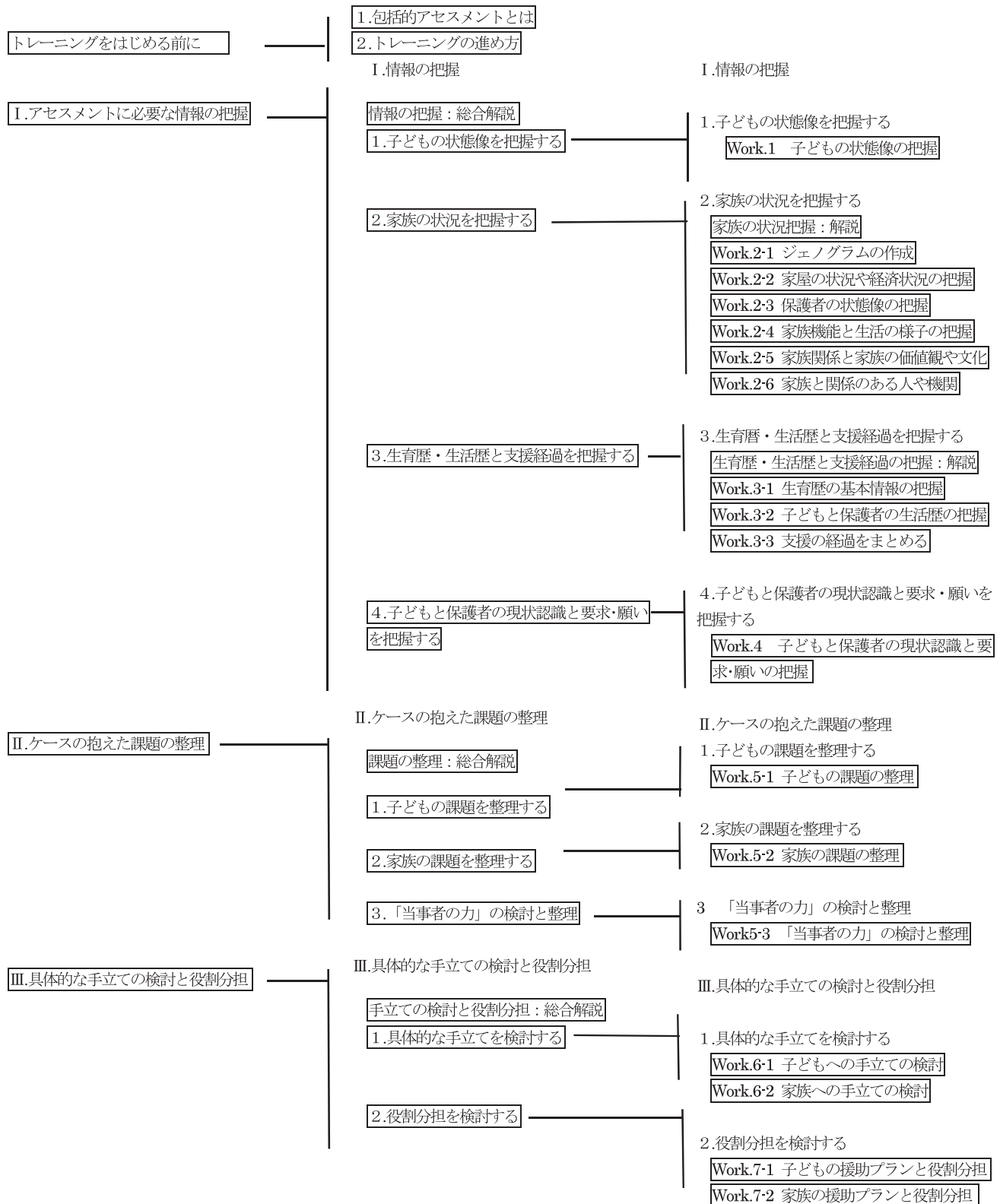
なお、各ワークで記載例として示されている事例は、すべて創作事例であり、架空のものであります。

トレーニングの全体構成については次ページをご覧ください。

※ このWebトレーニングの教材は、子どもの虹情報研修センターと横浜市が共同して行った「市区町村児童家庭相談における人材育成モデルについての研究」（2014年）を踏まえ、かつ複数の研修会を通してブラッシュアップされたものです。このアセスメントトレーニングは、今後も更なる改良を加えていく予定です。皆さんの意見をお寄せいただきましたら幸いです。

子どもの虹情報研修センター「アセスメントトレーニング開発チーム：増沢高、小出太美夫」

全体の構成



I.アセスメントに必要な情報の把握〈総合解説〉

1. 必須となる情報

情報把握は、アセスメントの土台です。ここではどのような情報が重要となるかを説明します。それぞれの専門職がそれぞれの専門的視点を生かし、協働して情報を把握します。アセスメントを行うためには、次の情報は必須となります。

- ①子どもの状態像
- ②家族の状況
- ③子どもと保護者の生育歴・生活歴
- ④支援の経過
- ⑤子どもと保護者の現状に関する認識とニーズ

本ガイドでは、情報の把握のワークをこの①～⑤の順に従ってすすめていきます。

2. 情報を把握するための手立て

情報を総合的に把握するためには次の3つの方法が中心となります。

- ①関わりをもつ機関からの情報把握
- ②家族や本人からの聴き取り
- ③関わりながらの行動観察

①関わりをもつ機関からの情報把握

対象児童やその家族と関わる機関は、ケースに関して異なる立場で情報を把握しています。複数の機関から情報を得ることで必要な情報を集約でき、その分アセスメントはより適切なものとなります。ケースに関する情報は高度な個人情報ですから慎重に扱わなくてはなりません。その上で要保護児童対策地域協議会（要対協）の枠組みの中で、情報を共有することは法的（児童福祉法）に認められています。要対協を適切、効果的に運営し、必要な情報把握に努めましょう。

②家族や本人からの聴き取り

家庭訪問や面接等を行って家族から情報を聴き取ります。その際不躰な態度や詮索するような姿勢は厳に慎むことです。援助者は、当事者を尊重しながら、あくまでも子どもの心身の安全を踏むためにお聞きしなければいけないことがあることを説明し、「不確かだからこそ」情報をお尋ねしなければならないというスタンスをとることが原則です。その際、真摯な姿勢や簡潔でわかりやすい説明を心掛け、突然の訪問や面接である場合には、これへも同様に配慮したうえで、聴き取るべき事柄や聴き取りの順を意識しながら進めることが重要です。援助者の立ち居振る舞い、真剣さが問われます。

もちろん、たとえ一定の信頼を当事者から得られたとしても、語られることが全て事実とは限りません。不都合な内容は隠され、あるいは加工されて表現されます。たとえ正直に話したとしても、過去の記憶はおぼろげになるのが普通です。家族の誰からの情報であるかを明確にしておきましょう。また子どもから被虐待体験が語られる場合があります。その際は、根掘り葉掘り聞くのではなく、いつどこで誰が何をしたかの概況のみを聞くにとどまり、それ以上の確認は専門の面接者（確認面接や司法面接に通じた専門家）の手にゆだねましょう。

③関わりながらの行動観察

家庭訪問時や面接時は、話を聞くだけでなく、表情や立ち居振る舞い等、子どもや家族の言動、生活の様子や環境等を冷静に観察することが重要です。子どもや家族と普通に関わりつつ、もう一人の自分を「観察者」の位置に置き、関わる子どもや家族を見つめ、捉えることが不可欠です。

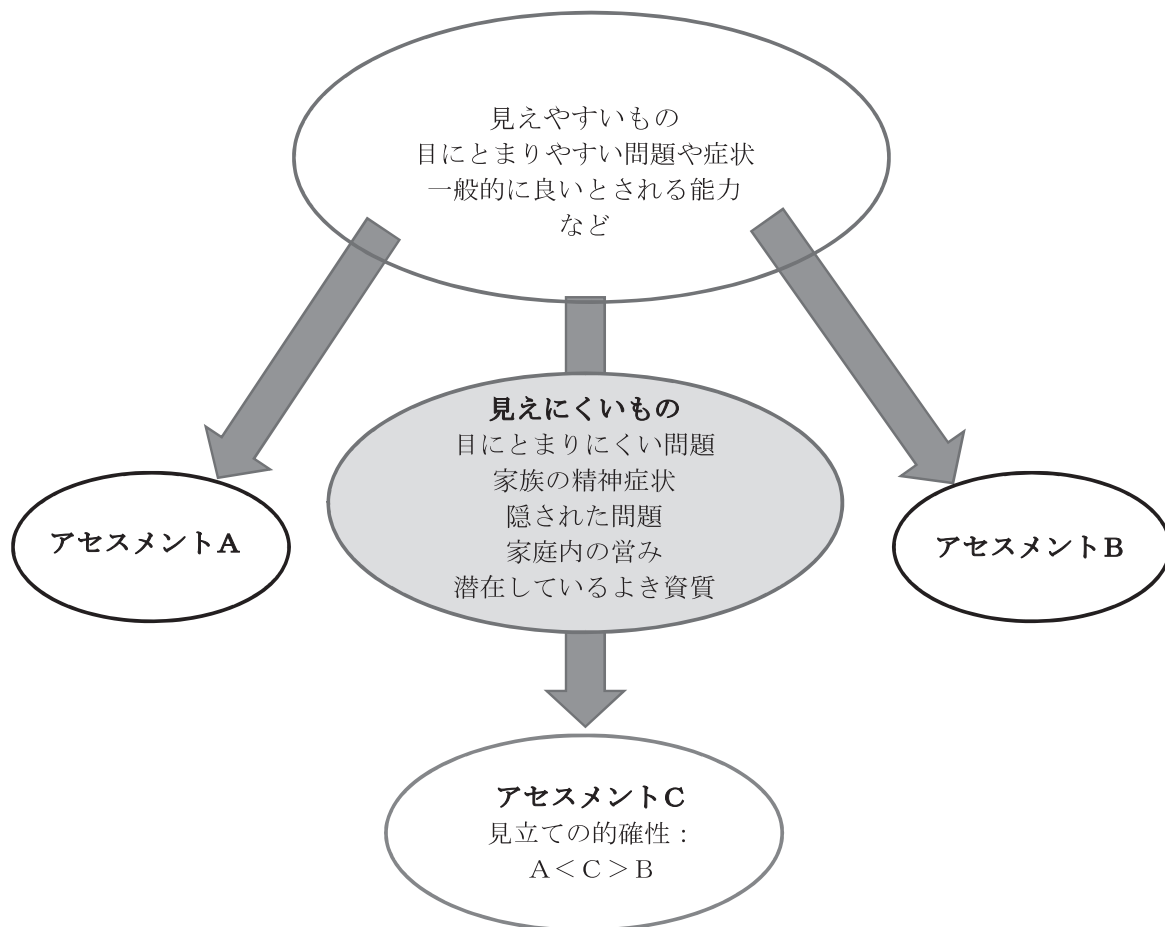
3. 見えやすいものと見えにくいもの

アセスメントには情報が不可欠ですが、情報の中には、見えやすく把握が容易な情報と見えにくく把握が困難な情報があります。

子どもが不登校、集団不適應であるなどは学校に尋ねる、家の中にごみが多いなどは、家庭訪問などを行えば把握可能ですが、子どもの悩みや葛藤、子どもや保護者の精神症状、家族の1日24時間の暮らしぶりや家庭内の虐待行為などは、見えにくく、家族に尋ねても情報が得にくいものです。見えないところは、今ある情報から想像し、その可能性を吟味して、確認に向けた手立てを工夫することです。事例を積み重ねることで、想像する力と着眼点は確実に向上します。また確認できないとしても、懸念される事柄を想定して、支援の手立てを検討することが望まれます。

また、問題点や課題のみに関心が向きやすいものですが、当事者として取り組んでいることや努力、子どもと家族の健康的な側面、機能しているところ、よき資質や能力などは見落としがちです。むしろ、こうした側面にも意識をもつことによって、支援の方向性や接点を持てるようになり、これが及ばないことから生じる深刻なリスクを発見・把握することが可能になります。

見えにくいことが把握されることで、アセスメントはよりの確となります(下図)。見えやすいところだけで検討したアセスメントAやBと、見えにくいものが把握された上でなされたアセスメントCと比べた場合、アセスメントCがより適切であることは明らかです。



※ 図は「事例で学ぶ社会的養護児童のアセスメント」(増沢高,2011,明石書店)より引用、修正したもの

Work.1 子どもの状態像の把握〈解説と記載のポイント〉

不適切な養育環境は子どもの心身に悪影響を及ぼします。その結果、発育の遅れやゆがみ、精神症状、不適応行動、問題行動などを示しやすくなります。要保護、要支援ケースとしてかかわる子どもたちの多くが、何らかの症状や問題を示しています。支援者は、こうした問題等を含め子どもの状態を把握することが求められます。また子どもは健康に育っている側面や良き資質も必ず兼ね備えています。そうした強みも含めて把握することです。

在宅支援ケースで起こりやすい誤りは、家族にばかりに目が向いて、子どもの様子が見えていないことです。まずは主役である子どもの状態像をしっかりと捉え、子どもへの支援を主軸として家族にアプローチするというスタンスを忘れてはなりません。

子どもの全体像を捉えるには、①身体的側面、②心理的側面、③社会的側面の3つの側面を意識することで、見落としのないバランスのとれた把握を可能にします。

3つの側面は、図のように重なり合った関係にあります。ひとつの情報が複数の側面にまたがることはありえます。情報をどこかに分類することが目的ではありません。見落としや偏りなく全体像をつかむことが目的です。3つの側面を踏まえることで、それが可能となるということです。

身体的発育の程度、身体的障害や疾病の有無など、身体に関する情報です。

身体的虐待は身体的な後遺症を残す場合があります。痣、骨折、火傷痕、さらには脳への外傷に後遺症として、視力障害や運動障害などが残る場合もあります。またネグレクトのケースの場合、低身長や低体重といった身体的発育が損なわれている場合もあります。心拍や脈拍の乱れ、体温調整の問題などの身体機能に影響を与える場合もあります。また性的虐待の場合は、被害を受けたのちすぐに身体所見を得ることが重要で、その後の支援を左右するものとなります。

情緒発達、言語発達、認知発達、恐怖や不安等、心の状態に関する情報を把握するための視点です。幼少期からの身体的虐待やネグレクト等の不適切な環境は、言語の発達の遅れ、情緒発達の遅れ、歪んだ感情表現、年齢不相応で不適切な言動など、多様な問題や症状を生じさせる可能性があります。一方、趣味や魅力などを含め健康に育っている側面の把握も重要です。そうした肯定的な側面に焦点を当てることは子どもの回復と育ちを支える力となります。

子どもの育ちは、養育者との関係から、徐々に他の大人との関係や子ども同士の関係へとその輪を広げていきます。こうした関係性や年齢相応の社会性を把握する視点です。虐待やネグレクト等によって、養育者との安定した関係が築かれずにきた子どもたちは、人との関係の築きにくさ、友人とのトラブル、集団不適応、社会的スキルの欠如等の問題が生じやすい傾向にあります。一方被虐待児のなかには、虐待をした保護者以外の人と安定した関係を築いてきた子どもがいます。こうした関係性を捉えることは重要で、その対象となる人物は、その後の子どもの支援にとって大切な応援者となる可能性もっています。

3つの側面は重なり合っています。養育者の不在やしつけの不十分さは、食事、睡眠、排せつ、衛生感覚など基本的な生活のあり様に様々な問題を生じさせますが、こうした基本的な生活の様子は3つの側面に共通した問題として理解し、把握すると良いでしょう。この他にも子どもの表情や服装など、重なり合ったところのものとして捉える方が収まりやすいものがあります。

各側面の情報を把握するために、それぞれの側面で、さらに項目を設定してあります。これらの項目を着眼点として情報を把握することで、よりの確な把握が可能となります。それぞれの項目についての説明と具体例を以下表で示しておきますので、これを参考に、担当の子どもや模擬事例についてシートに記載しましょう。

書きにくいところは、自分に落ちていた視点で、学ぶ必要のある視点かもしれません。

	項 目	内 容	
身体的側面	虐待や事故等による後遺症	痣、内出血、切傷、骨折、硬膜下血腫、熱傷、眼損傷、外傷による視力障害、外傷による難聴、発育障害、栄養失調、虫歯、陰茎や肛門の裂傷、性感染症、虐待によるその他の疾患や身体的障害などの有無とその症状など	
	疾患・障害	視力や聴力の障害、てんかんや脳性まひなどの疾患や、それに伴う運動機能などの障害の有無とその症状など	
	発育状況や健康上の留意点	低身長、低体重、運動機能の遅れ、体温の低さ、体温の変動、血行の悪さ、皮膚のあれ、アトピー、アレルギー、病気になりやすさ、頭痛、腹痛、生理不順などの有無とその症状	
	その他		
心理的側面	認知・言語	言語発達、会話力、概念形成、知識、記憶、知識、ルールの理解、論理、発達検査や知能検査の所見、学力、学業成績、その他について具体的に記載する ※発達年齢に即して、どうであるかを把握すること	
	情緒・行動上の問題や習癖	【情緒】 感覚や情動の発達、情動表現、衝動や欲求コントロール、分離不安、その他の不安や恐怖、被害感、恨み、嫉妬、共感性、解離、その他について具体的に記載する 【行動】 愛着行動、活動性（多動等）、自閉的傾向、集団適応、学校適応、逸脱行動（嘘、盗み、暴力、火遊び、集団不適応、家庭内暴力、不登校、非行、徘徊、その他）、習癖（指しゃぶり、抜毛、爪噛み、チック、夜尿など）、病的行動（自傷、強迫行動、パニック、希死念慮、幻覚や妄想に基づく言動、支離滅裂な言動、夢遊病、解離性遁走、その他）、性的行動、過剰適応などの有無と具体的な様子	
	遊びの様子・趣味・特技・魅力	年齢相応の遊び、趣味、嗜好、特異な活動、秘めた能力、笑顔などの魅力、秀でた個性など、具体的に記載する	
	その他		
社会的側面	援助者との関係	【対象】 SWとの関係、保健師との関係、訪問員との関係、保育士との関係、教諭との関係、医師との関係、その他関わる援助者との関係など対象を明確にする 【内容】 親密、依存、反発、拒否、支配、服従、極端な関係性の揺れ動き、被害感、恨み、過剰期待、過剰適応など、具体的に記載する	
	家族との関係	【対象】 母親との関係、父親との関係、きょうだい関係、祖父母との関係、その他親族との関係 【内容】 親密、依存、密着、反発、拒否、支配、服従、極端な関係性の揺れ動き、被害感、恨み、過剰期待、過剰適応、病的な関係など、具体的に記載する	
	子ども同士の関係	年齢に即した友人関係の発達の様子、関係のとれなさ、友人の存在や内容、集団不適応、支配、服従、阻害、愛他行動、トラブル、いじめ、非行グループなどに関して具体的に記載する	
	社会的スキル	年齢に即した基本的な社会的スキルの様子 社会的マナー、交通機関の利用、金銭の扱い、公共機関とのやりとり等、SSTに関する評価など具体的に記載する。	
	その他		
共通することの多い項目	生活リズムと基本的生活習慣	生活リズム	居所の一貫性と安定性、一貫性のある日課、就寝と起床時間、こだわり、その他
		食事	食事：咀嚼、味わい、食事への態度、過食や拒食、偏食、マナー、食事のリズム、食卓の様子、食事の内容、こだわりなど、具体的に記載
		睡眠	睡眠のリズム、就寝時と起床時、就寝への恐怖や不安、入眠困難、眠りの浅さ、早朝覚醒、夜驚、悪夢、夢遊、居眠り、睡眠環境など具体的に記載
		排泄	排せつのリズム、おむつに関すること、トイレトレーニングの様子、トイレの習慣、便秘、頻尿、遺尿、遺糞、便やトイレにまつわる特異な言動など具体的に。
		入浴 清潔	入浴の習慣、浴室環境、着替え、歯磨き、清潔に関する年齢相応の感覚と習慣、浴室に対する態度、服へのこだわり、清潔に関する特異な言動など、具体的に記載する
		その他	
	容姿、表情、服装など	表情のなさ、特異な容貌、眼差しのきつさ、髪型、特異な服装、季節感のない服装など、特徴を具体的に記載する	

Work.1 子どもの状態像の把握

自分の担当ケースや模擬事例等の子どもの状態像をシートに記載してみましょう。

子どもの状態像の把握シート							
仁シヤル		性別		相談受理年齢 (月齢/学年)		現在の年齢 (月齢/学年)	
身体的側面	虐待や事故等による後遺症						
	疾患・障害						
	発育状況や健康の留意点						
	その他						
心理的側面	認知・言語						
	情緒・行動上の問題や習癖						
	遊びの様子・趣味・特技・魅力						
	その他						
社会的側面	援助者との関係						
	家族との関係						
	子ども同士の関係						
	社会的スキル						
	その他						
共通することの多い項目	生活リズムと基本的な生活習慣	生活リズム					
		食事					
		睡眠					
		排泄					
		入浴 清潔					
		その他					
	容姿、表情、服装など						

2. 家族の状況把握〈総合解説〉

子どもの育ちは、親子の関係から始まり、家族関係、近隣や親族との関係、保育園、学校などと徐々に世界を広げていきます。子どもにとって家族は、広がっていく世界の一番中心にある生活の場です。ゆえに家族が子どもに及ぼす影響の大きさは計り知れません。したがって家族の状況を把握することで、子どもが示す問題や症状の背景が見えてくることは実に多いです。特に要保護児童や要支援児童ケースは、家族が養育上の課題を抱えています。家族の状況を把握し、子どもの育ちに悪い影響を与えている状況、虐待の発生につながるリスク等を整理検討し、そこに支援の手を届け、改善されることで、結果として子どもの回復と健全な育ちにつながっていくことになります。

子どもの問題の背景を理解し、支援を行う上で必要な家族に関する情報としては、以下のものが有益となります

① 家族構成・ジェノグラム

家族の血縁関係等を図で描くものです。祖父母世代、親世代、子ども世代といった少なくとも3世代についての関係を示すよう努めます。離婚再婚、同居や別居などが繰り返された複雑な家族構成でも、図に描くことで把握がしやすくなります。

② 家屋の状況、経済状況

住環境について、見取り図を描いて把握します。経済状況やその家族が住む住環境も把握することで、日々の暮らしがイメージしやすくなります。具体的な家族支援の手立てを考えるときに極めて有益です。

③ 保護者の状態像、家族成員の特徴

家族の中でも、子どもの養育に一番の責任を持つ保護者の子どもへの影響は絶大です。保護者がどのような人なのかを把握し、子どもの状態と関連付けて検討することで、その影響がどうであるか(あったか)の理解を助けてくれます。その他の家族成員についても同様で、子どもとの関係が近いほどにその影響が大きいと言えるでしょう。

④ 生活の様子(24時間1週間の把握)

家族には3つの機能があるといわれています。基本的な生活の維持、子育て、安心と癒しの3つです。要保護ケースや要支援ケースは、これらが十分でない場合が少なくありません。しかしすべてが機能しないということはなく、できている面も必ずあります。何ができて何ができていないかを具体的に把握することです。できることは評価し、できない点についてはどうしたら機能するかを考えることが必要です。この際24時間1週間の具対的な暮らしぶりをイメージして記載してみることです。家族の機能については、十分にできているか全くできていないかの2極でとらえがちです。日々の流れに沿ってイメージしてみると把握できている時間帯と見えない時間帯があることが分かります。見えないときにどうであるかを想像し、確認していくことが重要です。

⑤ 家族関係と家族の価値観や文化

家族成員の関係を図にして描くことで、関係が視覚化されわかりやすくなります。また見えている関係とそうでないことも整理され、家族関係についてさらに深い理解へと歩を進めてくれます。

⑥ 家族と関係のある人や機関(エコマップ)

家族と関係のある人や機関との関係を図に描くことで、関係のある人や機関の明確化とその関係性が把握されることで、これからの支援に何が必要で、どの機関がその役割を担うことが効果的かなど、検討しやすくなります。

Work. 2-1 ジェノグラムの作成 〈解説と記載例〉

父母と子ども、母子家庭、父子家庭、実母と継父と子どもなど家族構造は様々です。要保護・支援ケースは家族構造が複雑な場合が少なくありません。ジェノグラムを描き視覚化することで、家族構成が分かりやすくなり、家族の理解に極めて有益です。ジェノグラムの記載の仕方については、厳密なルールがあるわけではありませんが、ここでは一般的に用いられている要領に従います。ただ複雑なケースの場合、一定の要領に従っていても描くことが困難な場合があります。その場合は、分かりやすさを優先して、描くことになります。

—基本的な書き方の要領—

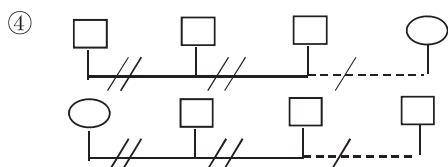
男性は□、女性は○で、原則男性を左、女性を右に表示

ケース対象となる子どもは二重線で表示 例 ◎

婚姻関係が実線 (①)、同居や内縁関係は破線 (②)、離婚は// 別居は/です。婚姻や同居の順は左から右へ表示 (③、④)



上記の例は離婚后再婚したケースです。左右どちらでもよいですが、左が時系列を意識した描き方です。④のように離婚や再婚等が3回以上になった場合は時系列を意識した書き方が有効です。



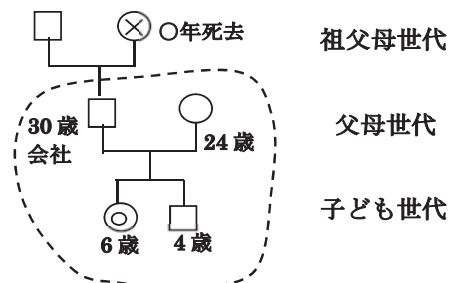
左記の例は婚姻、離婚、再婚、離婚、同居、別居を示します。左記のように母親を左に置き、婚姻、同居した男性を左に展開する描き方もあります。

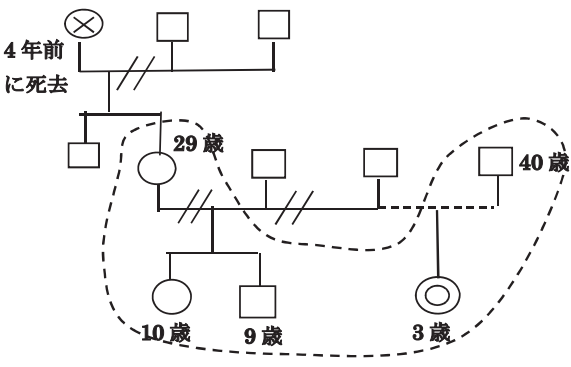
世代が上から下に祖父母世代、父母世代、子ども世代の順になる

死亡は ⊗ ⊙ で表示

同居家族を破線で囲む

年齢や職業、離婚死亡時などをジェノグラムに記載すると分かりやすい



家族の状況 1 : ジェノグラム	
<p>ジェノグラム 記載例</p> 	<p>左図は現在同居中の実父との間に生まれた女児のジェノグラムです。女児の実母は実父との同居の前に婚姻と離婚を2回しており、一人目の夫との間に生まれた女児の異父姉と異父兄と同居しています。実母方祖父母は離婚しており、祖母の再婚相手がいます。祖母は女児が生まれる1年前になくなっています。実母には兄がいます。</p>

Work. 2-1 ジェノグラムの作成 〈模擬事例によるジェノグラムの作成〉

次の3つの事例のジェノグラムを描いてみましょう。事例1は初級、事例2は中級、事例3は上級です。

事例一1 子どもが語る家族です。これを聞きながら右側の枠内にジェノグラムを描いてください。

僕は10歳で、今は3つ下の妹と一緒に施設で暮らしています。お母さんは夜遅くまで仕事をしていて、いつもきょうだい2人で家にいました。お父さんは小さい頃に亡くなったそうです。

3か月前からおじさんが一緒に暮らすようになりました。おじさんは、初めは玩具とかよく買ってくれましたが、僕たちを怒鳴ったり叩いたりするようになりました。それで児童相談所の人僕たちをここに連れてきました。お母さんのお腹の中には今赤ちゃんがいて、おじさんと結婚するそうです。

おじいちゃんとおばあちゃんの家遊びに行ったことがあります。お母さんの昔のお家です。お母さんの弟も一緒に住んでいて、僕たちにお小遣いをくれました。



事例一2 ある重大事件をもとにしたジェノグラムです。2001年8月時点でのジェノグラムを描いて下さい。

1994年 実父母が結婚、9月にA君出生。

1995年 実父母離婚。親権者は実母だが、A君は実父の実家（父方祖父母と実父の姉が同居）に預けられる。

1996年 実母（兄が4人いる）の兄（長男）が友人に殺害される。実母が2度目の結婚をし、同年離婚する。

1998年 実母と継父が結婚、11月にB君出生。

2001年1月 実母と継父がA君を引き取り、4人で暮らし始める。

2月 実母、A君のしつけ相談のため児相を来所。A君の骨折や皮下出血が見つかり、一時保護。

3月 A君、児童養護施設に入

所。

4月、小学校入学。

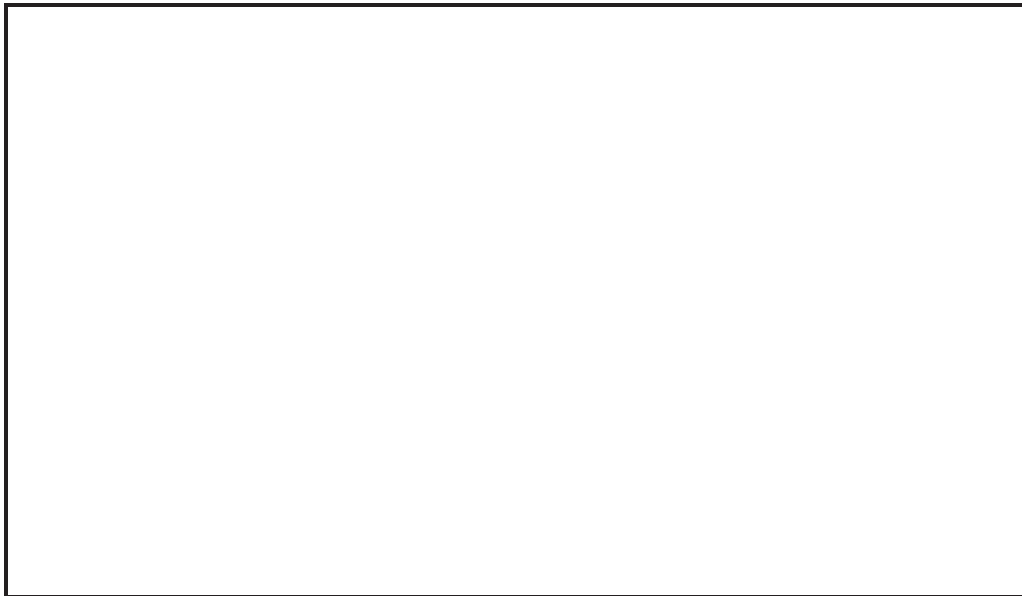
8月 A君、両親宅に10日間の一時帰宅。母方祖母が帰宅中に訪問すると、A君が顔を腫らして寝かされていたため、病院に連れて行くように話すが拒否される。数日後に継父からの暴行により、A君は死亡に至る。

※母方祖母は母方祖父と結婚、離婚、再婚、離婚を繰り返している。母方祖父は亡くなっている。



事例一3 Bさんの家族のジェノグラムを書いてみましょう。

- 実母は、妊娠5カ月まで気づかず、18歳で女兒Bを出産。出生届と同時に入籍、結婚。手のかからない子どもで、夜泣きもなかったという。実父は無職で、実母が工場で働いた。その間は実父方祖母が面倒をみた。
- 2歳時に実父母離婚。Bを夜間保育園に預けて、実母は夜働いた。この頃は感情に任せて叩くことが多かった。
- 3歳時に内夫Cと同居。同年次女を出産。結婚に至らず、親権は内夫Cに。実母は不安定になり、母子心中を図る。
- 6歳時に別の男性Dと同居。DVやBへの暴力があり、酒を飲むとそれがひどかった。近隣では毎晩のように悲鳴が聞こえたという。
- 小学校入学後、Dと別れ、転居。その後、Bは授業中暴れるなどの問題が多発する。
- 実母は小1の冬頃から、妻と子(姉、弟)あるEと交際するようになり、同居する。実母はEから屋台を任されておられ、その後交際に至ったようである。EからBへの暴力はひどく、バットなどを使って殴るときもあり、Bは一人でDの家に逃げたり、そこにもいられないと徘徊するようになるが、次の日の朝には必ず学校に登校した。
- 実母の実家は隣県で、4人姉妹の長女である。1つ違いの妹は、Bのことをとても心配している。実母の父母は中学校の頃に離婚、親権は母親が持った。実父は成人後死亡している。



Work. 2-1 ジェノグラムの作成

自分の担当ケースや模擬事例等のジェノグラムを実際に描いてみましょう。

家族の状況 1 : ジェノグラム
ジェノグラム

Work. 2 - 2 . 家屋の状況や経済状況の把握 〈解説と記載例〉

担当するケースの家庭の間取りを描いてみましょう。間取り図に特徴点などを加えます。

どのような住環境で暮らしているかは子どもの具体的な生活の様子（子どもの居場所、生活動線、子どもに必要な物品、衛生状態など）を把握する上で極めて重要です。家庭訪問や子どもからの聴き取り等、把握される限りで描いてみましょう。併せて、家族の経済状況と住居のある地域環境も重要です。この作業を通じて、生活の把握ができていない部分や把握されている内容の「意味」に気づくことが可能になります。

下のシートは、間取りの記載例です

家族の状況 2：家屋の状況や経済状況など	
家屋の状況と経済状況	
<p>間取りと衛生状況など</p>	<p>経済状況</p> <p>生活保護受給の有無、就労の有無と年収、資産、援助者の有無などです。分かる範囲で把握します。</p> <p>地域環境</p> <p>住居の周辺環境を記載します。繁華街、工業団地、農村地域等、駅やバス停の把握、学校や保育園との距離や通学通園の手段、市区町村サービス窓口との距離やアプローチの手段などを把握します。</p>

Work. 2 - 2 . 家屋の状況や経済状況の把握

自分の担当ケースや模擬事例等のジェノグラムを実際に描いてみましょう。

家族の状況 2 : 家屋の状況や経済状況など	
家屋の状況と経済状況	
間取りと衛生状況など	経済状況
	地域環境

Work. 2-3. 保護者の状態像の把握 〈解説と記載のポイント〉

「保護者の状態像」は、子どもの状態像の把握と同様に身体的側面、心理的側面、社会的側面のそれぞれについて、いくつかの項目を設定し、記入しやすいようにしたものです。成人の場合は心理的側面と社会的側面は重なるところが多くなってきます。また子どもの項目とは異なり、成人を把握する上で必要な項目は新たに設定してあります。項目の中には、把握や記述の難しい項目もあると思います。以下のシートに項目ごとの着眼点と例示を示しました。これらを参考に担当するケースについて記載してみましよう。

家族の状況 3a：保護者の状態像					
本児との関係	例) 実母	相談受理年齢	例) 24	現在の年齢	例) 26
	項目	内容			
身体的側面	健康面	身体的疾患や障害、病気など 例) 糖尿病で目が悪い			
	身体的特徴	容姿、表情、身体つき、服装、髪型、語り口調、立ち居振る舞いなど 例) すっきりした顔立ちの父親だが、青白くて表情が乏しく、語り口調も冷たい印象。			
心理的・社会的側面	基本的生活習慣	生活リズムの乱れ、食事を作れない、掃除がされていない、ものが散乱している、流しなどが汚れていて不衛生、入浴の頻度が極端に少ない、着替えない、洗面や歯磨きの習慣がない、遅い就寝や起床、昼夜逆転の生活など			
	精神・知的側面	精神的疾患、依存（嗜癖）、知的障害など 例) 産後うつ病で精神科クリニックに受診している 例) 希死念慮があり、子どもの前でもリストカットをしてしまう 例) 知的な遅れが疑われ、説明しても、分かっていないことが多い 例) 場面や状況で人が変わったように人格が解離する			
	行動上の問題	頻繁な暴力、頻繁に家を空ける、嘘、過度な飲酒、怠惰、衝動的な買い物、強迫行動、過度の潔癖さ、万引き、不適切な性行動、徘徊、携帯やPCへの依存、薬物への依存、パチンコ依存など 例) 些細なことを被害的に受け止め、激しく怒り、時に暴力をふるう 例) 子どもを残して家を空け、長時間パチンコにふける 例) 子どもがいても平気でアダルトビデオを見るなどしている 例) 潔癖で、子どもが汚れて帰宅し、夜尿することに我慢ができず、怒る			
	特異な価値観	暴力・性・学歴・地位などに対する態度、認識 例) 物事の解決に容易に暴力を強いることや、しつけには暴力を用いることは構わないとの認識 例) 子どもの前で、性的な話題をし、性行為をしてもかまわないとの認識			
	就労状況・金銭管理	就労内容、勤務状況（勤務時間や曜日、欠勤や休職、金銭感覚、管理の状況など） 例) 月の前半にお金を使い果たし、月の後半は困窮状態となる 例) 職場の人間関係で悩んでおり、眠れないほどである 例) 夜間の仕事で、夜間子どもが一人で過ごしている 例) 仕事の内容は不明だが、収入が多いようで、ぜいたくな暮らしをしている			
	親子関係	良好、拒否的、対立的、懐疑的、不信、支配的、服従的、依存的、共生的、呪縛的、表面的、恐怖心、劣等感、負い目、アンビバレント、コンプレックス、極端に揺れ動く関係、その他病理的あるいは特異な関係など			
	他者との関係（親子以外）	各対象に対して：良好、拒否的、対立的、懐疑的、不信、支配的、従順、依存的、共生的、呪縛的、表面的、恐怖心、劣等感、負い目、アンビバレント、極端に揺れ動く関係、その他病理的あるいは特異な関係など 例) 支援者に対して懐疑的で、支援の提案には拒否をする 例) 夫に対して服従的で恐怖心を抱いている。DVを受けている 例) 実の親との関係は希薄でここ数年会っていない			
	趣味、嗜好、特技	例) スポーツが好きで、特に野球には目がない 例) アニメが好きで、アニメの話題になれば生き生きとしてくる 例) 模型作りが得意 例) 芸能情報に詳しい			
	保護者の力	魅力、能力、資質、前向きな人生観など、生きる力に通じるもの 例) 笑顔が健康的で、周囲をほっとさせる 例) 一度決めたら、頑張って貫く姿勢がある 例) 丁寧に説明すれば、理解、納得して行動を改めることができる			

Work. 2-3. 保護者の状態像と家族成員の特徴



家族の状況 3a : 保護者の状態像				
本児との関係		相談受理年齢		現在の年齢
項目	内容			
健康面				
身体的特徴				
基本的生活習慣				
精神・知的側面				
行動上の問題				
特異な価値観				
就労状況・金銭管理				
親子関係				
他者との関係（親子以外）	支援者： 親族： 他：			
趣味・嗜好・特技				
保護者の力				
家族の状況 3b : 保護者以外の家族成員の特徴				
続柄	年齢	職業や所属	障害や疾病	趣味等

Work. 2-4. 家族の生活の様子〈解説と記載例〉

暮らしの様子を具体的に把握し、課題のある場面をイメージし、リスクを予見します。また、これは、当事者の「生きづらさ」、「努力」や「強み」を把握するためにも有効で、実効性のある手立てを考えるために不可欠です。

「家族の状況4a」は、縦に朝6時から翌日の朝6時までを1時間ごと、横に月曜日から日曜日までに区切った欄です。子どもの立場に立って1日24時間、月曜日から日曜日までの具体的な暮らしをイメージし、メモ書き程度に記載するものです。イメージできる時間帯とそうでない時間帯があるはずで、分からないところは空欄のままです。

子どもの安全が脅かされている、その場を対応するのが困難となっているなど、注意しなくてはならない場面（時間帯）が見出されたら、さらに具体的な詳細を「家族の状況b」に記載します。

記載例として、ある5歳児の暮らしの例を下表に記載します。

家族の状況4a：家庭内での危機的状況や対処困難な（適切に対処できない）状況の把握							
例）父母と保育園年長男児の家庭での暮らしについての記載							
	月	火	水	木	金	土	日
6時	父起床、出勤	父起床、出勤	父起床、出勤	父起床、出勤	父起床、出勤		
7時							
8時							
9時	母子起床	母子起床	母子起床	母子起床	母子起床	本児起床	本児起床
10時	登園	登園	登園	登園	登園		
11時						父母起床	父母起床
12時							
13時						家族でパチンコに行くことが多い	
14時							
15時							
16時							
17時							
18時	帰宅	帰宅	帰宅	帰宅	帰宅		
19時	母子で夕食	母子で夕食	母子で夕食	母子で夕食	母子で夕食	家族で夕食	家族で夕食
20時							
21時	父は仕事帰りに、友人宅、居酒屋などで過ごし、帰宅は遅い。帰宅後は夫婦喧嘩になることがしばしば。					実父が飲酒し、母子に暴力を振るうことがしばしば	
22時							
23時							
24時	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝
1時							
2時							
3時	週に1回程度、夜尿しては実父からしかられる。						
4時							
5時							
家族の状況4b：危機的状況についてその場面と様子を具体的に記載します							
具体的な場面	子どもや家族の様子			具体的な場面	子どもや家族の様子		
起床から登校まで	母子の起床が遅く、朝食はなく、10時過ぎに遅刻して登園することが多い。服装も同じ日が多く、忘れ物も多い。			夕食時から就寝に向けて	夕食時に父親が飲酒し、母子に暴力を振る。また子どもの食事マナーにうるさく、しつけと称して子どもを殴るようだ		
その他：夜尿をしたとき	夜尿をしたときに、実父はその失敗をせめて、暴言を浴びせる。						
【努力や強み】							
*父は、毎日朝早く起床し、仕事に行っている。→生活を支える努力をしている。							
*母は、朝起きられない。しかし、遅くなっても概ね休みなく登園させている。							
*有職は、母親が決まった時間に与え、子どもだけを置いて外出することはない。							





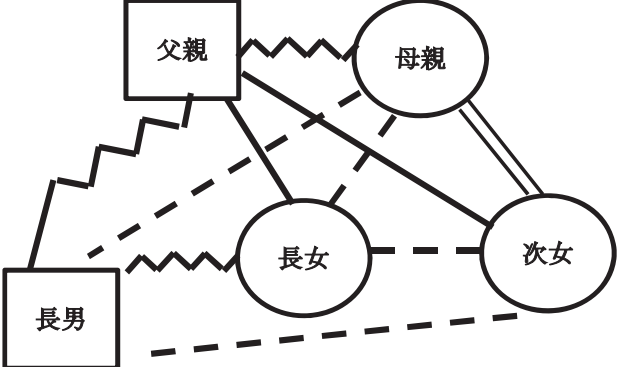
Work. 2-4. 家族の生活の様子（24時間1週間の把握）

家族の状況 a : 家庭内での危機的状況や対処困難な（適切に対処できない）状況の把握							
	月	火	水	木	金	土	日
6時							
7時							
8時							
9時							
10時							
11時							
12時							
13時							
14時							
15時							
16時							
17時							
18時							
19時							
20時							
21時							
22時							
23時							
24時							
1時							
2時							
3時							
4時							
5時							
家族の状況 b : 下表に具体的に記載							
具体的な場面	子どもや家族の様子			具体的な場面	子どもや家族の様子		
【努力や強み】							

Work. 2-5 家族関係と家族の価値観や文化〈解説と記載例〉

「家族関係」について、家族成員それぞれの間の特徴的な関係を図で表します。記載例をシートに記載します。下表以外の特徴的な関係性について独自で作成し説明を加えて表示します。家族関係を知ることで、子どもの影響を与えている養育者の特定、問題となる関係性へのアプローチ、支援を行う際のキーパーソン（支援を行う上で鍵を握る存在で、重要な協力者などが含まれます）の特定など、支援を展開していく上で有益な情報をつかむことを可能にします。記載例を参考にして記載してみましょう。

「特徴的な価値観や文化」は、子どもの養育に影響すると考えられる家族の認識、価値観、態度などについて記載します。特に暴力、性、基本的な生活習慣、勉強、金銭、社会的地位などに対する認識の偏り、歪み、逸脱等があれば、記載します。大人の不適切な養育観や態度は、子どもに負の影響を与えている可能性があります。重視すべき側面です。シートにいくつかの例を記載します。

家族の状況 5：家族関係と家庭内にある特徴的な価値観や文化	
家族関係	認識、価値観、態度、文化
<p> 良好な関係  希薄な関係  拒否・対立関係  密着関係  </p> <p>  </p> <p> 関係線の説明を加えておきます。上記以外にも様々な関係があり得ます。独自で作成する場合は、必ず説明を加えます </p> <p> 把握できている関係について図示します </p>	<p>例) 暴力への親和性が高く、問題の解決に暴力を用いやすい</p> <p>例) プライバシーが守られず、互いの境界を犯しやすい</p> <p>例) 学歴や社会的地位へのこだわりが強い</p> <p>例) 仕事を子育てよりも優先する</p> <p>例) ルールがなく、あつても守ろうという意識が乏しい</p> <p>例) 金銭に関するこだわりが強い</p> <p>例) 非常に享乐的で、明日の事は考えず遊びにふける</p> <p>例) 近所付き合いに価値を見いだせず、人間関係を重視しない。</p> <p>例) 性的にルーズで、子どもの前でアダルトビデオを見たり、子どもには不適切な性的話題を平気でする</p> <p>例) 賭け事を子育てより優先する</p> <p>例) ネットやメールを子育てよりも優先する</p>

Work. 2 -5 家族関係と家族の価値観や文化

記載例を参考に、自分の担当するケースや模擬事例について、シートに記載してみましょう。

家族の状況 5 : 家族関係と家庭内にある特徴的な価値観や文化	
家族関係	特徴的な価値観や文化

Work. 2-6 家族と関係のある人や機関 〈解説と記載例〉

家族と関係のある人や機関を、同居する家族図の周りに表示し、その関係性を図で表します。これはエコマップといわれるものです。それぞれの関係性を図で表示すると同時に、右欄に人や機関の説明を加えておくとよいでしょう。シートにエコマップの例を記載します。この事例の概要は次の通りです。

〈事例の概要〉10歳男児の事例である。本児は両親と妹2人と同居している。父親は仕事を探しているというがなかなか見つからず、帰りも遅い。母親はうつ病で精神科クリニックに通っているが、状態が悪いときは家事が全くできなくなる。食事がなく空腹のときは学校の給食をむさぼるように食べる。また学校を無断で休むこともある。学校から通報があり、児童相談所が家庭訪問を行ったが、支援を拒否し、学校に対しても不満を持つようになっている。本児は特別支援学級に在籍し、担任との関係が築かれている。次女は発達の遅れが指摘されており、療育センターに通っている。母親はいまのところ約束した日には療育センターに次女をつれていっている。生活保護を受けており、母親は生活保護担当Wと良好な関係が保っている。母親は精神科クリニックの受診を継続している。両親と親族や近隣住民との関係は希薄である。

家族の状況 5：家族関係と家庭内にある特徴的な価値観や文化	
<p>エコマップ</p> <p>同居家族を図示した上で関係のある（これから関係を持つ可能性がある）機関や人を家族の周りに配置し、その関係性を示します</p> <p> 良好な関係 ———— 希薄な関係 - - - - 拒否・対立関係 〰〰〰〰 </p>	<p>人や機関の特徴</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校は特別支援学級で担任は40代男性。女性のスクールカウンセラーがいて、長女とのかかわりがある。 ・ 生活保護担当Wは男性で、担当となって2年経過。 ・ 精神科クリニック：母の5年以上の受診歴がある。母親の養育を心配しており、市の職員に協力的。 ・ 療育センター：次女が3歳児健診で言葉の遅れが指摘され、発達障害も疑われ、受診。1年が経過している。 ・ 父方祖母が市内に暮らしているがほとんど行き来はない。

Work. 2-6 家族と関係のある人や機関（エコマップ）

記載例を参考に、自分の担当するケースや模擬事例のエコマップを描いてみましょう。

家族の状況 6：家族と関係のある人や機関との関係	
エコマップ	人や機関の特徴

生育歴・生活歴と支援経過の把握〈総合解説〉

人間は歴史的な存在です。人間は生物的にも心理的にも、そして社会的にも成長発達を積み上げた一連の流れの途上としてそこに存在しています。それは、人やものなどとの関係性の歴史であり、出来事の積み重ねや体験の歴史です。こうした生育歴を把握することは、その人を理解する上で欠くことのできないものです。さらに保護者の歴史の上に子どもの歴史が重なり合い、交叉するように展開しています。ゆえに対象となっている子どもの生育歴のみならず、可能な限り保護者の生い立ちやその後の生き様の把握に努めることです。要保護、あるいは要支援ケースとして支援が開始された後は、この親子の歴史は、展開された支援の経過と共に、記録されていきます。

こうした一連の歴史（生育歴・生活歴と支援経過）を把握するために次の3つのシートを用意しました。

① 子どもの生育歴の基本情報を把握する

妊娠期の受診状況、出産状況、乳幼児期の発達状況、子どもの病歴、保護者の病歴、保育園等の通院状況、身体的発育の程度、予防接種の有無など、発達状況を中心とした基本情報を把握するための視点です。

② 子どもと保護者の人生史を把握し、記述する

保護者がこれまでどのような人生を送ってきたのか、妊娠期から現在に至る子どもの生育歴、保護者と子どもとの関係性の経緯、その他の養育者の経過を記述します。子どもに影響を与えた（プラスとマイナスの両面において）であろうエピソードに注目して記述していきます。

③ 支援経過をまとめる

支援が開始されてからの子どもの変化や育ち、家族の変化、関係機関の取り組みの経過を中心に、経過を記述し、まとめます。経過を振り返ることで、これまでの支援のあり方を評価することが可能となり、今後の展開を検討する基盤となります。

Work.3-1 生育歴の基本情報の把握

*記載例を参考に自分の担当するケースや模擬事例を記載してみましょう。

生育歴の基本情報				
性別	受胎年齢 (月齢)	現在年齢 (月齢)		
主訴、問題の経緯 (相談の理由)				
胎児期	妊娠前の不妊治療: (無・有 _____) 化学物質の摂取 (母親の喫煙、アルコール、内服薬): _____ 健診受診状況: 初診の遅れ 回数が少ない 飛び込み出産 その他 _____ 母子手帳の有無: 有 ・ 取得したが紛失した ・ 取得していない 母親のストレス状況、精神状態、胎児虐待の有無等: _____ 母体の疾患: 糖尿病 (無・有) 妊娠高血圧症候群 (無・有) 性感染症 (無・有) 有の場合、加療の有無 (無・有) その他 (_____) 母体の異常: _____ 胎児の異常: _____			
	出生場所: _____ 在胎週数: _____ 週 分娩経過: 経膈分娩・帝王切開予定・帝王切開緊急 出生体重: _____ 身長: _____ 頭位: _____ 胸囲: _____ 出産時の異常: 仮死産 鉗子吸引 墜落出産 NICU 収容: 無・有 黄疸: 無 普通 強い 光線療法: 無・有 その他: 多胎、きょうだい (____) の障害 (内容: _____) きょうだい (____) の死亡 (死亡時年齢: _____ 死因: _____)			
出生時				
出生後の状況	身体運動の身体的発育、栄養状態、疾病や怪我 首のすわり (____ 月) 寝返り (____ 月) お座り (____ 月) ハイハイ (____ 月) つかまり立ち (____ 月) 始歩 (____ 月) 栄養: 母乳・人工乳・混合 卒乳の開始時期 _____ 完了時期 _____ 保育所利用: (無・有) 利用時期: _____ 歳 ____ 月から 利用先 _____ 通園状況 _____ 疾病や障害の有無: 知的障害 脳性まひ 重度身体障害 視力障害 聴力障害 発達障害: _____ 先天性障害: _____ 体重増加不良 低身長 肝炎 (無・有: _____ 型) アレルギー (無・有、原因物質 不明・判明: _____) その他 _____ 認知・言語発達、情緒発達 人見知りと対象: (無・有: _____) 始語: _____ 月 一語文 _____ 月 乳幼児健診の受診状況 1ヶ月 (受診・未受診 所見等: _____) 3-4ヶ月 (受診・未受診 所見等: _____) 1歳6ヶ月 (受診・未受診 所見等: _____) 3歳 (受診・未受診 所見等: _____) 就学時健診状況 (受診・見受診 所見等: _____) 心理発達検査等の所見 検査名 _____ 月齢 _____ 結果・所見 _____ 検査名 _____ 月齢 _____ 結果・所見 _____ 予防接種 A: ツ反・BCG・麻疹・ポリオ・水痘・おたふく・風疹・三種混合 予防接種 B: BCG・混合ワクチン (麻疹・風疹)・三種混合・水痘・おたふく・ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎・ロタ			

Work.3-2 子どもと保護者の生活歴の把握〈解説と記載例〉

子どもの生育歴を時系列に沿って把握します。ここでは保護者（中心になって子どもを養育している父母等）の生活歴にもさかのぼって把握します。子どもを理解し、子どもと家族を支援する上で、保護者の生活歴の把握は重要です。保護者の生き方やこれまでに抱えてきた課題が子どもの育ちに大きく影響を与えているからです。子どもに影響を与えている（いた）その他の養育者（祖父母など）についても記載します。

「保護者」の欄には、保護者の病歴、被虐待体験、ライフイベント（出会い、結婚、妊娠、離婚、転居、事故、災害、行事など）、学校（小、中、高、大学など）での様子、就労状況、喪失体験（大切な人、もの、居場所）、心的外傷体験、子どもへの対応（応答性、離乳食、しつけ、痲癩への対応など）、その他保護者の人生に影響を与えたであろう事柄について、把握できた範囲で時系列に記載します。

「子ども」の欄は、病歴、養育者との関係の推移（抱っこ体験、愛着形成）、心身の発達の経過、被虐待体験、ネグレクトの状況、ライフイベント、保育所・学校での様子、喪失体験（大切な人、もの、居場所）、心的外傷体験、不適切な刺激への暴露、問題行動や症状（発生時期と経過）、困難な状況にどう対応したか、その他、子どもに影響を与えたであろう出来事について等、把握できた範囲で記載していきます。年月日のみならず、その時々年齢も記載します。こうすることで、子どもの育ちと行われた子育てがイメージできるようになります。

「その他の養育者」については、保護者の他に養育を担っている大人がいる場合に、保護者と同様の視点で記載します。以下は記載例です。

＜事例：女兒A（1歳8ヶ月・母子家庭）の事例＞

子どもと保護者の生活歴			
年月日・年齢	子ども（本児）	保護者（実母）	その他の養育者
X年1月 0歳	本児出生。未熟児で3か月NICUに入る。	出生後、1歳時に祖母（母親の実母）は離婚。祖母就労のため、母親は曾祖母に預けられる。2歳から保育園に通院。保育園は楽しかった思い出としてある。	祖母が出産を知り、様子を見に来てくれるが、喧嘩となり帰ってしまう。
X年3月 3ヶ月	退院し母子でアパート暮らし。	小学校就学前に祖母が再婚し、入学を機に祖母と継祖父と同居となる。小学校2年時に異父妹が出生。このころから継祖父（母親の継父）からの厳しい対応がはじまる。祖母も継祖父の機嫌を損ねないように本児に厳しく接するようになる。中学2年ごろから、親に対する反発、家出や喫煙などの問題がはじまる。	
X+1年7月 1歳7か月	（この間の母子の様子が不明だが、本児において出かける姿を民生委員が気にしていたことが後に報告される）	高校入学するも、授業の抜け出し、喫煙などがあって高2で中退。その後家出をし、知人宅を転々としながらアルバイトをする。18歳の時、居酒屋のアルバイト先で出会った実父と交際。妊娠するがそれが分かると実父が離れ、そのまま別れる。未受診のまま妊娠36週で飛び込み出産。出産後すぐに保健師が訪問。乳幼児健診の受診を促す。	
X+1年8月 1歳8か月	1歳半を未受診のため、市保健師が訪問。発語がなく、表情も乏しい。母親と子どもとの応答的やり取りが乏しい様子が見られた。転居	保健師が訪問するも留守 新しい仕事が見つかったとのことで本市に転居	

Work.3-2 子どもと保護者の生活歴の把握

自分の担当するケースや模擬事例について、記載例を参考に記載してみましょう。

子どもと保護者の生活歴			
年月日 (月齢・年齢・学年)	子ども (, ,)	保護者 (,)	その他の養育者 (,)

Work.3-3 支援の経過をまとめる〈解説と記載例〉

支援の経過をまとめることは、子どもの回復と育ち及び家族の変化を確認し、これまでの支援を評価する上で非常に重要となります。経過をまとめるにあたっては、支援機関の支援記録、個別事例検討会議の記録等を踏まえて時系列でまとめます。その際、「子どもの状況と動き」、「家族の状況と動き」、「支援者・機関の対応」に分けてまとめることで、相互の関係やそこで生じていたことなども分かりやすくなります。この他にも「支援者の所見」などの欄を設けるなど、ケースに応じた記載の工夫をすると良いでしょう。

以下に記載例を示します。この事例は、Work.3-2 の記載例（事例1）の経過記録です。

支援の経過			
年齢（年月日）	子どもの経過	家族の経過	関係機関の支援経過
X+1年8月 1歳8ヶ月	訪問時本児の発達の遅れが疑われ、母親と子どもとの応答的やり取りが乏しい様子が見られた。 保健センター来所：予防接種を受ける。発達検査に遅れが認められる。	保健センターに来所 徐々に保健師との関係が築け、子育ての不安を口にできるようになる。 一時保育の利用や翌年度からの保育園利用を受け入れる	A市より本ケースの情報提供について電話が入る。これまでの健診未受診、予防接種未受診が分かる。 翌週に訪問し、健診等の説明。 翌週母子を迎えに行き、一緒に保健センターに来所。 週に1回の保健師の訪問。 保育園の利用、一時保育利用を提案。
X+2年1月 2歳	一時保育では、抱っこを嫌がり、呼びかけにも反応が乏しい。	一時保育を利用するようになる。	保育園入園を機に保健師の訪問を月に1回とする 療育センター受診を提案
X+2年2月 2歳2か月	保育園入園。保育園では言葉が他児より遅れており、一人遊びが多いが、時に友達に手を出し、噛みついてしまうこともある。	療育センターを受診。発達障害の疑いの所見に不安になる。	
X+2年5月 2歳5か月	療育センターを受診。発達障害の疑い。 月に1度の通院がはじまる。 保育園でも保育士との個別の時間を設けて対応すると、表情豊かに遊ぶ場面がみられてくる	保健師の誘いで母親グループに参加 母親が祖母との関係修復を願っていることが分かり、保健師が連絡を取ってみることに了承	保健師が祖母に連絡を取る。祖母も心配していることが分かる

Work.3-3 支援の経過をまとめる

記載例を参考に、自分の担当するケースや模擬事例の支援経過をまとめてみましょう。

支援の経過			
年月日 (月齢・年齢・学年)	子どもの経過	家族の経過	関係機関の支援経過

Work.4 子どもと保護者の現状認識と要求・願い 〈解説と記載例〉

子どもと家族が持つ、現状に対する認識と今後どうしてほしいか、どうなりたいかについての要求や願いを把握するためのものです。これらは、支援を成立させる上で必須となります。支援する者が、必要なサービスを提供しようとしても、それが当事者の要求や願いと食い違っていたのでは、そのサービスは受け入れられず届くことはありません。当事者の要求や願いを把握することではじめて、その当事者に届く支援が何か、どうすれば届けられるのかなどといった戦略が立つのです。また現状を的確に認識できず、要求や願いを適切に表現できない当事者が少なくないことも事実です。しかし、このような当事者であればあるほど、支援する側は、言語化されない要求や願いを汲み取るよう努めなければなりません。

次の記載例は小学校4年生になる男児（A君）のケースで、学校から市に相談があり、複数回の家庭訪問で、子どもと母親に面会をし、現状に対する認識と要求・願いをたずね、記載したものです。

事例の概要（A君の事例）：「A君は母親と2人で暮らしています。母親は不眠等の精神的な問題を抱え、精神科クリニックを受診し、うつ病と診断され、通院を継続しています。A君が5歳のころ父母は離婚しました。母親は当時働いていましたが、職場での人間関係が原因で退職し、A君が小2のときに現在の住所に転居しました。その後パートで働き始めたものの、長くは続きませんでした。この頃から母親のうつ状態が始まり、掃除をせずにごみがたまったまま、母親が寝こんで調理ができないため食事がなく、入浴をせずにいるなどの状態が生じ、その頻度が増えていきました。A君は小2の転校当時、学校では特段問題は認められませんでした。小3の頃からは、学校を欠席することが増えはじめ、学習意欲も低下し、学力も落ちていきました。友人ともささいなことで喧嘩になる場面が目立ち、級友から仲間はずれにされることが増えました。小4の6月以降は不登校状態となりました。母親が登校を促しても、母親の言うことを聞かなくなり、母親も放っておくようになりました。先生が心配し家庭訪問をしても、A君は先生に会おうとしません。母親も先生を家の中には入れてくれず「どうすることもできない」と途方にくれています。

子ども



現状認識と要求・願い	内 容
現状（自身の課題や症状、おかれた状況、家族の状況など）に対する認識	不登校について：「学校なんて行かなくて平気」というものの、「給食はおいしかった」という。「級友はみんな嫌い」という。 日々の生活について：「食事がなくときは困るけれど、お菓子を食べてるから大丈夫」という。お風呂や掃除をしていないことについては、「別に平気」と応える。 母親のこと：母親のことをたずねると、何も語らないが、表情が曇る。「寝てばかりいる」と語り、心配しているように感じられた。
どうしてほしいか、どうしたいか、どうなりたいかなど	学校について：「前の学校の友達と遊びたい。前の学校なら行きたい」という。 母親のこと：言葉にはしないが、心配しているようで、昔のように元気になってほしいと願っているように思う。

保護者（ 実母 ）

現状認識と要求・願い	内 容
子どもの課題や症状、おかれた状況などに対する認識 家族の状況に対する認識	—子どもに対して— 不登校について：心配している。どうしたらよいのか分からず困っている。 友達関係：「喧嘩はしないでほしい」「もしいじめられているならいじめないでほしい」 —家族の状況に対して— 日常の暮らし：掃除や食事をきちんとしないといけないことは分かっているが体が動かない。 自分自身について：クリニックに通院しているがなかなか良くならない。
子どもがどうなってほしいか 自分や家族にどうしてほしいか、 どうなりたいかなど	—子どもに対して— 毎日登校することを願っている。友達と仲良くしてほしい。 食事や掃除をして、良い環境で暮らせてあげたい。 —自分や家族に対して— うつ病を治したい。ときどき死にたいと思うことがある。 食事や掃除など、基本的なことをつがなく送る暮らしをしたい。

Work.4 子どもと保護者の現状認識と要求・願い

自分の担当するケースや模擬事例について、子どもと保護者の現状認識と要求・願いを記載しましょう。

子ども

現状認識と要求・願い	内 容
現状（自身の課題や症状、おかれた状況、家族の状況など）に対する認識	
どうしてほしいか、どうしたいか、どうなりたいかなど	

保護者（ ）

現状認識と要求・願い	内 容
子どもの課題や症状、おかれた状況などに対する認識 家族の状況に対する認識	子どもに対して
	----- 家族の状況に対して
子どもがどうなってほしいか 自分や家族にどうしてほしいか、 どうなりたいかなど	子どもに対して
	----- 自分や家族に対して

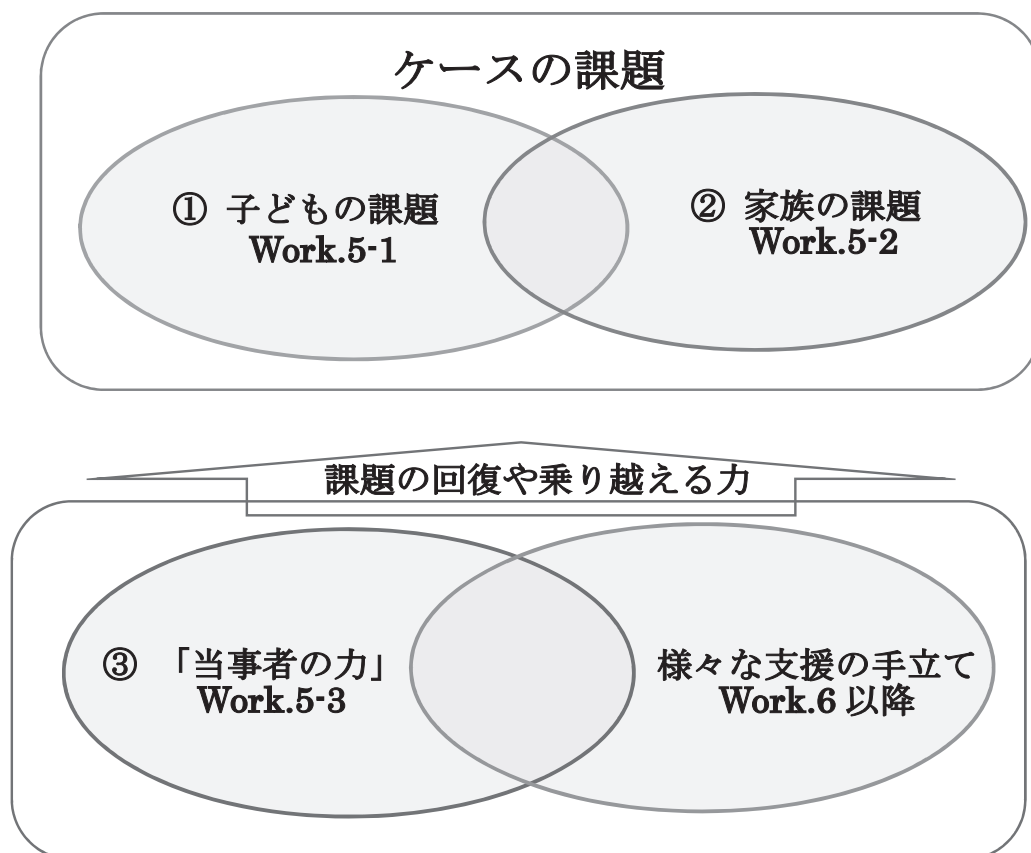
Ⅱ. 課題と「当事者の力」の検討〈総合解説〉

不適切な養育環境や虐待は子どもの心身に悪影響を及ぼします。その結果、子どもは、発育の遅れやゆがみ、精神症状、不適応行動などの課題を抱えることになります。また、このような場合には家族も多くの課題を抱えているのが普通です。Work.1 からWork.4 で、子どもの状態像をとらえ、その背景を検討するために家族の状況や生活歴等の情報の把握について学びました。ここでは得られた情報をもとに子どもと家族の抱えた課題を検討します。加えて、彼らが持つ「当事者の力」を評価します。

「当事者の力」とは、子どもと家族の、これまで生きてきた力、健康的な側面、健康的で前向きな考え方や姿勢、健全に機能している家族機能、よき資質や能力、社会で生きていけるスキルなどの肯定的な側面やサポートする人や社会資源などで、これからの生きる力や子どもの回復、家族の改善、親子関係の修復等に向けての力となるものです(図)。課題と「当事者の力」を検討、整理することで、どのような支援が必要で有効かの検討がしやすくなります。

ここで行う Work は次の3つです。

- ① 子どもの課題の検討と整理
- ② 家族の課題の検討と整理
- ③ 「当事者の力」の検討と整理

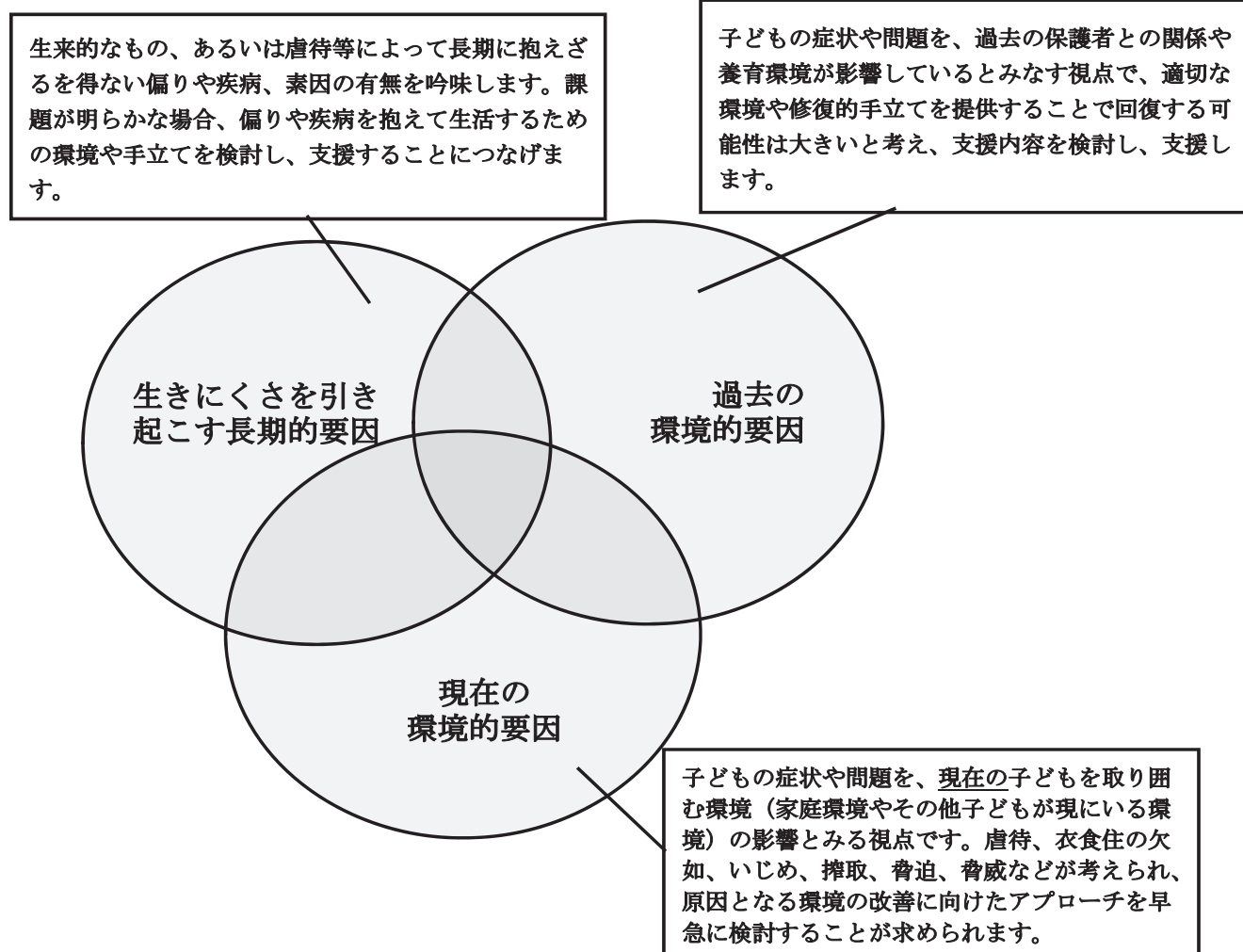


Work.5-1 子どもの課題の整理 〈解説と整理のポイント〉

現在の子どもの症状や問題行動等の背景要因を検討する際には、常に3つの可能性を想定することを習慣としましょう。3つの可能性とは、

- ①生きにくさを引き起こす長期的要因
- ②過去の環境的要因によるもの
- ③今の環境によるもの

この3つの可能性を念頭において、子どもが抱えた課題を検討、整理していきます。



現場で時折見かける誤りは、子どもの状態像の背景を、3つのどれかひとつに定めてしまい、他を検討しないことです。例えば5歳児が保育園で集団活動になじまず、一人で遊んでいる姿に対して、発達障害と決め付け、他の可能性を吟味しないことです。十分に応答する養育者がおらず、人とかかわる体験が乏しいゆえかもしれません。後者の場合、保育士と1対1の関係を築く中で改善していく場合が少なくありません。虐待ケースの場合、子どもの状態は、3つのすべてについて検討することなしには課題の整理は成り立ちません。実際のケースは、図のように3つが重なり合う関係にあり、複雑に絡み合っています。総合的に課題を検討し、多角的に手立てを検討することになります。

このシートは、総合的課題で述べた3つの側面を踏まえ、「生きにくさを引き起こす長期的要因」「これまでの環境によって抱えた心的課題」「現在の環境の評価」の3領域を設定し、課題の検討をするものです。3つの領域ごとにさらにいくつかの項目を設定しています。項目ごとの説明と具体的な内容例が下のシートに示されています。これを参考に、自分の担当するケースや模擬事例などについて、課題を検討し、記載してみましょう。その際、課題解決の見通しも併せて検討し、記載します。ケースによっては検討する必要のない項目もあります。課題の整理は、個人で行うだけでなく、かかわる支援者が複数で検討すると有益です。

	子どもの課題の整理	見通し
生きにくさを引き起こす長期的要因	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的障害、疾病、身体機能 生来的に抱えた身体的障害、アレルギー、長期に抱えた疾病 虐待等の後遺症としての身体的な外傷（形状の異常、火傷痕など）や障害（視力障害、麻痺、運動機能障害など）	予後についての見通しについて、医療機関等から把握すること
	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害、発達障害等、脳機能の問題 生来的な脳の障害や脳機能の問題（てんかんなど） 生来的な知的障害や発達障害 虐待の後遺症としての脳機能の障害など	
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 	
これまでの環境によって抱えた心的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・心的発達 認知発達、情緒発達、社会性の発達等について年齢相応の発達が積み上げられているかの評価。 特に初期の発達課題である基本的信頼感、愛着形成、衝動コントロールの制御、基本的な生活習慣等に関する評価は重要	支援をすることでどのような回復し育ちが進んでいくかの見通しを検討すること 思春期までに何を目指し、思春期にどのような課題を抱えていくかについて見通しを持つこと 自立についての見通しを持つこと
	<ul style="list-style-type: none"> ・生い立ちからくる不安、恐怖、心的葛藤、悩み 放置や脅威にさらされ続けたゆえの過敏さ、不信、不安、恐怖、過去の夫婦関係不調に伴う子どもの葛藤や悩み、対人関係や集団参加の不足による集団不適応、学習機会が奪われてきたゆえの学力低下など	
	<ul style="list-style-type: none"> ・心的外傷体験や喪失体験の後遺症 死の危険など強度な恐怖体験によるPTSD症状、心的外傷体験に対するゆがんだ認識 喪失体験による悲しみ、人生の連続性の分断、重要な対象の安否に関する不安など	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学習した不適切な認知、行動 暴力的、支配的な大人のモデル、不適切な性的態度のモデルから学んだ暴力や性的行動。不適切な家庭生活で馴染んでしまった不適切な生活感覚やスタイル、生き抜くための嘘、徘徊、万引きなどの逸脱行動など	
現在の環境の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・危機的状況や対処困難な状況 食事の時間の親からの体罰、他人の出入りが激しい深夜、落ち着きをなくしてしまう学校の休み時間など、心身ともに耐えられない状況を特定すること。子どもの力では到底対処することのできない課題や場面を特定すること。例えば幼少の子どもに難題な受験勉強を強い続けるなど。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所の評価 家庭の暮らしのどこかに、あるいは家庭以外に安心して、のびのびと活動できる、自分を認め、受け入れてくれる居場所の有無などについて記載すること。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと支援者（含保育士、教師）との関係性 保育園の保育士や学校の教師、地域活動のリーダー、主任児童委員、その他子どもにかかわる大人との関係がどのようなものであるかを評価します。	

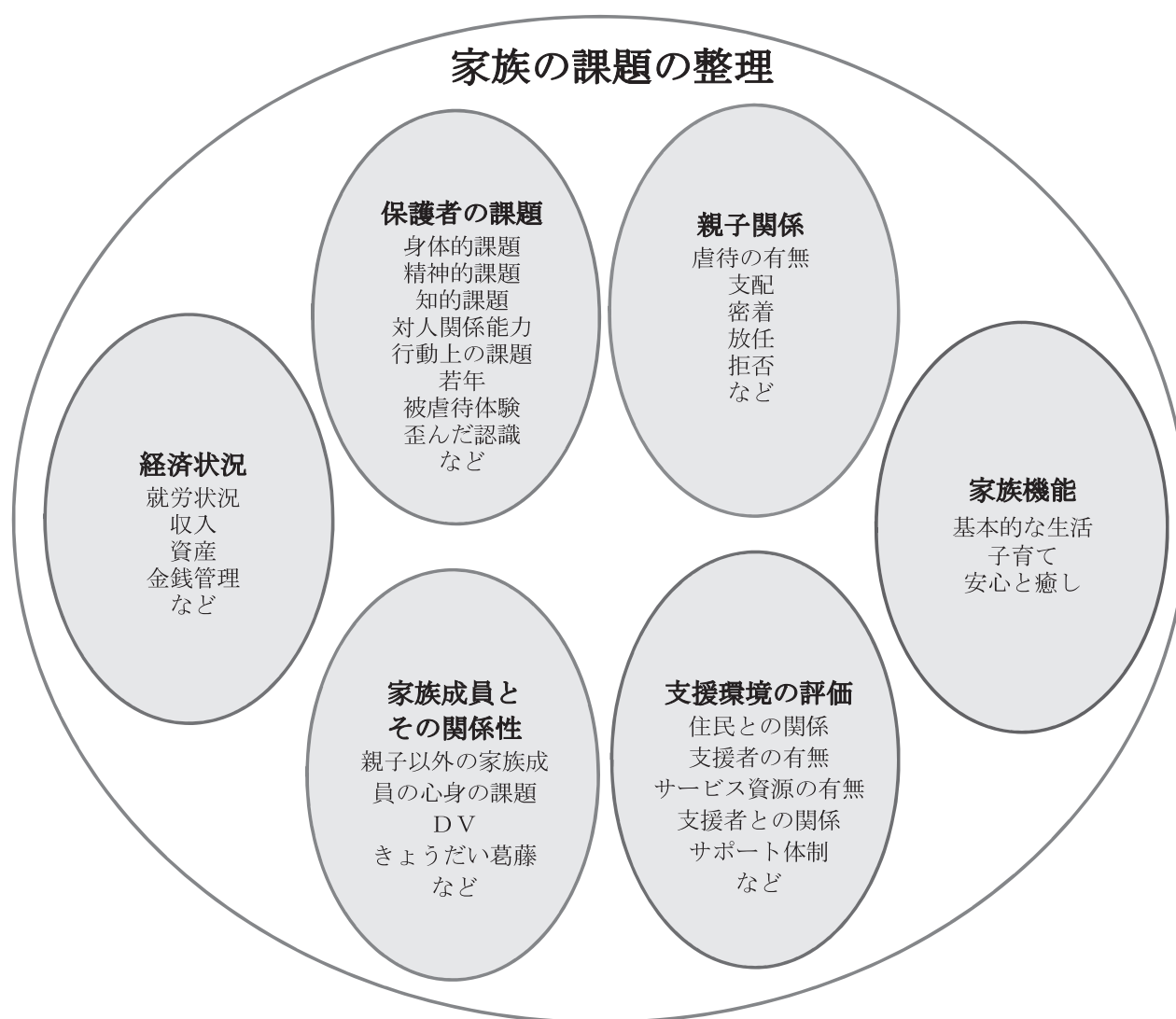
Work.5-1 子どもの課題の整理

解説と記載例を参考に、自分が担当するケースや模擬事例の課題を検討し、シートに整理してみましょう。

	子どもの課題の整理	見通し
生きにくさを引き起こす長期的要因	・身体的障害、疾病、身体機能	
	・知的障害、発達障害等、脳機能の問題	
	その他	
これまでの環境によって抱えた心的課題	・心的発達	
	・生い立ちからくる不安、恐怖、心的葛藤、悩み	
	・心的外傷体験や喪失体験の後遺症	
	・学習した不適切な認知、行動	
現在の環境の評価	・危機的状況や対処困難な状況	
	・子どもの居場所の評価	
	・子どもと支援者（含保育士、教師）との関係性	

Work.5-2 家族の課題の整理 〈解説と記載の視点〉

家族の課題を整理する上で、忘れてはならないのは、子どもの支援のために家族支援があるということです。家族に問題があっても、それが子どもの福祉と何も関係しないということならば、われわれが関与する根拠が成立しません。それは他にゆだねられるべきです。子どもがいる場合、家族がどうあるかは子どもの福祉に大きく影響します。そこで、私たちは家族とともに、子どもにとって好ましくない家族の課題を整理し、その解決に向けて支援をしていくことになります。課題を整理する際の視点として、「経済状況」、「保護者の課題」、「親子関係の課題」、「家族機能（基本的な生活の維持機能、子育て機能、安心と癒しの機能）」、「家族成員の課題と互いの関係性の課題」、「支援環境の評価（親族や知人との関係、地域との関係、支援者との関係）」に分け、検討します。



家族の課題の整理は、あくまでも子どもへの支援を進めるために行うものです。子どもにとって負の影響をもたらす課題とプラスとなる側面を各項目にそって整理します。各側面でさらに捉えておきたい項目について、検討の視点を示しています。これらを参考に、対象ケースの情報をもとに課題を検討し、記載します。子どもの課題を整理する場合と同様に、改善の見通しを検討しておくことが望まれます。課題の整理は、個人で行うだけでなく、かかわる援助者が複数で検討することが有益です。

家族の課題の整理	見通し
経済状況 ----- 困窮の度合いについての評価、就労状況、金銭管理、消費状況など課題となる点があれば記述します	
保護者の課題 ----- ひとり親であることの負担、養育者の孤立状況、養育サポートの有無、親の精神的未熟さや養育能力の低さ、誤った養育観、アルコール依存や嗜癖、産後うつ等の精神的問題、人格的偏り、過去の被虐待体験など、課題となる点を記述します	
親子関係の課題 ----- 虐待の有無 支配性、過保護、過干渉、放任、密着などその関係性について、課題となる点があれば記述します	
家族機能の課題 ----- ・ 基本的な生活の維持機能 生活リズム、睡眠、食事、排泄、入浴、掃除、整理、清潔等、基本的な生活について、課題となる点があれば記述します ・ 子育て機能 子どもに求める課題や期待、養育観などについて、課題となる点があれば記述します 子どもへの応答、しつけのあり方等、課題となる点があれば記述します 子どもの発達に応じた玩具、文具、教材の提供などについて、課題となる点があれば記述します ・ 安心と癒しの機能 家庭の中が安心でき、心身を休める場となりえているかを評価し、課題となる点があれば、記述します	
家族成員とそれぞれの関係 ----- 保護者以外の家族成員について、障害や疾病、精神的課題など特筆すべき課題があれば記述します 親子関係以外の家族成員の関係について、DVの有無を含む夫婦関係、きょうだい関係などに課題があれば記述します	
支援環境の評価 ----- ・ 家族と親族や知人、地域の個人や機関との関係性の評価 家族が地域から孤立している、地域とトラブルを繰り返している、転居を繰り返していて地域とつながれない、サポートできる親族がない、サポート資源が地域にないなど課題があれば記述します ・ 保護者と支援者との関係性 担当SW、保健師、保育士、教師、ヘルパーなどの支援者と保護者との関係性を評価し、記述します	

Work.5-2 家族の課題の整理



解説と記載の視点を参考に自分の担当するケースや模擬事例について家族の課題を検討し、記載してみましよう。

家族の課題の整理	見通し
経済状況 -----	
保護者の課題 -----	
親子関係の課題 -----	
家族機能の課題 ----- <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活の維持機能 ・ 子育て機能 ・ 安心と癒しの機能 	
家族成員とそれぞれの関係 -----	
支援環境の評価 ----- <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族と親族や知人、地域の個人や機関との関係性の評価 ・ 保護者と支援者との関係性 	

Work.5-3 「当事者の力」の検討と整理〈解説と検討の視点〉

子どもと家族は様々な課題を抱えています。一方で子どもと家族は、これまで生きてきた力、健康的な側面、健全に機能している力、見えにくいものの潜在している力など、肯定的な側面を持っています。こうした「当事者の力」に注目することは、家族との良好な支援関係の構築や、今後の子どもと家族の支援を展開する上での大きな強みとなります。次の3つの視点で「当事者の力」を捉えることが有効です。

- ① 子どもの力
- ② 家族の力
- ③ サポート体制（資源とのつながり）

① 子どもの力：子どもがもっている能力、「魅力」、技術など、生きる上で、また回復と健康的な育ちのために有益となる様々な力です。顕在化していて誰でも認めるものから、潜在していて見えにくいものまであります。子どもとじっくりかかわることで見えてくるものも多いことから、保育士や教師など、子どもと濃密にかかわる支援者と共に検討することが重要です。

「当事者の力」の3つの視点

子どもの力

子どもの長所、よき資質
良好に育っている側面
特技、秀でた能力・技能
健康的な趣味
家族との絆
居場所があること
など

家族の力

家族成員の長所、よき資質
良好に機能している側面
特技、健康的な趣味
家族関係の絆
健康的な価値観・態度
支援を求める力
など

サポート体制

支援者との信頼関係
社会資源とのつながり
親族や知人のサポート
地域とのつながり
など

このシートは、「当事者の力」を、「子どもの力」「家族の力」「サポート体制・資源とのつながり」の3つの側面から検討し、整理するものです。下表はそれぞれの側面で検討する視点といくつかの例を示しています。これを参考に、自分の担当するケースや模擬事例などについて検討し、記載してみましょう。その際、見出された力が今後どのようにケースの展開に貢献するかの見通しも検討し、記載します。「当事者の力」の整理は、個人で行うだけでなく、かかわる支援者が複数で検討すると有益です。

	「当事者の力」の検討と整理	見通し
子どもの力	<p>検討の視点</p> <p>特技、魅力、資質、健康的な趣味、人とつながる力 課題や困難を乗り越える力、助けを求める力（これまでの対処⁶から評価する） 現在それらがどのように生かされているかを評価する その他</p>	その力が今後どのように展開する可能性があるかを検討する
	<p>記載例</p> <p>笑顔が魅力で、人懐っこく誰からもかわいがられる 学力は低い絵を描くことが好きで、風景の写真は級友が一目おいている こつこつと取り組む粘り強さがある 何があっても必ず登校する。部活動が生きがい 母親と内縁関係にある男性が同居してから、嫌なことがあると知り合いの民生委員宅に行くことができる 母親の精神的な状態が落ちていて、食事を作れないとき、自分で簡単な食事を作ることができる サッカーチームに所属していて、そこでは生き生きとしている</p>	
家族の力	<p>検討の視点</p> <p>家族成員の長所、よき資質、特技、健康的な趣味、健康的な価値観 基本的な生活機能、子育て、家庭内の安心など、良好に機能している側面 子どもへの肯定的な気持ち、親子の絆、家族関係の絆があること 支援を求める力 その他</p>	その力が今後どのように展開する可能性があるかを検討する
	<p>記載例</p> <p>不適切な環境ではあるが、子どもをかわいいと思い、何とかしようと思っている 子どもを社会に出して恥ずかしくないようにきちんとしつけたいと思っている 食事は作らないが、掃除はきちんとする 家族旅行では、家族が仲良く過ごせる 仕事を継続している。職場ではしっかり者で通っている 困ったときは、保育園に必ず相談に来る 支援を求めようとしている</p>	
サポート体制・資源とのつながり	<p>検討の視点</p> <p>子どもの居場所、子どもが頼れる支援者がいること 保護者の居場所、家族が頼れる機関や支援者がいること 子どもを守り、育ち支えてきた人や要件があること その他</p>	その資源や支援者が今後どのような役割や意味を持つかを検討する
	<p>記載例</p> <p>子どもにとって、学童保育が自分を認め、受け入れてくれる場となっている 子どもは保育園の担当保育士に甘え、頼っている 保護者は保育園の園長を信頼し、園長の言うことはよく聞く 主任児童委員が家族を心配し、頻りに訪問している。家族もそれを受け入れている 祖父母宅で安定して暮らしていた時期がある 悲しいときは飼っている犬と話をして心を落ち着かせていた 転居を繰り返す中、くまのぬいぐるみをいつも離さず持ち歩いていた 家族と旅行したときの写真を大切にしている。良い思い出と語っている</p>	

Work.5-3 「当事者の力」の検討と整理

解説と記載例を参考に、自分が担当するケースや模擬事例の課題を検討し、シートに整理してみましょう。

	「当事者の力」の検討と整理	見通し
子どもの力		
家族の力		
サポート体制・資源とのつながり		

Ⅲ.具体的な手立ての検討と役割分担〈総合解説〉

1. 長期の目標と具体的な手立ての検討

子どもと家族への支援は、相互に関連づけながら総合的に進めるものですが、ここでは子どもと家族への支援を分けてワークを行います。事例毎に見出された固有の課題の解決や回復、当事者の力を高めることを支援目標とし、これを達成するための具体的な手立てを検討します。手立ては、現実的で実効性のあるものでなければなりません。

子どもへの手立て Work.6-1

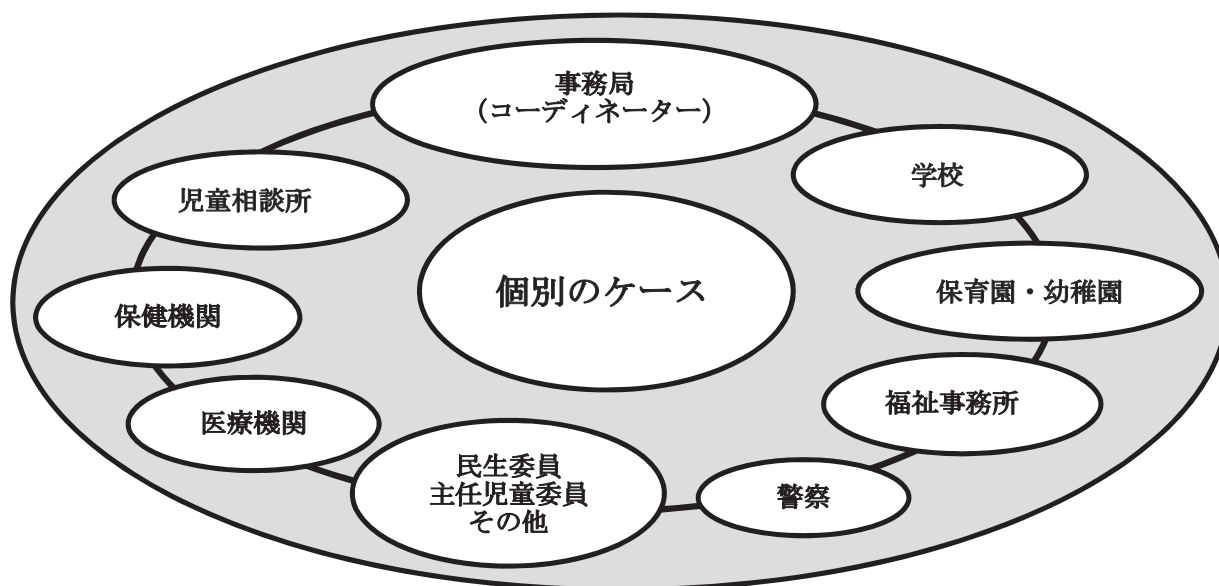
支援目標		具体的な手立て
現在の環境	危機的状況や対処困難な状況への対処 子どもの居場所づくり 支援者との関係構築	
これまでの環境によって抱えた課題	心的発達の回復 不安、恐怖、心的葛藤などへの対応 心的外傷体験や喪失体験への対応 不適切な認知や行動の修正	
	生きにくさを引き起こす長期的要因	身体的障害、疾病等への対応 知的障害、発達障害等への対応 その他の要因への対応
		子どもの力を高める

家族への手立て Work.6-2

支援目標		具体的な手立て
現在の地域環境	支援者との関係構築 地域や親族との関係構築	
経済状況の課題への対応		
保護者の課題への対応		
親子関係の改善		
家族機能の課題	基本的な生活の維持 子育て機能の回復や向上 安心と癒しの機能向上	
	家族成員の課題と家族関係の改善	
	保護者と家族の力を高める	

2. 役割分担の検討

手立てが検討されても、どの機関の誰がそれを行うのかが明確になっていなければ、支援は進みません。支援はひとつの機関や一人だけで担えるものではありません。当事者が抱えた課題が多様であればあるほど、様々な機関や人がチームを作って役割を担う必要があります。市区町村には、要保護児童対策地域協議会が設置されていますが、これはまさに支援チームを作り、これを機能させるための仕組みなのです。チームの構成機関（委員）が集まり事例ごとに必要な機関や支援者を集め、個別事例検討会議を開いて、情報を共有し、理解を深め、具体的な支援を明らかにして、役割分担を決め、支援の効果やその後の推移をモニタリングする方法を決めていきます。



Work.6-1 子どもへの手立ての検討〈解説と記載例〉

子どもに対する具体的支援の手立てを検討します。課題からの回復や解決等に向け、「長期的目標」とそれを達成するための「具体的な手立て」を検討し、記載します。下のシートに視点と記載例を示します。

支援目標		具体的な手立て
現在の環境へのアプローチ	危機的状況や対処困難な状況	例) 身体にあざが認められたときは、すぐに児童相談所に連絡する 例) 子どもが夜間戸外に立たされているときは警察に連絡する 例) 感情が抑えられず、混乱しているときは、別室に連れて行き、黙ってそばに寄り添い、落ち着けるよう促す
	子どもの居場所づくり	例) 担当の教諭とアセスメントを共有できるよう定期的にカンファレンスを行う 例) 刺激に過敏で、休み時間になると些細なことで興奮して友人とのトラブルを繰り返しているのを、休み時間は担任のそばで手伝いをするなどして刺激を減らす 例) 集団に溶け込めない5歳の保育園児に、フリーの保育士が子どもの好きなお絵かきをするなど個別にかかわり、徐々に集団に慣れていけるようステップを踏む 例) 家で朝食がなく、入浴もできない5歳児に、保育園で朝食を食べ、シャワーを浴びれるよう配慮し、この時間が楽しい時間になれるよう配慮する
	支援者との関係構築	例) 放課後に、子どもの好きな工作を一緒に行う 例) 失敗を責めない 例) 担任教諭と一緒にカンファレンスを行うなどして、子どもの正しい理解に努める 例) 子どもが生き生きと主体的に活動できている場面に寄り添い、一緒に楽しむ
これまでの環境によって抱えた課題へのアプローチ	心的発達の回復	例) 家族の許可を得て、発達検査をスクールカウンセラーに依頼し、発達面の理解を支援者間で共有する 例) 個別の時間で、子どもの感情等を言葉にして返し、情緒の発達を促す 例) まだおむつがとれないため、保育園でトイレトレーニングを行う 例) 怒りのコントロールのプログラムに参加する
	不安、恐怖、心的葛藤などへの対応	例) 新規場面に対しての不安が強いため、新しい取り組みの際は、担当保育士が見通しも含め丁寧に説明し、必ずそばに寄り添って活動を行う 例) 安心して眠れるよう、午睡の際には添い寝をする 例) 自己評価が低いため、担任教諭は、子どもが成功体験や褒められる体験が多くなるよう配慮する
	心的外傷体験や喪失体験への対応	例) 熱湯を浴びせられ浴室を異常に怖がる女兒に対して、シャワーの水が熱くないことを保育士の手にお湯をかけて確認させてから、ゆっくりかけていくこと 例) 個室に一人にするとパニックとなるため、決してひとりにしない。 例) 転居して行けなくなった、居場所であった保育園と連絡を取り、担当保育士とのかかわりが継続できるようにする
	不適切な認知や行動の修正	例) 不適切な性的接触に対して、日常生活を通して、「良いタッチ、悪いタッチ」を教えていく 例) 自他の区別をつけるため、「持ち物箱」を用意して、自分の所持品を管理できるよう促す
生きにくさを引き起こす長期的要因へのアプローチ	身体的障害、疾病等への対応	例) 医療機関の指示に従って、日常生活の中で出来るリハビリを行う 例) 自分の障害について理解し受容できるよう、同じ障害を持った子どもや成人の話を一緒に聴きに行く 例) SWと保育士が保護者と一緒に医療機関に行き、医師の説明を受ける
	知的障害、発達障害等への対応	例) 個別の時間を設け、理解を確認しながら学習を進める 例) 発達障害について正しく理解するため研修会に参加する 例) 療育手帳を取得することの意味を伝え、取得できるよう促す 例) 苦手なことと得意なことを把握し、得意なことを伸ばせるよう日課を工夫する
	その他の対応	
子どもの力をより高めるための対応		例) 毎日必ず1時間の個別の時間を設け、子どもの好きな絵画の時間とする 例) 運動能力が高く、サッカーが好きなので、主任児童委員の協力を得ながら地域のサッカークラブに入れるようサポートする 例) 他のこと比べて効率が悪いが、こつこつ丁寧に取り組む姿勢を大いに評価する 例) 毎日学校に登校できていることを大いに評価する

Work.6-1 子どもへの手立ての検討

解説と記載例を参考に、自分の担当するケースや模擬事例の手立てを検討し、記載しましょう。

支援目標		具体的な手立て
現在の環境へのアプローチ	危機的状況や対処困難な状況	
	子どもの居場所づくり	
	支援者との関係構築	
これまでの環境によって抱えた課題へのアプローチ	心的発達の回復	
	不安、恐怖、心的葛藤などへの対応	
	心的外傷体験や喪失体験への対応	
	不適切な認知や行動の修正	
生きにくさを引き起こす長期的要因へのアプローチ	身体的障害、疾病等への対応	
	知的障害、発達障害等への対応	
	その他の対応	
子どもの力をより高めるための対応		

Work.6-2 家族への手立ての検討〈解説と記載例〉

家族への支援のための具体的な手立てについて検討します。課題からの回復や解決等に向け、「長期的目標」とそれを達成するための「具体的な手立て」を分けて記載します。下のシートに視点と記載例を示します。

支援目標		具体的な手立て
現在の環境へのアプローチ	支援者との関係構築	例) 保護者の好きなスポーツの話をして、関係構築を目指す 例) 家庭訪問のあり方について研修を受け、家庭訪問を行う 例) 一緒にメンタルクリニックを受診する 例) 一緒にアパート物件を探す 例) 庭の手入れを手伝う
	地域の個人・機関や親族・知人との関係構築	例) 主任児童委員さんがごみ出しの日に連絡を必ず入れて、それを手伝う 例) 保育園等園児に保護者に必ず声をかけ、相談があれば必ず応じる 例) 保護者の許可を得て、遠縁になってしまっているきょうだいに連絡をつけ、現状を伝え協力を願う 例) 保護者の友達グループを皆一緒にグループ活動に参加できるよう、すでに関係のとれているリーダー格の方に協力を願う
経済状況の課題への対応		例) 生活保護がスムーズに受給できるよう生活保護課と連携を図る 例) 学校の就学援助制度の説明をし、申請を促す 例) 行政から民間まで経済的な助けになるあらゆるサービスを調べ、伝える 例) 助産制度についての情報を伝え、申請をサポートする 例) ネットワークを利用し、条件の良いアパート物件を見つける。
保護者の課題への対応		例) 身体的不調の詳細を把握し、医療機関と一緒にいくなどしてつなげる 例) 断酒会を紹介する 例) 精神科クリニックと連携を図り、クリニックにつなげる 例) パチンコ依存を絶つため、パチンコ屋に行かない目標日数を定め、達成できたら何らかの報酬を与え、次はより長い日数を目標にして取り組む。本人の了解のもと、地元のパチンコ屋にも協力を求める
親子関係の改善		例) 夕食時に子どもへの叱責が激しくなるため、夕食は保育園で済ませて帰宅する 例) 子どもの特技、魅力、長所を保護者に丁寧に伝える。 例) SWが間に入り、保護者に言いづらい子どもの気持ちを、代弁して伝える 例) PCIT（親子関係修復トレーニング [®] ）に参加する
家族機能へのアプローチ	基本的な生活の維持	例) 週に2回、育児支援訪問を行い、保護者と一緒に家を掃除する。その際、保護者に指示的にならず、掃除をするモデルとなるよう保護者をリードする 例) 簡単レシピを伝え、週に2回一緒に料理する 例) 小学生の子どもにご飯の炊き方とおにぎりの握り方を教える 例) 朝起きて登園できるよう、毎朝保育園から家に連絡を入れ、主任児童委員が迎えに行く
	子育て機能	例) 子どもに対してイライラしてきたら別室へ行き、深呼吸をする。それでもイライラしていたら主任児童委員宅に電話することを決める 例) 保護者のサポートグループに参加する 例) 子どもの発達に適した遊びを伝え、玩具や絵本を提供する 例) オープン保育に参加し、保育士の関わり方をモデルして関わられるよう促す 例) トレルトレーニング [®] について正しい情報を提供し、保育士と協力し、共に子どもの達成段階を喜びながら取り組む
	安心と癒し	例) 夜間は子どもと外出しないこと、来訪者を家に入れないことを約束し、主任児童委員さんと保護者が協力して実行する 例) DVは子どもにも悪影響をもたらすことを夫に伝え、それが守れない場合、母子に避難場所を伝え、家を出るよう伝える。主任児童委員さんにも協力を得る。 例) 夜間の仕事は止め、就寝・起床時は保護者が必ず家にいることを伝える
家族成員の課題と家族関係の改善		例) 祖母が要介護のため、老人福祉課と連携を図り、介護サービスを受けれるように調整する 例) DVに関して女性相談員が保護者と連絡を取り、話を聞く
家族の力を強化するための手立て		例) 母親はピアノの先生の経歴があるので、保育園で弾いてもらう。 例) 保護者ができる家事は、積極的に評価する 例) 日ごろの労をねぎらい、様々な課題がありながらも一生懸命暮らしていることを評価する

Work.6-2 家族への手立ての検討

解説と記載例を参考に、自分の担当するケースや模擬事例の手立てを検討し、記載しましょう。

支援目標		具体的な手立て
現在の環境へのアプローチ	支援者との関係構築	
	地域の個人・機関や親族・知人との関係構築	
経済状況の課題への対応		
保護者の課題への対応		
親子関係の改善		
家族機能へのアプローチ	基本的な生活の維持	
	子育て機能	
	安心と癒し	
家族成員の課題と家族関係の改善		
家族の力を強化するための手立て		

Work. 7-1 子どもへの援助プランと役割分担〈解説と記載例〉

子どもに対する援助プラン（具体的支援の手立て）とそれをどこが担うかを表に示して明確にします。下のシートに記載例を示します。

機関名 内容	市区町村 児童課	児童相談所	保育園	学校	保健 センター	療育 センター	医療機関	主任児童委員
危機的状況 や対処困難 な状況	早期情報収 集と確認、 児相通告	情報集約・ 緊急保護	本児の身 体・言動の 変化を確認 すること	兄の身体・ 言動の変化 を確認する こと				
子どもの居 場所づくり			個別活動の 提供 担当との関 係構築					保育園通園 に保護者と 同行する
支援者との 関係構築			1日30時担 当保育士と 塗り絵をし て過ごす					
心的発達の 回復					療育センタ ー受診に保 健師が同行 する	言語発達の 評価も含め 受診		
不安、恐怖、 心的葛藤な どへの対応								
心的外傷体 験や喪失体 験への対応								
不適切な認 知や行動の 修正								
身体的障 害、疾病等 への対応					保健師が小 児科受診に 同行する		アトピーの ため小児科 受診	
知的障害、 発達障害等 への対応								
その他								
子どもの力 を強化する ための手立 て								会ったとき は必ず声を かける。訪 問を歓迎す る

日常の行動観察を丁寧に行い表情などから不安な場面を把握、整理する

他児と喧嘩になりやすい場面を特定し、どう対処するかを心理カウンセラーに相談する

未接種だった三種混合を受けるために保健師が同行する

Work. 7-1 子どもへの援助プランと役割分担

解説と記載例を参考に、自分の担当するケースや模擬事例の子どもへの手立てについて、支援に必要な機関名を明記し、マスの中に具体的な支援内容を記載しましょう。

機関名 内容								
危機的状況 や対処困難 な状況								
子どもの居 場所づくり								
支援者との 関係構築								
心的発達の 回復								
不安、恐怖、 心的葛藤な どへの対応								
心的外傷体 験や喪失体 験への対応								
不適切な認 知や行動の 修正								
身体的障害、 疾病等への 対応								
知的障害、発 達障害等へ の対応								
その他								
子どもの力 を強化する ための手立 て								

Work. 7-2 家族への援助プランと役割分担〈解説と記載例〉

家族に対する援助プラン（具体的支援の手立て）とそれをどこが担うかを表に示して明確にします。下のシートに記載例を示します。

機関名 内容	市区町村 児童課	児童相談所	保育園	学校	保健 センター	療育 センター	医療機関	主任児童委員
支援者との 関係構築	週1回の訪問 (支援員)		登園時は声をかけ、世間話をする	兄の欠席時は必ず家庭訪問をする	月1回の訪問			
地域の個人・機関や親族・知人との関係構築								近隣の母親の友人と協力して保育園に登園する
経済状況の課題への対応	生活保護を受けられるよう調整する							
保護者の課題への対応			園長が母親の相談を受ける		母親サポートグループへの参加を促す		〇〇クリニックに通院し、眠剤と安定剤の服薬	怒りが生じそうなときは主任児童委員に電話
親子関係の改善		PCITへの参加を促す	週1回の訪問（支援員）時に清掃を行う。指示するのではなくモデルとなるように、一緒に行う					
基本的な生活の維持								
子育て機能			園長が朝電話を入れ登園を呼びかける。			言葉の遅れについて、対応の仕方をアドバイスする		登園時間の呼びかけ・代行登園
安心と癒し	父親のDVについて話をうかがう							
家族成員の課題と家族関係の改善	父親に連絡を取り、面接を設定する							
家族の力を強化するための手立て					お楽しみ会で、母親に、得意なピアノを子どもたちの前で弾いてもらう			
その他								

Work. 7-2 家族への援助プランと役割分担

解説と記載例を参考に、自分の担当するケースや模擬事例の家族への手立てについて、支援に必要な機関名を明記し、マスの中に具体的な支援内容を記載しましょう。

機関名 内容								
支援者との 関係構築								
地域の個人・機関や 親族・知人との関係構築								
経済状況の課題への対応								
保護者の課題への対応								
親子関係の改善								
基本的な生活の維持								
子育て機能								
安心と癒し								
家族成員の課題と家族関係の改善								
家族の力を強化するための手立て								
その他								

平成26年度研究報告書

市区町村児童家庭相談における
人材育成モデルについての研究
(第1報)

平成28年 3月15日発行

- 発行 社会福祉法人 横浜博萌会
子どもの虹情報研修センター
(日本虐待・思春期問題情報研修センター)
- 編集 子どもの虹情報研修センター
〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町983番地
TEL. 045-871-8011 FAX. 045-871-8091
mail : info@crc-japan.net
URL : <http://www.crc-japan.net>
- 編集 研究代表者 宮島 清
共同研究者 増沢 高
小出太美夫
山崎 由美
荒木 麻子
- 印刷 (株)ガリバー TEL. 045-510-1341(代)